

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画

令和7年度実施計画

令和7年3月

五木村・熊本県・国土交通省

目 次

●令和 7 年度実施計画

【方向性 1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進	2
【方向性 2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出	20
【方向性 3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備	39
【方向性 4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興	70
取組み一覧	80

●令和 6 年度実績

主な取組み実績	86
取組み一覧	127

【凡例】



「主要な取組み」として新たに記載したもの



「新たな五木村振興計画」に新たに追加したもの
(新たな取組みや予算上の新規とは限らない)

ロードマップは本計画策定時点の見込みであり、今後変更する場合があります。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、医療、介護、福祉事業の連携強化を進め、高齢者等住宅や福祉施設など生活拠点の集約化や集落の維持に必要な支援や空き家対策、二地域居住を含めた集落のあり方等について検討を行う。
- 公共施設などの村内の遊休施設の利活用などにより、災害時の避難所等の整備を進める。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

(1) 生活拠点の集約化に向けた取組み(グループホーム等の介護施設や高齢者等住宅の整備に向けた検討)(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- ・五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を開催し、グループホーム等も含めた高齢者向けの住まいのあり方や土地の選定について事業方針を策定する。
- ・高齢者が老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう村独自の支援金を給付する。



小規模多機能型居宅介護施設「五木の友」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本方針	土地選定協議・事業方針		基本計画	基本設計 実施設計 事業着手

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

(2) 持続可能な村内交通体系の構築(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- ・ 将来にわたり高齢者等の交通手段を確保するため、利用者の意見を五木村公共交通推進協議会の議論に反映させながら、持続可能な交通体系の構築を進める。
- ・ 村内の交通手段として、村の委託・直営によってコミュニティバス、リレーバス、タクシーを運行する。
- ・ 頭地一人吉間の九州産交バス路線については、路線存続に影響するくま川鉄道全線開通に向けた状況を注視し、「熊本県地域公共交通協議会」、「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」及び関係市町村と情報共有しながら、路線廃止になった場合を見据え、村独自の運行計画を策定する。



【コミュニティバス】



【リレーバス】



【産交バス】

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
情報収集・路線見直し		方向性・詳細検討	新たな交通体系の開始	
村内コミュニティバス・リレーバス・タクシー運行				

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

主要な取組み

新 (3) 五木村買い物支援実証事業（実施主体：村）

（令和7年度の実証事業）

- ・ 日常的な買い物も困難な方々が増加している状況を踏まえ、移動販売による買い物支援など、支援方法についての検証及び実証事業を実施。



移動販売イメージ

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		実証事業		結果を踏まえた 買い物支援

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

令和7年度の主な取り組み

<生活拠点整備の検討>

- (村)住みよい村づくり事業
(グループホーム等の整備について事業方針と整備箇所を決定)

<医療・健康づくり>

- (村)健康づくり助成金
(禁煙チャレンジ応援助成(15千円/人)、脳ドック助成(15千円/人)、人間ドック助成(20千円/男性、25千円/女性)、健幸ポイント事業)
- (村)診療所指定管理委託
- (村)診療所通院用タクシー助成事業
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)
- (村)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業
(保健指導、健康教室、介護予防教室等の実施)
- (村)認知症予防教室 (毎週1回、頭地・宮園で脳いきいき教室を実施)

<介護事業>

- (村)介護事業所家賃等助成金
(小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成(1千円/泊))

<福祉事業>

- (村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)
(げんぞう会への送迎、高齢者等への給食配布の際の安否確認等を実施)
- (村)自立高齢者住宅リフォーム支援補助金
(要介護・要支援認定を受けていない高齢者への住宅改修費用の2/3を助成(上限50万円))
- (村)障がい福祉事業 (障がい者への医療費助成、日常生活用具の助成等)
- (村)福祉タクシー料金助成事業 (障がい者等のタクシー料金の助成(600円/回))
- (村)高齢者世帯日常生活支援事業
(シルバー人材センターより日常生活に活用できるサービスの提供)
- 新 (村)高齢者笑顔生活支援事業
(老後の生活を笑顔で安心して送ることができるよう支援金を給付(20千円/人))

<公共交通>

- (村)持続可能な村内交通体系の構築
(公共交通体系の見直しに向けた協議を実施)

<買い物支援>

- 新 (村)五木村買い物支援実証事業
(移動販売による買い物支援などの検証や実証事業を実施)

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、各集落における人と人とのつながりや、代々受け継がれてきた地域の文化や誇りを守り続けるため、地域コミュニティの維持、水没予定地も含めた地域の文化財や記念碑などの管理、伝統文化・風習・祭りなどの保存・継承等に向けた取組みを進める。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

主要な取組み

（1）五木村歴史文化交流館展示替え事業（実施主体：村）

（令和7年度取組み）

- ・ 常設展示場のリニューアル及び施設周辺の環境整備を行うことで、デザイン性の高い展示を継続する。
- ・ 五木村の文化の魅力を今以上にわかりやすく伝える展示の構成、施設全体の見直しを実施。
- ・ 五木村に関係する魅力ある文化、歴史、民俗、伝統などを紹介する企画展の実施。
- ・ 「五木の子守唄」の保存・継承及び継承者の人材育成の検討に取り組む。



常設展示場



五木の子守唄歌碑

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
常設展示 内部検討	有識者等での 展示等検討	展示替え作業	運 営	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

主要な取組み

(2) 五木村民家悉皆調査(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- 五木村の歴史、民俗、伝統芸能等を後世に残すため、地域文化の保存継承を目的に、現在収蔵している民具等について、個別カードの作成及びリスト化・データ化などを図り、民具のデータベースの構築整備に取り組む。
- 民族や民具等の知識を持った地域おこし協力隊を1名雇用し、多種多様な民具の整理や管理を専属的に実施。
- 既存収蔵品の保管場所の検討を行う。



収蔵している民具



整理カード

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
提供民具の保管	民具の仮移転	個別カード作成、リスト化・データ化民具移設先の検討	データベースの公開、民具の移設	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

令和7年度の主な取組み

＜文化の保存・継承＞

- (村)五木村歴史文化交流館展示替え事業
(五木の文化の魅力を今以上にわかりやすく説明する展示の構成を検討し改善を実施)
- (村)五木村民家悉皆調査
(民具のデータベースの構築整備)
- (村)五木村歴史文化交流館運営事業
(文化・科学や歴史・民俗を紹介する資料館の運営及び特別企画展等を実施)

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DX※1の実現）

＜施策の進め方＞

- 誰もが安心して生活できる村づくりや便利で暮らしやすい五木村を目指し、全世帯へタブレットを配付し、ICT※2を活用したオンライン診療や服薬指導、買い物支援やデマンド交通※3などの導入に向けた取組みを進める。

※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2 ICT(情報通信技術)とは、情報や通信に関する技術の総称で、メールやインターネット検索など、通信技術を使って人と人がつながる技術のこと。

※3 デマンド交通とは、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）

主要な取組み

（1）タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み（実施主体：村）

（令和7年度の実施）

- 希望する世帯に配布した受話器付きタブレット端末について、利用者の感想やニーズを把握しながら、住民生活の向上につながる機能充実に向けた検討を実施。



配布した
受話器付きタブレット端末



配布した受話器付きタブレットの画面

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
意向調査	タブレット配付、 説明会の開催	運用管理・機能の充実		

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）

令和7年度の主な取組み

＜ICTの活用等＞

- （村）タブレット端末の機能充実に向けた検討
（配布したタブレット端末の機能充実に向けた検討を実施）

＜移動・買い物支援＞

- （村）地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）【再掲】
（移動手段を持たない人に対する買い物支援の実施等）
- （村）診療所通院用タクシー助成事業【再掲】
（高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成）
- （村）福祉タクシー料金助成事業【再掲】
（障がい者等のタクシー料金の助成（600円/回））

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

＜施策の進め方＞

- 五木村独自の特色ある教育や本県の産業を支える人材の育成を目指し、豊かな自然環境を生かした教育や、ICTを活用した国内外との交流促進などの教育環境整備を進める。
- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫教育に向けた検討を行うとともに、児童生徒の更なる交流促進や学習支援など、村内の小・中・高が連携した一体的な教育の場として切れ目のない教育を推進する。人吉高等学校五木分校については、プロジェクトチームによる検討を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けた教育活動の充実に取り組む。
- 五木村で安心して子育てできる環境づくりに向け、生活支援の拡充などの子育て支援の充実に取り組む。

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

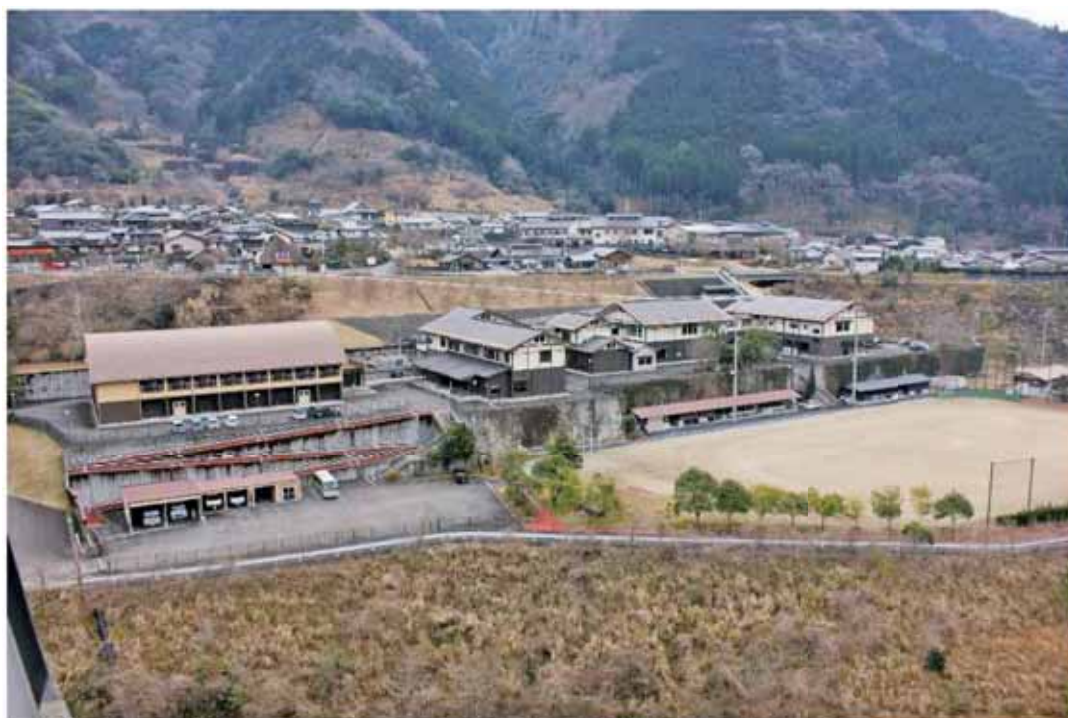
【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

（1）小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業（実施主体：村）

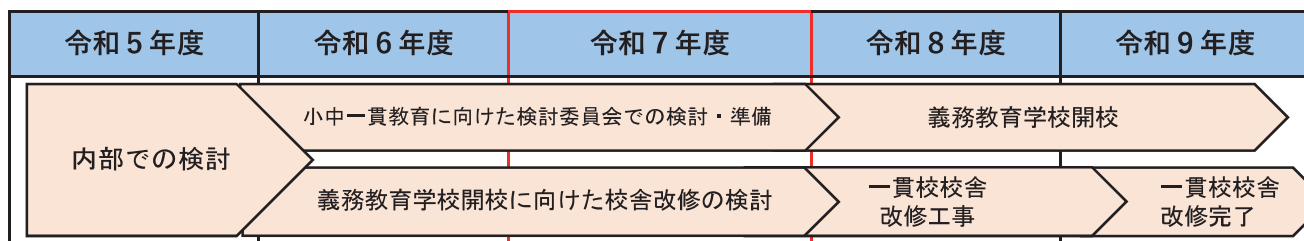
（令和7年度の実施）

- ・五木村小中一貫教育検討委員会及び各種部会において「義務教育学校」移行に向けた具体的な内容の検討及び準備を進める。
- ・「義務教育学校」移行に伴い、既存小学校校舎機能を中学校へ移転するため校舎増築等の詳細設計を実施する。
- ・小学校校舎機能移転後の空き施設の利活用について、関係機関と連携し、検討を行う。



（教室棟等増築予定地）

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】



【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

(2) 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト(実施主体:県・村)

(令和7年度の取組み)

- ・ 県配置の魅力化推進コーディネーターが中心となり、以下のプロジェクトを推進する。
- ・ 地域や日本をけん引する人材育成のために、東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）との連携を定着・充実させ、五木村の地域資源と最先端の科学技術を掛け合わせた五木分校独自の課題解決型の探究学習を実施する。
- ・ 生徒と地域の皆さんがともに五木村の魅力や未来を考えるワークショップの実施。
- ・ 五木村と五木分校の魅力をPRする動画やチラシ等を作成し、小・中学校向けに魅力発信を強化し、域内外からの入学者増を図る。
- ・ 探究活動の成果は、五木村新緑祭りにおいて、「5つのクエスト（謎解き）」を来場者参加企画として実施し、五木村及び五木分校のPRにつなげる。
- ・ 県外から生徒を募集する「地域みらい留学」の実施について、関係機関で連携し、協議・検討を行う。



連携授業



連携授業

東大先端研との連携による探究学習の様子〔戦争を報じる仕事(左)、人吉球磨の雨(右)〕



地域巡検



五木クエスト

連携授業や地域巡検で学んだ地域の魅力を「5つのクエスト(謎解き)」として実施し、五木村をPRする。

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
東大先端研と連携授業の計画・試行	連携授業実施 コーディネーター配置	コーディネーターによる東大先端研や地域との連携充実 魅力発信の強化	東大先端研連携授業の充実 魅力発信強化により 域外等からの入学者増を図る	
		地域みらい留学に 関する検討	検討を踏まえた対応 (募集・受入準備など)	

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

主要な取組み

(3) ライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- 令和6年度に策定した第3期五木村子ども・子育て支援計画に基づき、子どもや若者への切れ目のない保健サービスの提供と医療費の無償化を引き続き実施する。
- 出産・育児・教育の各ライフステージにおいて、子育て世代が安心して子育てできるよう、経済面や精神面での支援を切れ目なく実施する。
- 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画を促進する。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
五木村子育て応援宣言 新たな子育て支援策予算化	第3期五木村子ども・ 子育て支援計画策定	第3期子ども・子育て支援計画期間 (令和7年度～11年度までの5年間)		

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和7年度の主な取組み

<教育の推進>

- (村)小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業
(義務教育学校移行に伴う検討・準備)
- (県・村)人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト
(東大先端研との連携による五木分校独自の資源を活用した地域課題解決の探究活動、等を推進)
- (村)ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討
(遠隔地の学校との交流授業等に向けた検討)
- (村)給食無料化事業
(小中学校の給食費自己負担額を全額無償化)
- (村)修学旅行費補助
(小中学校の修学旅行自己負担額の2/3を助成)
- (村)五木東小学校・五木中学校LED化工事
(脱炭素に向けた取組み及び維持管理経費の削減のため蛍光灯をLED化)
- (村)英語検定及び漢字検定の受検料の全額助成
- (村)就学援助交付金
(高校生一人当たり月額35千円を支給)
- (村)義務教育費助成金事業
(村内の小中学校に在籍する児童生徒の義務教育に係る費用助成(制服一式、体操服、教材等の全額無償化))

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和7年度の主な取組み

<子育て支援>

(村)出産祝い金事業

(第1子目 20万円、第2子目 30万円、第3子目以降 50万円を支給)

(村)子育て応援支援事業

(高校生までの助成対象額を拡大(年5万円/人))

(村)子育て世代への支援を行うための助成等

(妊婦健診交通費助成(上限14千円)、高校生まで医療費無料、

不妊治療費助成(50万円/年、5年間まで)、妊婦のための支援給付金(母子手帳交付時5万円、出産時5万円))

(村)結婚新生活支援事業

(婚姻を機に居住する世帯を対象に住宅購入、貸借費用、引越費用、リフォーム費用を助成)

(村)保育給付費負担金

(保育所等の設置主体への運営費支給によりすべての園児の保育料と副食費を無償化)

新

(村)婚活イベント実施

(村内独身者対象の婚活イベントを開催)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 土砂流出防止の視点を踏まえた間伐や再造林の推進による適切な森林整備・保全、シカ侵入防止柵などの鳥獣害対策の推進、林業機械の導入、森林サービス産業※1の創出等に取り組む。
- 持続可能な林業の確立に向け、林業事業体等への雇用支援やくまもと林業大学校県南校での実践的な教育の実施、地域おこし協力隊や外国人技能実習生の活用等により、村内外から優れた人材の確保に取り組む。
- 木材加工を含めた木材流通体制の構築や、移住者の林業就業促進等に取り組むことにより、豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出を進める。
- 県有林の有効活用に向けた検討を進める。

※1 森林サービス産業とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

（１）森林資源を生かしたモデル林の整備（実施主体：村）

（令和７年度の実施）

- ・ 五木村モデル林森林整備検討会の開催による整備内容等の検討。
- ・ モデル林整備（遊歩道整備・東屋・展望所・枝打ち等）の実施。
- ・ モデル林等を活用し都市部等を対象としたモニターツアー、ニーズ調査等の実施。
- ・ モデル林等における森林環境教育、研修等の実施。
- ・ 村内の自然公園等を活用した観光周遊ルートの構築に向けた検討。



モニターツアー



端海野キャンプ場

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
・ モデル林森林整備 ・ モニターバスツアーによるニーズ調査			・ 研修・教育・観光の場としての活用 ・ 森林サービス産業として事業構築	

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

（2）林業従事者の育成・確保につながる雇用支援(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）（林業分野）の雇用と育成支援。
- ・ 林業分野の外国人技能実習生の受入れ実証事業の実施及び支援。
- ・ 林業事業体全作業員に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成、林業従事者への支援（県主催の研修事業への参加費助成）の実施。



(五木村森林組合HPより)



(緑の雇用HPより)



(外国人技能実習生)

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用 ・ 林業事業体への社会保険料等の一部助成（継続）				・ 各種事業の検証と継続体制の構築
	・ 外国人技能実習生の実証事業の実施 ・ 地域おこし協力隊（林業分野）の雇用			

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

(3) 循環型林業の構築を通じた林業活性化の取組み(実施主体:県)

(令和7年度の取組み)

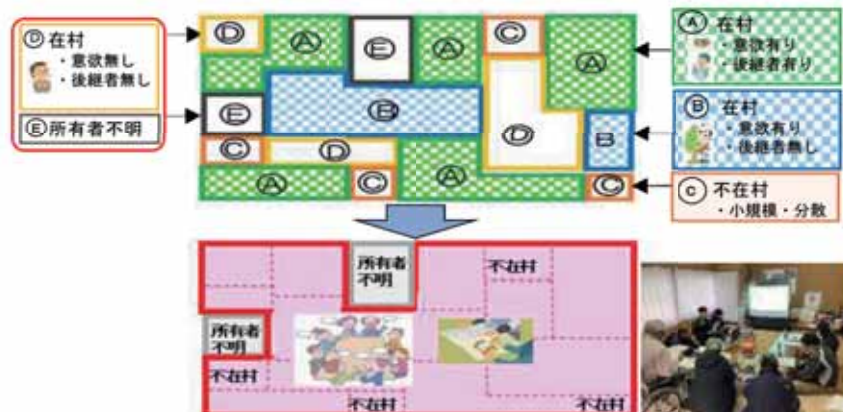
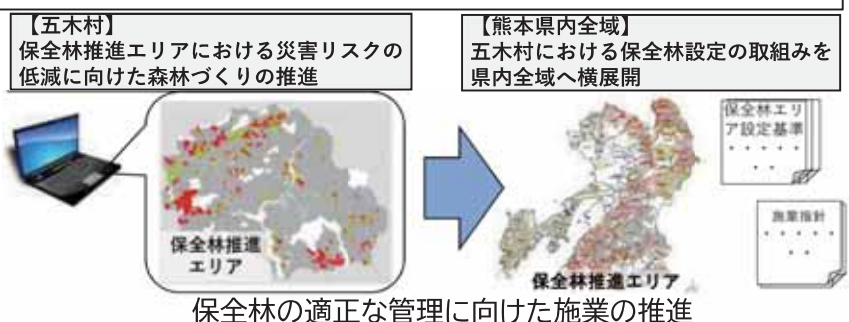
- ・ 県有林のスギ人工林（花粉発生源）における、花粉の少ないスギ苗木等の成長量や低コスト造林技術の有効性についての実証調査及び普及促進のための研修の実施。
- ・ 保全林※1推進エリアの設定基準及び森林づくり指針の普及に向けた横展開。
- ・ 架線集材技術の普及に向けた横展開。
- ・ 森林の共同管理※2の実現に向けた実証調査の実施。



低コスト造林技術の実証・研修



架線集材技術の横展開



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
低コスト・花粉症対策再造林の実証調査	調査方針検討	実証調査実施	1年目成長量・下刈技術実証調査	2年目成長量・下刈技術実証調査	横展開・普及
保全林の適正管理推進	策定方針検討	指針策定	横展開・普及 (森林機能保全普及促進事業による)		
先進的架線集材の普及促進	普及方針検討	実証調査実施 現地研修	横展開・普及 (くまもとの県土を保全する林業推進事業による)		
森林共同管理の仕組み検討	普及方針検討	実証調査実施	実証調査実施	横展開・普及	

※1 保全林とは、針広混交林や広葉樹林等へ誘導し、水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の持続的発揮を目指す森林。

※2 森林の共同管理とは、地域の森林管理の実情及び所有者のニーズを把握し、地域が一体となって共同で森林を管理する仕組み。

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

主要な取組み

（４）くまもと林業大学校県南校の機能拡充に向けた検討（実施主体：県）

（令和７年度の取組み）

- 令和６年度に開催した外部有識者による「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」の意見を踏まえ、今後の機能拡充の「基本構想」を策定し、県南校（五木村）を拠点とした新コース設置等による、より魅力ある「選ばれる林業大学校」に向けた検討を行う。また、「林業大学校機能拡充調整会議」（仮）を設置し、県と五木村が機能拡充に必要な事項の予算や運営体制等について、協議、調整を行う。
- 令和６年度に取りまとめた、くまもと林業大学校県南校を核とした地域活性化策（アイデア集）に基づく取組みを五木村や森林・林業関係者等と連携しながら実践する。



くまもと林業大学校県南校の拠点施設
「林志館」



検討委員会の開催状況



研修の実施状況（架線集材）

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	検討委員会による方向性の検討	基本構想策定	基本構想に基づく機能拡充に向けた協議・関係機関調整	
	地域活性化策の調査・取りまとめ	地域活性化策（アイデア集）の取組みを関係者と連携しながら実践		

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和7年度の主な取り組み

<森林整備・保全>

- (県)五木村グリーン成長加速化総合対策事業
(五木村の豊富な森林資源の活用を通じた循環型林業の構築に向けた実証調査等を実施)
- (県)森林環境保全整備事業
(森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための植栽、下刈り、除間伐等への支援)
- (県)次世代につなぐ森林づくり事業
(森林の確実な更新を図るため、植栽、下刈り、シカ食害防止施設等の経費の一部を支援)
- (県)県有林整備事業
(五木村内県有林の適切な育成管理等のため、間伐、除伐、下刈り等の施業を実施)
- (県)林業DX推進事業
(携帯通信エリア外における緊急時の連絡体制確保に向けた実証及びデジタル人材育成のための研修会等開催)
- (村)村有林素材生産間伐事業委託
(村有林素材生産(間伐)施業)
- (村)造林事業補助金
(造林事業における国県補助以外の負担分の嵩上補助)
- (村)くまもと間伐材利活用推進事業
(利用間伐に伴う搬出経費の補助)
- (村)五木村公益的機能発揮森林整備補助金
(森林経営管理に適さない森林で村へ委託できない森林に保全林としての環境整備を促すための村独自補助事業)
- (村)森林環境保全普及啓発業務委託
(五木村の自然・森林環境・木材を通じて都市との交流で普及啓発を図る)
- (村)森林経営管理事業
(森林環境譲与税を活用し、今後の森林の移行調査、林地台帳整備を構築)

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和7年度の主な取組み

<森林サービス産業の創出>

- (県)森林サービス産業創出推進事業
(創出プランの周知・宣伝と森林空間整備の助成)
- (村)五木村モデル林整備事業
(モデル林整備構想に基づく森林の必要性、産業振興を示す場の整備)
- (村)五木村モデル林活用事業
(モデル林ハード整備と並行し、モニターツアーを実施し、今後の整備に関する意見や要望を反映するための検証・検討データの収集)
- 新 (村)五木モデル林美林整備事業
(モデル林整備構想に基づく森林整備と合わせた景観形成)

<人材確保・雇用創出>

- (県)くまもと林業大学校人財づくり事業
(くまもと林業大学校を核とした現場の即戦力となる人材育成)
- (村)自伐型林業育成定住促進事業業務委託
(自伐林家、自伐型林家による林業経営の促進と整備員の定住化を図る施策の構築)
- (村)地域おこし協力隊(鳥獣分野)の募集
(鹿解体施設の運営補助等に関する雇用)
- (村)地域おこし協力隊(林業分野)の募集
(自伐型林家育成のための雇用)
- (村)林業担い手外国人受入実証事業
(林業担い手確保対策として、林業分野での外国人技能実習生受入れに対する実証)
- (村)林業担い手育成補助金
(社会保険料、雇用保険料等や新規起業化への一部補助)

<鳥獣害対策>

- (村)有害鳥獣被害対策事業
(鳥獣捕獲計画に基づく鳥獣捕獲補助金等)

<木材の利活用>

- (村)森林資源活用促進事業
(森林資源を活用した林業の創出、木材の付加価値を関係者で検討し実行に移す体制の構築)
- (村)五木産材PR活動委託
(五木産材の製材品や木製品の普及啓発)
- (村)木の駅プロジェクト※1推進事業
(温泉熱源である薪ボイラーへの木材確保及び地域通貨券発行)

※1 木の駅プロジェクトとは、林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。
回収された木材は、五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】 ゼロカーボン※¹時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 令和4年3月に宣言された「五木村ゼロカーボンシティ2050」※²の取組みを踏まえ、五木村の豊かな恵みを生かした、太陽光発電・小水力発電・木質バイオマスなど再生可能エネルギー※³施設の整備の検討や森林吸収量のクレジット化※⁴を進め、ゼロカーボン社会の実現を目指した取組みを進める。
- SDGs※⁵・ゼロエミッション※⁶を目指した村づくりなどの検討を進める中で、“環境”を核とした新たな産業の創出を目指す。

※¹ ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称）の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。

※² 五木村ゼロカーボンシティ2050とは、村民ひとりひとりが住んでよかった、住み続けたいと思う「ひかり輝く五木村」を実現し、将来に渡って安心・安全に、生き活きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すもの（令和4年3月9日に「五木村ゼロカーボンシティ2050」を宣言）。

※³ 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス（7種類）のこと。

※⁴ 森林吸収量のクレジット化（J-クレジット）とは、間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO₂吸収量をクレジットとして国が認証したもの。クレジットを企業へ売却することで、売却益を得ることができる。

※⁵ SDGsとは、2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※⁶ ゼロエミッションとは、1994年に国際連合大学が提唱した「廃棄物のエミッション（排出）をゼロにする」という考え方であり、企業活動や市民生活から排出される廃棄物を、リサイクルや排出量削減を通じて限りなくゼロに近づけること。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

主要な取組み

（１）脱炭素地域に向けた取組み（実施主体：村・県・国）

（令和 7 年度 の取組み）

- 令和 6 年度に策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、官民一体となった脱炭素に向けた取組みを推進。
- 電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進及び災害時給電協力依頼によるレジリエンスを確保する。
- 栗鶴川における 小水力発電導入に向けた発電事業者の公募を実施する。
- J-クレジットについて、取得したクレジットの販売、販売先との連携事業など有効的な販売を促進する。



豪雨災害での被災地支援（八代市坂本町）
（日産自動車HP）



小水力発電所建屋イメージ
（松隈小水力発電所（佐賀県吉野ヶ里町））

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
太陽光 E V 車 小水力 J-クレジット	協議・契約	公共施設への導入検討		民間事業者・一般家庭への普及	
	検討	2 台導入	導入拡大の検討		
	調査	設計	公募	稼働	
	プロジェクト登録	クレジット認証	クレジット発行		

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

令和7年度の主な取組み

<再生可能エネルギーの導入等>

(県・国)小水力発電施設整備等に向けた技術支援
(村が行う小水力発電施設整備等について、技術支援を実施)

(県)森林J-クレジット創出支援事業
(認証されたクレジットの周知と相談対応)

新 (村)Jクレジット販売促進事業
(取得したクレジットの販売、販売先との連携事業など有効的な販売を促進)

(村・国)砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討

新 (村)電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進
(電気自動車購入補助金(250千円)による電気自動車の普及促進及び災害時給電協力依頼によるレジリエンスの確保)

(村)地域新電力と連携した、太陽光・小水力発電の導入に向けた検討
(栗鶴川における小水力発電導入に向けた発電事業者の公募の実施)

新 (村)小水力発電事業への参加検討
(村内で計画されている小水力発電事業への参加を検討)

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

＜施策の進め方＞

- くねぶなどの地域の特産物を活用した新商品開発や既存商品の磨き上げを行うとともに、夏秋イチゴなど新規作物の産地化に取り組む。
- 清流を生かした産業創出やブランドの構築を進めるとともに、村の地域特性に応じた起業支援や企業誘致等に取り組む。
- 新たな雇用機会の創出と人材確保に向け、耕作放棄地対策を含めた移住者や新規就農者向け農地の確保等に取り組む。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

主要な取組み

(1) くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立(実施主体:村)

(令和7年度の取組み)

- ・ 原価計算を反映した適切な販売価格の検討。
- ・ 人手不足に対応した効率的な生産体制の構築。
- ・ くねぶ加工施設の稼働率向上のため、他柑橘搾汁等の受託製造の決定。
- ・ ターゲットを明確にした新商品開発。
- ・ 果実、果汁の販路開拓。



くねぶ果実



くねぶの搾汁作業



100%果汁の瓶詰

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設整備	生産体制の構築、商品開発、販路の確保			

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

主要な取組み

(2) 村の地域特性を生かした新規作物の振興(実施主体:村)

(令和7年度の取組み)

- ・ 夏秋イチゴ団地化に向けた人材や場所を確保するための体制の構築。
- ・ 農業での起業(就農)を目指した地域おこし協力隊の確保・育成。
- ・ 夏秋イチゴ団地化に向けた経営拡大のための設備導入の検討。



夏秋イチゴ栽培施設



担い手育成研修の様子

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新規作物検討		担い手確保・育成、 環境整備支援		新規就農者 による産地化

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

令和7年度の主な取組み

＜商品開発等＞

- (村)くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立
(くねぶ加工施設の稼働率向上のため他柑橘搾汁等の受託製造の決定等)
- (村)ふるさと納税
(ふるさと基金積立、事業経費(返礼品、手数料等)、新たな返礼品の検討)

＜農水産物の産地化＞

- (村)新規作物開拓検討業務委託
(地域特性を生かした新規作物の検討)
- (県)原木しいたけ生産性向上DX実証事業
(原木しいたけ加工・流通のDX化による生産性向上と生産管理の効率化に向けた実証)
- (村)地域おこし協力隊(農業分野)の募集
(地域おこし協力隊制度を活用した就農希望者の確保)
- (村)振興作物団地化形成補助金
(団地化に必要な体制づくりに対する助成)
- (村)農産物生産向上補助金
(新規作物の生産・加工に対する支援、新規就農者への営農支援(30万円/人)等)
- (村)五木村農林産物協議会助成金
(農林産物の販売促進・集出荷、くねぶ試験圃場の設置等への支援)
- (村)五木産ソバ活用推進助成事業
(ソバ粉の地産地消に向けた生産拡大(1,200円/kg))
- (村)椎茸生産産地化支援補助金
(椎茸の産地化を図るため原木(自家・購入)、種駒に助成)
- 新 (村)ヤマメ養殖場給水施設改修調査設計業務委託・工事
(ヤマメ養殖場の利用拡大(ヤマメ・マス・ウナギ)を含め、水源整備及び水量確保を図るための調査設計及び水源改修工事を行い安定的な運営の支援を実施)

＜人材確保・雇用創出＞

- (村)五木村商工振興補助金
(商工業者の業務改善・効率化、新たな起業の検討等に対する支援)
- (村)次世代を担う事業者支援補助事業
(次世代を担う若年層の事業継続、事業改善への支援)
- (村)特定地域づくり事業推進交付金
(特定地域づくり協同組合※1(複業協同組合)の運営支援)
- (村)商工会運営助成金
(五木村商工会が実施する事業への助成)

※1 特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域などの人口急減地域において、地域の担い手を確保する取組みを推進するため、マルチワーカー(季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する労働者)を雇用し派遣する協同組合。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

＜施策の進め方＞

- 若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、県内で初めて認定された特定地域づくり事業協同組合の更なる活用など、新たな雇用の創出を図るとともに、移住・定住情報の発信に積極的に取り組む。
- 宅地が少ない五木村において、活用中の村営住宅等の生活環境の向上に加え、増加する空き家の利活用や住宅整備など、移住・定住者を含めた村民の新たな住まいの確保等を進める。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

主要な取組み

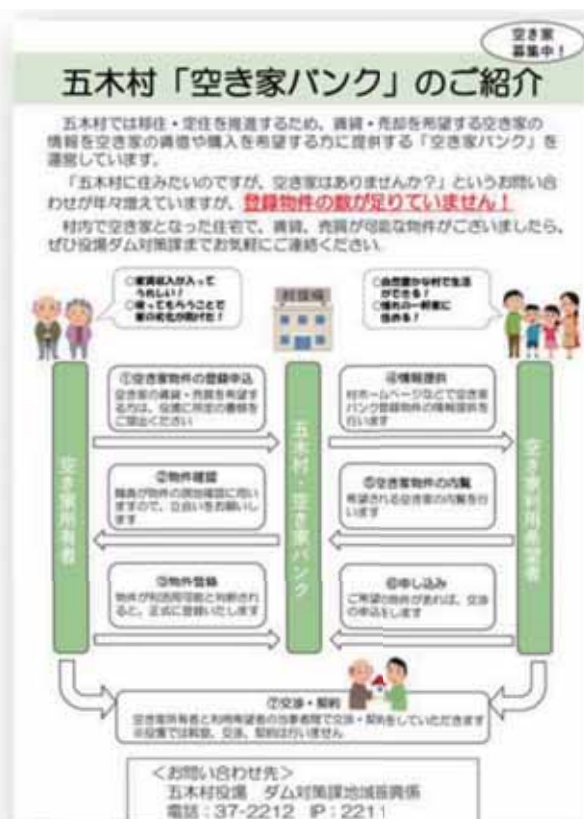
(1) 空き家の利活用促進に向けた取組み(空き家等対策事業)(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- ・ 空き家等対策計画に基づき、空き家の除去及び利活用を促す支援策を制定し、普及啓発を行う。
- ・ 空き家実態調査の結果を踏まえ、チラシ配布や個別連絡等によって空き家バンクへの登録を引き続き促進する。



村内の空き家バンク登録物件



五木村「空き家バンク」の紹介チラシ

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
・ 空き家実態調査の実施 ・ 空き家等対策計画の策定	・ 空き家の除却及び利活用に向けた普及啓発 ・ 空き家バンク登録の推進			
	・ 空き家除却等の支援制度検討	・ 支援策の実施		

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

主要な取組み

(2) あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進(実施主体:村)

(令和7年度の取組み)

- 子育て支援、住まい支援、雇用対策等、あらゆる施策を総動員し、役場組織を横断して全庁的に移住・定住を推進する。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
役場内に移住・定住専門部会を設置		あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進		

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

主要な取組み

新 (3) 村営一般住宅※¹の整備(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

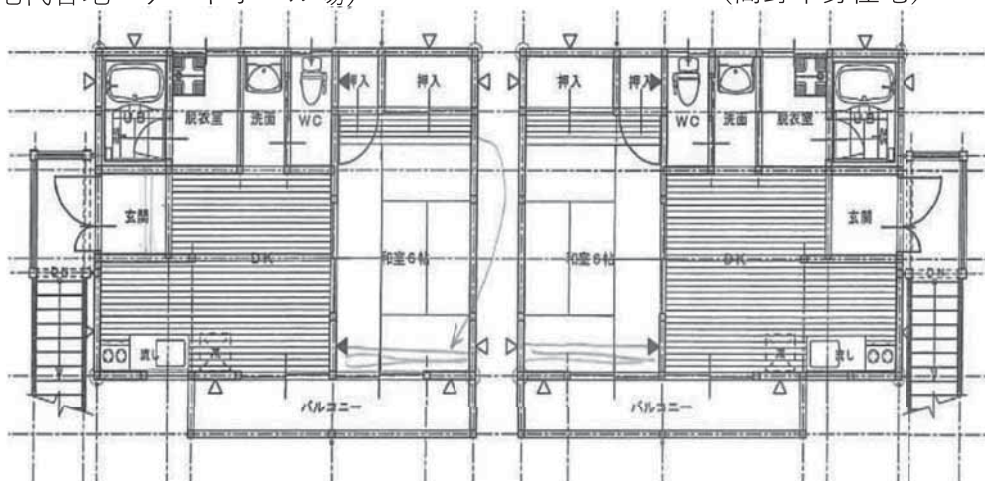
- 住宅不足による移住定住の機会損失を防ぎ受入体制を確保するため、頭地代替地に村営一般住宅を建設する。(4棟8戸(木造二階建て) 1DK 39㎡/戸)
- 竹の川地区の宅地かさ上げ事業に伴う仮住まい先として村営一般住宅を同地区内に整備する。仮住まい終了後は、移住定住に活用する。



頭地G団地建設予定地
(頭地代替地 ゲートボール場)



頭地G団地住宅イメージ
(高野単身住宅)



頭地G団地二階(2戸)のレイアウト

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	(頭地地区)	施設整備	供用開始	
	(竹の川地区)	施設整備	供用開始 (当面は宅地かさ上げ事業に伴う 仮住まい先として利用)	

※1 村営一般住宅とは、公営住宅法に基づかない村独自で整備する住宅。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進

令和7年度の主な取り組み

<空き家の利活用・移住定住の推進>

- (村) 空き家等対策推進事業
(空き家等対策計画に基づき、空き家除去費用等の支援)
- (村) 空き家バンク改修・修繕事業
(慢性的な住居不足解消のために移住者に対して改修・修繕費の助成(上限2,000千円))
- (村) 移住定住促進事業
(移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託、村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ作成)
- 新 (村) 五木村おためし移住体験事業
(山や川など自然豊かな中で、実際に子育てや住環境など体験して、将来の移住について検討していただく際の交通費を補助(上限30千円))
- (村) 五木ふるさと会
(村外在住の本村出身者および本村にゆかりのある方を対象として、会員相互の親睦と村の発展に寄与することを目的に設立。既設の東日本に加え、R7は西日本(関西地区)での設立を予定)

<住宅整備等>

- 新 (村) 野々協団地外壁塗装事業
(3棟6戸の老朽化による外壁塗装(長寿命化対策))
- 新 (村) 宮園団地駐車場改修工事
(2台/世帯の駐車場を確保、大木化するサクラを伐採)
- 新 (村) 野々協団地駐車場改修工事
(アスファルト舗装、生垣をフェンスに交換)
- 新 (村) 頭地C団地外構舗装工事
(駐車場アスファルト舗装)
- 新 (村) 頭地G団地新築工事
(4棟8戸の村営一般住宅を建設)
- 新 (村) 竹の川団地新築工事
(竹の川地区宅地かさ上げ事業に伴う仮住まい先として村営一般住宅を建設。仮住まい終了後は、移住定住に活用)
- (村) 村営住宅整備の検討
(その他宅地(候補地)の掘起こし検討)

<人材確保・雇用創出>

- (村) 特定地域づくり事業推進交付金【再掲】
(特定地域づくり協同組合(複業協同組合)の運営を支援)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

＜施策の進め方＞

- 最先端技術を活用し、都市部と同等の医療・福祉・教育を実現するためには、その基盤となる通信ネットワークの整備が不可欠である。そのため、村内通信エリアの拡充や通信速度の向上等による利便性向上を図るとともに、持続可能な通信基盤の整備・確保に取り組む。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

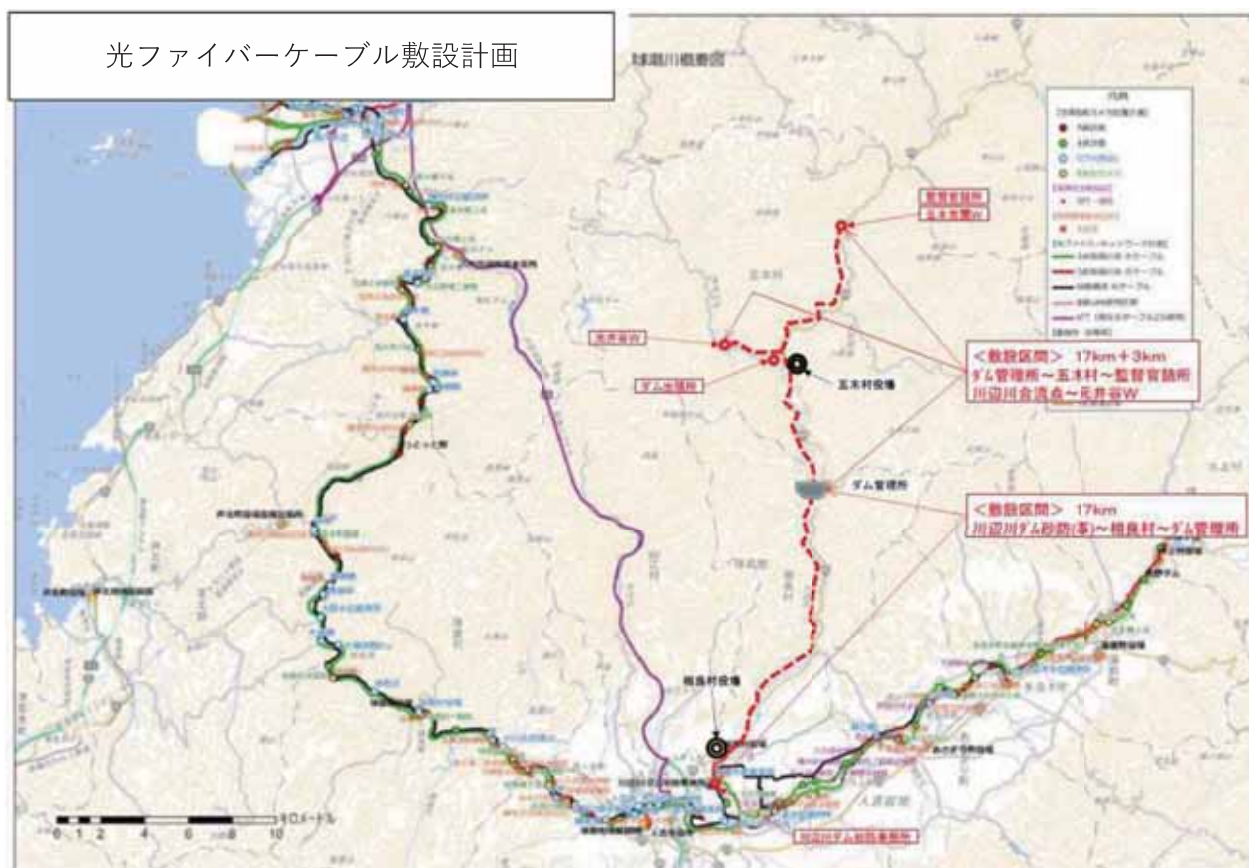
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

主要な取組み

(1) 光ファイバーケーブルの敷設の一部実施（実施主体：国）

（令和7年度の取組み）

- ・ 川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施。
- ・ 敷設のための調査、協議、検討を実施。
- ・ 一部区間において工事に着手。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議・設計・工事				工事完了

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

令和7年度の主な取組み

<情報通信基盤の確保>

(国)川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施

(敷設のための調査、協議、検討を実施)

(一部区間において工事に着手)

新 (村)ケーブルテレビインターネット増強化事業

(安定したネットワーク環境を確保するため、通信設備の増強を実施)

(村)持続可能な通信基盤の検討

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

＜施策の進め方＞

- 平場が少ない五木村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに、村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを進める。
- 水道施設など生活インフラの整備・改修を行い、村民の生活環境を改善する。
- 村民の安全・安心の確保に向け、戸別受信機の更新や避難所・避難路の整備、防災センターの整備に向けた検討、タブレットの活用を含む災害時の情報通信体制の確保など、地域の防災力強化を進める。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(1) 新たな平場整備に向けた協議・検討(実施主体:村・県・国)

(令和7年度取組み)

- ・ 平場が少ない本村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを推進。
- ・ 最大20haの候補地の中で、協議が整った箇所から平場整備のための測量、地質調査、設計を実施。
- ・ 可能な箇所から工事を実施。
- ・ 利活用について検討を実施。



今後の全体平場検討について

- 1) 平場の利活用
- 2) 環境保全
- 3) 治水機能の確保

等の観点に基づき五木村と協議し、造成可能な候補地の中から平場造成の実施箇所や形状を検討する。

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
グランドデザイン協議 会等で協議・検討		平場整備箇所の協議が整い次第、 調査、測量、整備を実施		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(2) 五木東小学校前平場整備(実施主体:村・国)

(令和7年度取組み)

- 東地区まちづくりランドデザイン協議会や住民からいただいた提案をもとに、利活用の検討を行い、下記のとおり整備する。

①村道間平場の平場造成工事を実施。

②小学校前平場の平場造成工事を一部(切土補強、地盤改良)実施。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・設計		工事・一部完成	工事・完成	

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

（3）高野・坊主山地区平場整備(実施主体:村・国)

（令和7年度の取組み）

- ・ 令和6年度に実施した測量、地質調査をもとに設計・検討を実施。
- ・ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策の検討を必要に応じ実施。
- ・ 利活用に関する調整を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・測量・設計、可能な工事を開始			工事	

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

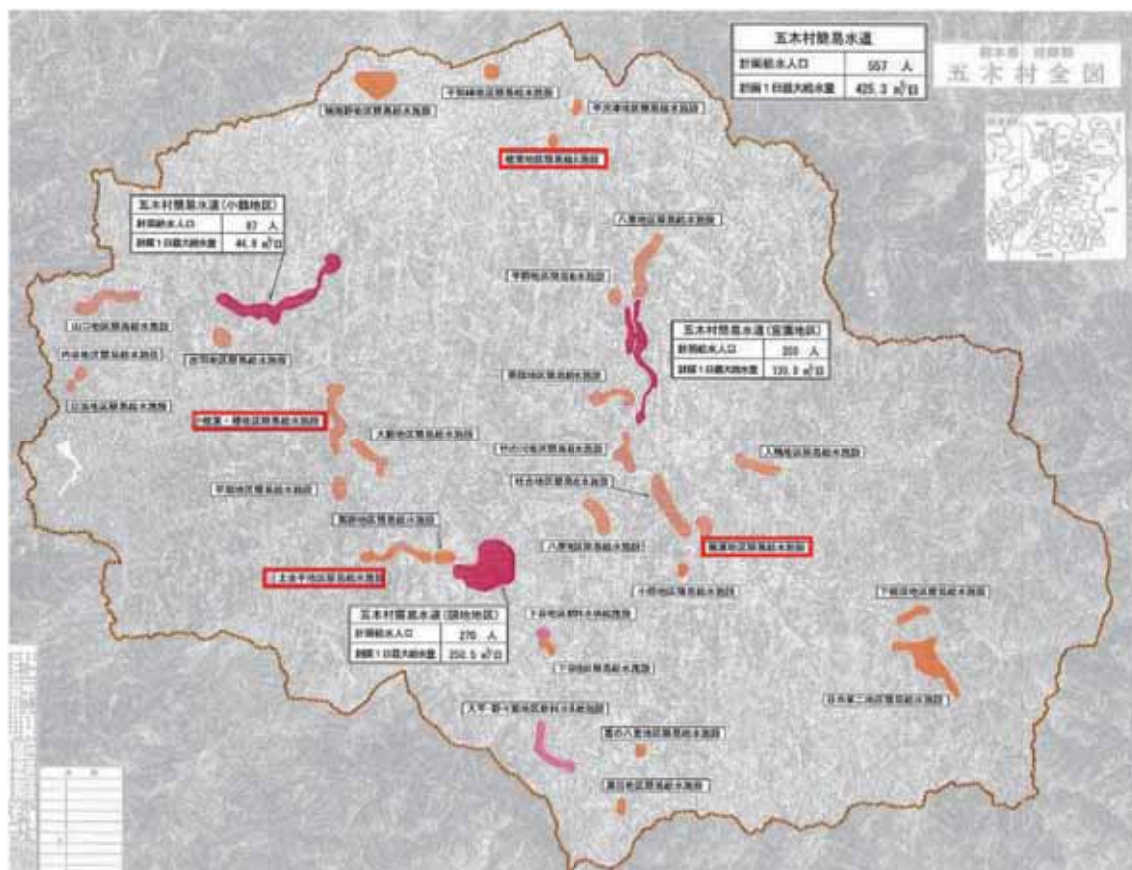
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取り組み

(4) 水道施設の改修・維持管理(実施主体:村・国)

(令和7年度の取り組み)

- ・梶原地区簡易給水施設改修及び管理用道路整備工事
- ・椎葉地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
- ・小椎葉・椿地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
- ・土会平地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
- ・必要に応じた簡易水道施設の修繕
- ・上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等(国)



【ロードマップ(取り組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
簡易水道	簡易水道施設の修繕(小鶴地区、宮園地区、頭地地区、下谷地区) (小鶴地区簡易給水施設配水管改修工事) (宮園地区簡易給水施設配水管改修工事)				
簡易給水施設	・簡易給水施設の改修工事(椎葉地区・梶原・竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・簡易給水施設の改修に伴う調査設計委託(竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・水道施設維持管理体制等の検討 ・簡易給水施設、簡易水道施設等の改修				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

(5) 防災力強化(実施主体:村)

(令和7年度の取組み)

- ・避難所や職員の人員配置などを含めた防災体系の見直しを検討。
- ・避難所の環境整備、防災備蓄倉庫の備品購入及び充実。
- ・自主防災組織における防災計画未策定地区（11地区）の計画策定に向けた研修会の実施。
- ・五木村防災マップの作製・配布、WEB版防災マップを活用したリアルタイムの災害情報の提供の実施。
- ・村、県、消防、警察、航空ヘリ等との連携した防災訓練の実施。

【自主防災組織（北地区合同）防災訓練】



防災講話



避難者の介助



非常時の料理体験



消火訓練

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防災無線子局設置完了				
・村内の実情に合わせた防災体系の見直し検討 ・自主防災組織22地区（計画策定11地区 未策定11地区）				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和7年度の主な取組み

<平場や住まいの確保>

- (村・県・国)新たな平場整備に向けた協議・検討
(企業誘致、移住・定住の促進、さらに村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを推進)
- (村・国)五木東小学校前平場整備
(村道間平場の平場造成工事、小学校前平場の平場造成工事の一部実施)
- (村・国)高野・坊主山地区平場整備
(測量、地質調査をもとに設計検討を実施)
- (村)空き家等対策推進事業【再掲】
(空き家等対策計画に基づき、空き家除去費用等の支援)
- (村)空き家バンク改修・修繕事業【再掲】
(慢性的な住居不足解消のために移住者に対して改修・修繕費の助成(上限2,000千円))
- (村)移住定住促進事業【再掲】
(移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託、村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ作成)

<水道施設の整備・改修>

- (国)上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等
- (村)簡易水道施設改修等整備事業(頭地・宮園・小鶴)
(主に頭地簡易給水施設ろ過施設機器更新およびろ過膜交換)
- (村)代替地上下水道施設改修等整備事業(下谷・野々脇)(頭地代替地下水)
(頭地地下水処理施設送風機オーバーホール)
- (村)下谷地区簡易給水施設整備工事
(取水堰の更新 ※R6繰越)
- (村)椎葉地区簡易給水施設整備測量設計業務委託
(新規取水装置(ポンプアップ)・新規配水池)
- (村)梶原地区簡易給水施設修繕工事
(新規取水堰・急速ろ過機・管理用道路)
- 新 (村)小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
(新規取水箇所建設)
- 新 (村)土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託
(新規取水箇所建設)
- (村)水道施設維持管理体制等の検討

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和7年度の主な取組み

<防災力強化>

- (村) 村内防災体系の見直し
(避難所の集約などを含めた防災体系の見直しを検討)
- (村) 火災用消防水利施設整備の検討
(村内全域に設備されている火災用消防水利施設(消火栓・消化箱)の点検を行い
緊急時の対応ができる体制を整備)
- (村) ハザードマップの作成
(紙版防災ハザードマップを作成し村民へ配布)
- (村) 避難所用備蓄品購入事業
(エアーマット、救急セットの購入)
- (村) UTMグリッド地図作成
(UTMグリッド地図を作成し、災害に備えた体制を構築)
- (村) マンホールトイレ設置事業
(マンホールトイレを頭地地区に3基、宮園地区に3基設置)
- (村) 防災士養成事業
(県主催の防災塾受講料、受験料、登録料の補助)
- (村) 五木村行政区支援助成金事業
(地域の維持、コミュニケーション向上のため環境活動やイベント等の費用を助成)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

＜施策の進め方＞

- 地球温暖化が進む中、五木村の安全・安心を確保するため、土砂流木対策として、適切な森林整備や治山事業などによる災害に強い森林づくり、砂防施設の整備に加え、河川内での土砂流出抑制施設、流木捕捉施設の整備などに取り組む。
- また、県有林の針広混交林化等の積極的な推進など、森林の持つ多面的機能の向上に向けた取組みを進める。
- 加えて、洪水対策として、最終目標の治水安全度を見据えた河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの抜本的な対策を早急を実施するなど、治山、砂防、河川が一体となった多重的な取組みを進める。

＜施策の概念図＞

- 増加する洪水、土砂、流木に対し、治山事業や森林整備、砂防事業、河川事業が一体となり、多重的に防御する。



※写真や施設配置等は全てイメージ

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

【治山・砂防・河川で実施する対策】



○緑の流域治水の考え方の下で「治山」「砂防」「河川」が連携して総合的な対策を実施し、地球温暖化により激化する「水」「土砂」「流木」から集落を守り、村民が安全・安心に暮らせる村を実現する。

【治山】森林再生などで土砂や流木の発生源を減少



【砂防】砂防堰堤などで土砂や流木の下流域へ流出を抑制



【河川】川に流れ込んできた土砂・流木を集落の上流で捕捉



【河川】集落周辺に堆積した土砂を撤去



【治山】: 森林再生や山地防災力向上などに取り組む

- ・土砂の発生源対策として森林整備、治山施設整備等を実施
- ・谷止工15基、山腹工6箇所、森林整備47haを実施 (R4～R8年度)
- ・上流域対策として、R6年度に五家荘地区の治山事業に着手

【砂防】: 下流域の土砂流出抑制や土石流対策などに取り組む

- ・土砂の流出抑制のため砂防堰堤を整備 (五木上流砂防堰堤群、下梶原砂防堰堤) (国・県)
- ・砂防堰堤64基を整備済み (国)
- ・横手谷砂防堰堤の改築、小川第2砂防堰堤、入鴨川第8砂防堰堤の整備 (国)
- ・砂防施設に堆積した土砂や流木の撤去を実施 (国)
- ・今後、川辺川流域の砂防堰堤整備計画を見直し、早期に地域の安全度を確保する (国)
- ・横手谷川砂防堰堤、山宮谷川砂防堰堤の改築 (県)
- ・今後、日当谷川砂防堰堤、三方谷川砂防堰堤を改築予定 (県)

【河川】: 治水対策及び河川内の土砂流木対策などに取り組む

- ・洪水が安全に流れるよう最終目標の治水安全度を見据えた河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの抜本的な対策を実施
- ・河川に流れ込んできた土砂・流木が集落に流れ込まないよう土砂流出抑制施設及び流木捕捉施設を設置
- ・引き続き河川内に堆積した土砂撤去を実施
- ・なお、発電事業者とも情報共有を図り、適切に河道管理を実施

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(1)五木地区における治山事業による災害に強い森づくり（実施主体：県）

（令和7年度の実施）

- 五木地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の実施。

＜五木地区＞



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
- 谷止工1 - 森林整備5ha	- 谷止工1 - 山腹工3 - 森林整備16ha	- 谷止工3 - 山腹工2 - 森林整備8ha	- 谷止工8 - 流木捕捉工2 - 山腹工1 - 森林整備18ha	
測量設計	工事	測量設計	工事	
	測量設計	工事	測量設計	工事
全体計画期間（R4～R8）				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

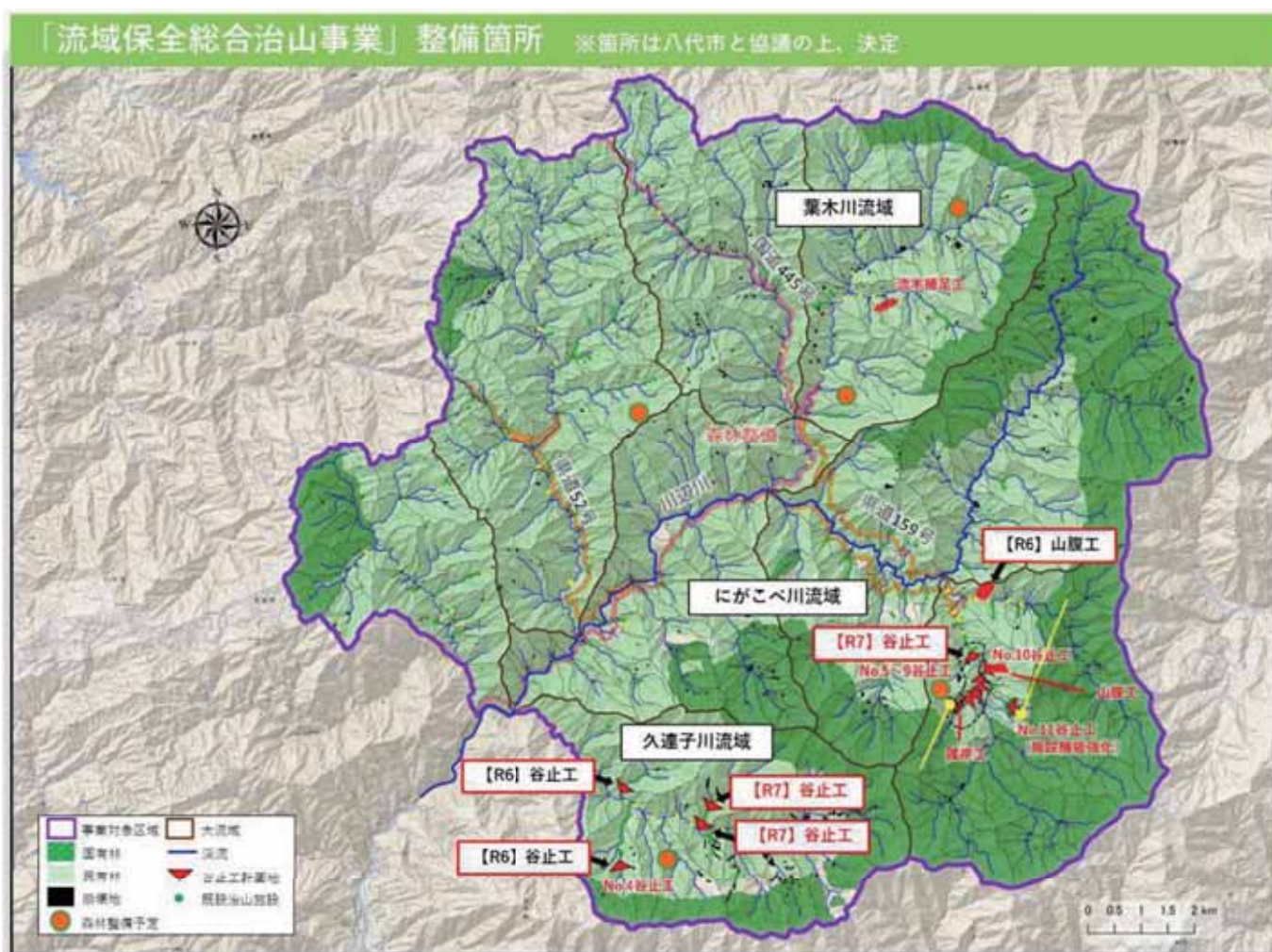
主要な取組み

(2)五家荘地区における治山事業による災害に強い森づくり（実施主体：県）

（令和7年度の取組み）

- 五家荘地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の実施。

＜五家荘地区＞



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	- 谷止工 2 - 山腹工 1 - 森林整備30ha（詳細調査）	谷止工 3	- 谷止工 2 - 山腹工 1 - 森林整備10ha	- 谷止工 2 - 森林整備10ha
全体計画調査・策定	測量設計	測量設計	測量設計	測量設計
	工事	工事	工事	工事
全体計画期間（R6～R10）				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(3)直轄砂防事業の推進（実施主体：国）

（令和7年度の取組み）

- ・ 砂防堰堤の整備等
 - ◇小川第2砂防堰堤 ◇横手谷砂防堰堤改築
 - ◇入鴨川第8砂防堰堤 ◇宮目木川第2砂防堰堤 他
 - ◇樺木川第3砂防堰堤
- ※ 昭和42年以降、五木村では64基を整備済み。
- ・ 砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入鴨川第8砂防堰堤	工事等		完成		
小川第2砂防堰堤	工事等		完成		
横手谷砂防堰堤改築	工事等			完成	
宮目木川第2砂防堰堤他工事	緊急対策	用地買収	砂防指定地等	工事等	
樺木川第3砂防堰堤		工事等	完成		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(4)五木上流砂防堰堤群(仮称)整備（実施主体:国）

（令和7年度の取組み）

- ・ 五木村の安全・安心の早期確保のため、洪水・土砂・流木対策について、県（治水、治山）と連携して、地域の皆様のご意見を伺いながら整備を行う。
- ・ 川辺川上流域や梶原川流域において早期に安全・安心を確保するために、新たに整備する砂防堰堤の測量設計や、約1／80の規模の大型模型実験施設（約100m）を製作し、土砂・洪水氾濫に対する砂防施設の効果を検証し、砂防施設配置の改善を行う。
- ・ 実験の様子が分かるように動画等を作成し、改めて説明を行う。

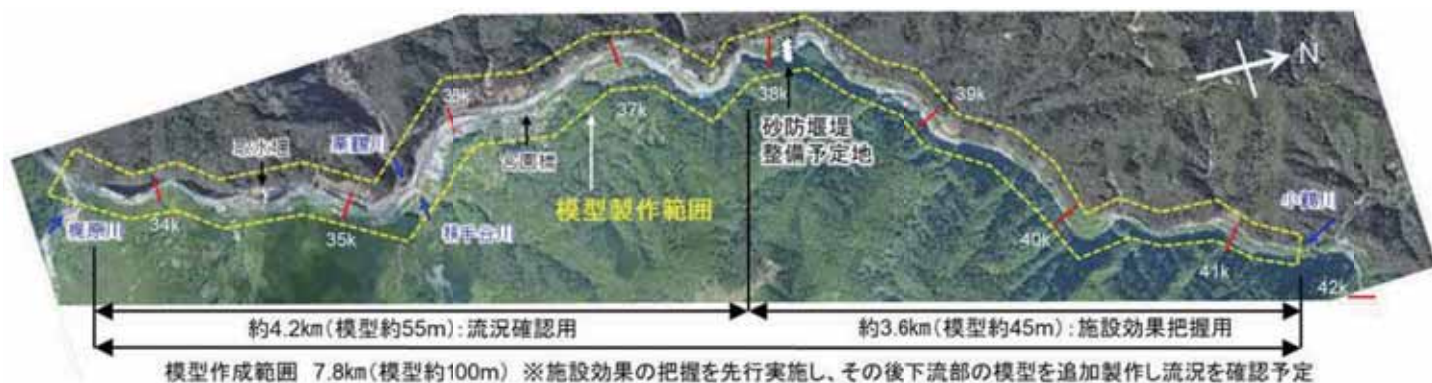
模型製作範囲(案)

縮尺:1/80

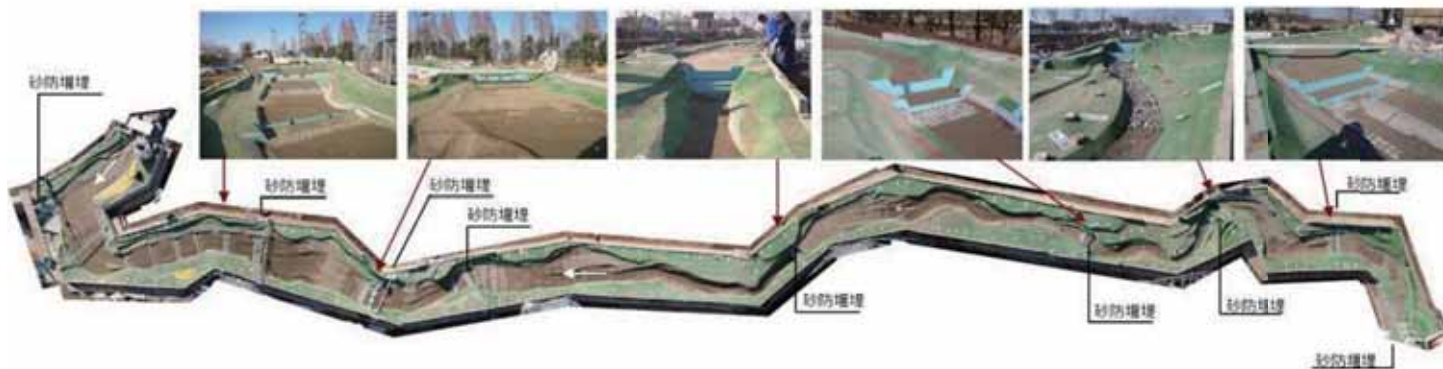
模型延長:約100m

○大量の土砂を止めるために、解析により得られた効果的な箇所で、大型の砂防堰堤の整備を検討

○さらに、1基の砂防堰堤では不足するため、下流と上流で必要な砂防施設(改良含む)を検討(流木を止める施設含む)



模型のイメージ(他河川の事例) 縮尺:1/80 模型延長:120m



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画検討	配置検討 基本設計	模型実験 測量設計等	用地買収 砂防指定地等	本体工事

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(5)最終目標の治水安全度を見据えた抜本的な対策（実施主体：県）

（令和7年度の取組み）

- 宮園地区の河川改修について、河道内試験施工及び下流側から用地買収・補償協議を実施。また、令和6年度に引き続き、地元のご意見を伺いながら治水と環境の両立に向けた取組みを実施。
- 竹の川地区の宅地かさ上げについて、令和6年度に引き続き補償協議を実施するとともに、一部、工事に着手。また、梶原川河川改修について、パラペット工事を実施。
- 令和6年度出水で河川内に堆積した土砂撤去を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(宮園地区)	河川環境調査		河道内試験施工		
	概略設計	詳細設計	用地買収・補償	工事	
(竹の川地区)	概略設計	詳細設計	建物調査・補償契約	工事	
(梶原川)	詳細設計	工事 (改良掘削)	工事(パラペット)		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

主要な取組み

(6)水没予定地内等の維持管理（実施主体:国）

（令和7年度取組み）

- 必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。

堆積土砂撤去（川辺川・五木小川の合流点）



水没予定地内の除草



田口流路工の除草



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
適宜工事		必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

令和7年度の主な取組み

<治山事業>

- (県)流域保全総合治山事業(五木地区)
(荒廃地の復旧及び荒廃森林の整備を実施)
- (県)流域保全総合治山事業(五家荘地区)
(荒廃地の復旧及び荒廃森林の整備を実施)
- (県)治山激甚災害対策特別緊急事業
(令和2年7月豪雨で甚大な災害が発生した地区の再度災害防止のため、集中的に復旧整備を実施)

<砂防事業>

- (国)直轄砂防事業
(横手谷砂防堰堤改築工事、小川第2砂防堰堤工事、入鴨川第8砂防堰堤工事、
樺木川第3砂防堰堤工事、砂防堰堤の機能を維持するため除石や流木撤去等を実施)
- (国)五木上流砂防堰堤群(仮称)整備
(新たに整備する砂防堰堤の測量設計・模型実験等)
- (県)砂防メンテナンス事業
(日当谷川砂防えん堤の改築に係る設計)

<河川事業>

- (県)河川改修事業
(宮園地区の河川改修、竹の川地区の宅地かさ上げ等)
- (県)単県河川改良事業
(竹の川地区の宅地かさ上げ(補助対象外)、梶原川の河川改修(補助対象外))
- (県)河川掘削事業
(出水で河川に堆積した土砂の掘削工事)

<水没予定地の維持管理>

- (国)水没予定地内等の維持管理
(村と協議し、水没予定地内の除草、河道掘削等を実施)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシー※¹の確保

＜施策の進め方＞

- 五木村での豊かな暮らしと命を守り、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を支える基盤となるよう、冬季・出水期を含め、年間を通じて安全・安心に利用できる道路環境の整備を進める。
- 特に、県道宮原五木線については、安全に通行できる道路とするため、斜面対策や線形改良、凍結抑制対策など、具体的な対策を速やかに実施する。また、トンネルを含めたその他の対策については、事業期間や費用対効果等の課題の検証など、必要な検討を行う。
- 流水型ダムを前提に、付替村道の未開通区間の整備方針を検討する。

※¹リダンダンシーとは、災害発生時などに一部区間の不通により大きな影響が生じないよう、道路ネットワーク等を多重化すること。

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

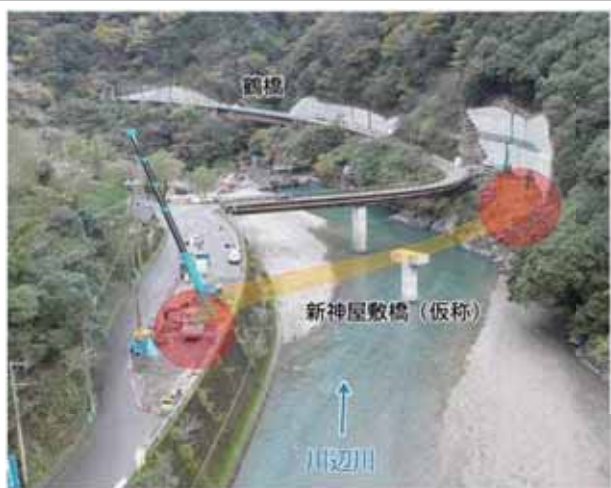
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(1) 国道445号の整備(実施主体:県)

(令和7年度の取組み)

- ・道路改良(九折瀬工区):橋台2基を完成、道路改良工事・橋梁上部工架設を推進
- ・道路改良(上下坂工区):道路嵩上げ及び線形改良工事を推進
- ・道路改良(美里・山都方面):線形改良工事を推進
- ・斜面对策(九折瀬工区、野々脇工区、葉木工区):落石防護柵工事等を実施
- ・区画線更新・ガードレール・道路維持工事



道路改良工事状況



道路改良概要



落石対策



ガードレールの更新



舗装補修

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良 (九折瀬工区)	道路改良・橋梁下部工・上部工			床版・舗装・安全施設等	
道路改良 (上下坂工区)	測量設計	用地取得	道路嵩上・線形改良工事		
道路改良 (美里・山都方面)	道路改良工事				
斜面对策	落石対策工事				
区画線更新等	区画線更新・ガードレール・道路維持工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(2) 県道宮原五木線の整備(実施主体:県)

(令和7年度の取組み)

- ・ 道路改良(樁工区):用地取得・道路改良工事を推進
- ・ 道路改良(河俣工区):道路改良工事を推進
- ・ 凍結抑制対策(河俣工区):グルーピング工を実施
- ・ 斜面对策(五木村工区、八代市工区):落石防護柵工、アンカー工等を実施
- ・ 区画線更新・ガードレール・道路維持工事

道路改良工事(樁工区)



道路改良概要



完成イメージ

維持修繕工事



凍結抑制対策(グルーピング)



落石・斜面对策

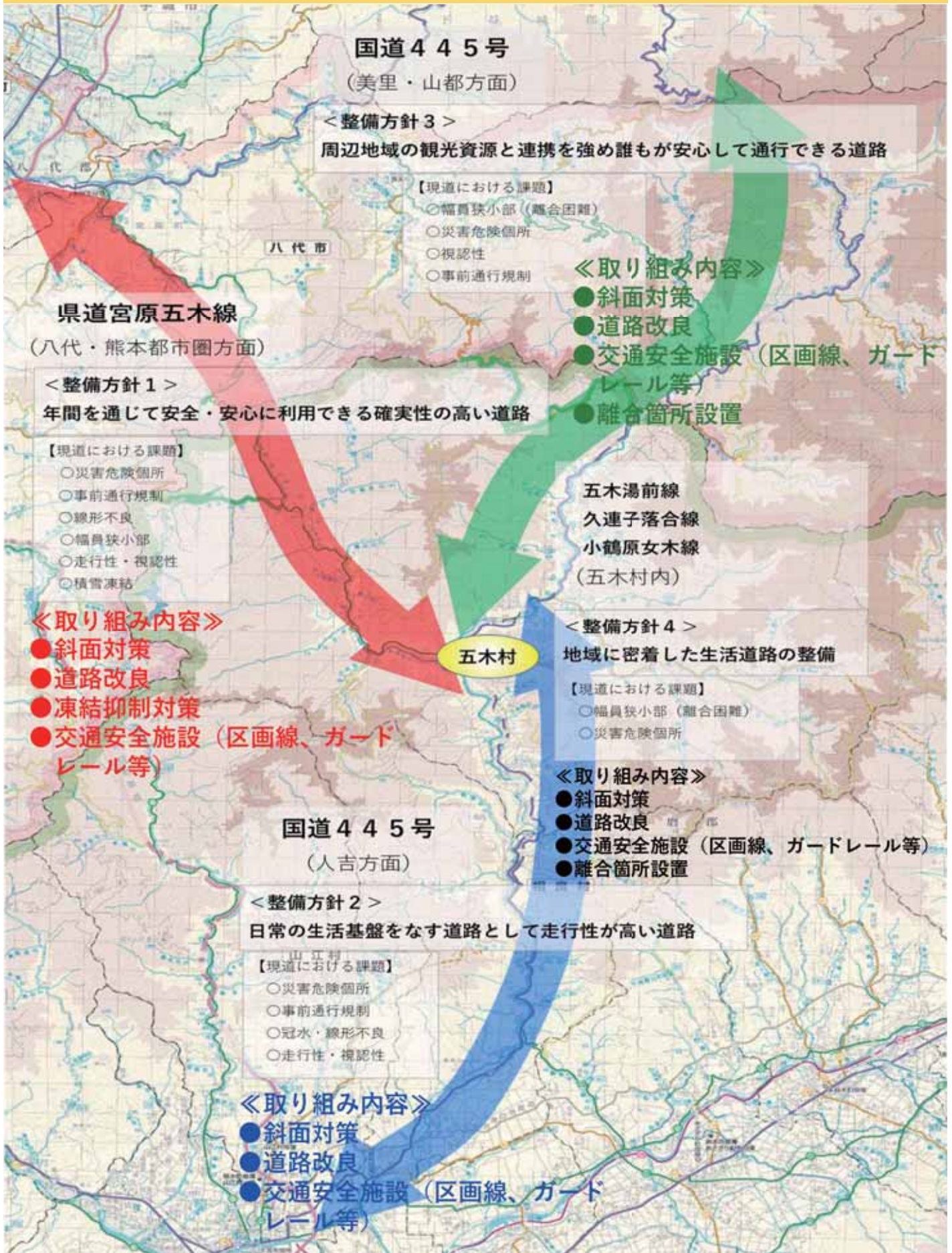


薄くなった区画線の引き直し

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良(樁工区)	測量設計・地質調査	用地取得	道路改良工事		
道路改良(河俣工区)	保安林解除	工事発注準備	道路改良工事		
凍結抑制対策			グルーピング工		
斜面对策			法面・落石対策工事		
区画線更新等			区画線更新・ガードレール・道路維持工事		

【施策④の全体像】道路ネットワークの整備方針と主な取組み



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

(3) 付替村道の未開通区間等の対応(実施主体:国)

(令和7年度取組み)

- ・ 付替村道(未施工区間)の整備。
- ・ 逆瀬川1号橋の整備に向けた、工事用進入路の整備。
- ・ 今後の整備方針について調整。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
未舗装区間 (逆瀬川 1 号橋より下流)		伐木・伐採・舗装工事			
未施工区間 (逆瀬川 1 号橋より下流)		設計	道路改良工事		
逆瀬川 1 号橋		設計	下部工・上部工工事		
未開通区間 (逆瀬川 1 号橋より上流～ 頭地・掛橋線)		ルート等の協議が整い次第、調査・設計・整備を実施			

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

（４）瀬目地区道路整備事業(実施主体:国)

(令和7年度の取組み)

- ・ 瀬目地区において、地すべりに対する対策と合わせてリダンダンシー確保に向けた迂回道路の整備検討。
- ・ 関係者と調整、協議。



迂回道路イメージ

※ルート選定にあたっては、
地元と協議し進めてまいります。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	関係者と協議 協議が整い次第、調査・設計、用地取得、工事			

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取り組み

(5) 水没予定地内の旧国道445号の復旧(実施主体:国)

(令和7年度の取り組み)

- ・ 工事用車両の迂回路や将来の水没予定地の利活用、維持管理にも資する水没予定地内の旧国道の復旧工事。



【ロードマップ（取り組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小浜地区		工事			
野々脇地区			工事		
三方谷地区			工事		
溝口地区			工事		
その他		設計	工事		

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

主要な取組み

新 (6) 林道開設(森林基幹道瀬目下谷線) (実施主体:県)

(令和7年度の実施)

- 林業生産性の向上及び高性能林機械の導入による森林施業の低コスト化により、地域林業の振興と森林の有する公益的機能の向上を図り、災害時の代替路としての機能を有する基幹的な林道を整備する。

林道開設の実施：L＝979m（2工区）



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全体計画期間（H26～R12）				
測量設計・工事				

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和7年度の主な取組み

<国道445号>

●線形改良

- (県) 国道445号単県道路調査
(現況道路の課題整理とルートの子備設計及び施工計画検討)
- (県) 国道445号道路改良事業(九折瀬工区)
(幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通を確保)
- (県) 国道445号道路改良事業(宮園工区)
(幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通を確保)
- (県) 国道445号道路改良事業(上下坂工区)
(豪雨時にも安全で安心した通行の確保を行い、緊急輸送道路としての機能を確保)

●斜面对策

- (県) 国道445号(五木工区)災害防除事業
(落石防護網を実施)
- (県) 国道445号他(五木村内)単県災害防除事業
(簡易防護柵を実施)

●交通安全施設

- (県) 国道445号単県道路交通安全施設整備事業
(区画線・ガードレール更新)

<付替村道等>

- (国) 付替村道の未開通区間等の対応
(未施工区間の整備等)
- (国) 瀬目地区道路整備事業
(リダンダンシー確保に向け迂回道路の整備検討等)
- (国) 水没予定地内の旧国道445号の復旧
(工事用車両の迂回路、維持管理等に資する旧国道の復旧工事)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和7年度の主な取り組み

<県道宮原五木線>

●線形改良

(県) 県道宮原五木線道路改良事業(椿工区)
(道路線形が悪く交通の隘路となっている箇所における安全で安心した通行及び緊急輸送道路としての機能を確保)

(県) 県道宮原五木線道路改良事業(河俣工区)
(見通しの悪い区間を解消し、安全で安心な通行を確保)

●凍結抑制対策

(県) 県道宮原五木線凍結抑制対策事業(河俣工区)
(舗装にグルーピングを実施)

●斜面对策

(県) 県道宮原五木線土砂災害補助事業(五木工区)
(災害の危険箇所に対して落石対策(落石防護網)を実施)

(県) 県道宮原五木線土砂災害補助事業(河俣工区)
(災害の危険箇所に対して斜面对策(アンカー工)を実施)

●交通安全施設

(県) 県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備事業
(区画線・ガードレール更新)

<その他県道>

●線形改良

(県) 県道小鶴原女木線道路改良事業(小鶴工区)
(拡幅および線形是正等の改良により交通の安全・円滑化を図る)

(県) 県道五木湯前線道路改良事業(竹の川工区)
(交差点改良等により道路線形不良や交通の隘路を解消し、交通の安全・円滑化を図る)

●交通安全施設

(県) 県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業
(区画線やガードレールの更新実施)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和7年度の主な取り組み

<村道・林道>

- (県)市町村災害復旧受託事業(村道白蔵線)
(村道白蔵線の地すべりによる道路災害からの復旧を県が受託して実施)
- (県)林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)
(林道の開設を県が過疎代行で実施)
- (村)村道折立線道路改良事業
(用地測量および土地・家屋の調査を実施)
- (村)橋梁定期点検事業
(村内115橋の内、47橋を点検し、橋梁の安全を確保)
- (村)村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事
(橋梁点検の結果、補修が必要な個所について、設計(2橋)・工事(2橋)を実施)
- (村)村道梶原線落石対策事業
(落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保)
- (村)村道鳶山線落石対策事業
(落石防護ネットを設置して、通行の安全を確保)
- (村)村道白岩戸線道路修繕改良事業
(路面凹凸解消のため、アスファルト舗装修繕を実施)
- (村)村道改良修繕事業
(特に生活道路の路面や維持修繕および排水構造物の整備を実施)
- (村)林道改良修繕事業
(特に生活道路の路面や維持修繕および排水構造物の整備を実施)
- (村)村道大通線道路改良修繕事業
(路面凹凸の解消のため、アスファルト舗装を実施)
- (村)村道端海野線道路改良修繕事業
(路面凹凸の解消のため、アスファルト舗装を実施)
- (村)村道九折瀬線道路改良事業
(九折瀬地区から八原地区の区間において、生活道路としての部分改良を実施)
- (村)林道浪人越線改良事業
(林道浪人越線の再舗装、のり面保全を実施)

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

＜施策の進め方＞

- 五木村の豊かな自然や人々の温かさとの触れ合いを目指し、頭地地区や高野地区、宮園地区等の新たなまちづくりを推進するため、村民を主体とした協議会等により、地域の活性化を図る。

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

主要な取組み

（１）東地区の活性化に向けたグランドデザインの策定（実施主体：村・県・国）

（令和7年度の取組み）

- 令和6年度に「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」から提出いただいた「五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案」に基づき、関係機関等と協議しながら村でグランドデザインを策定する。
- グランドデザイン策定と並行して、協議が整ったものから取組みを推進する。



東地区まちづくりデザイン協議会の様子



【提案の3つの柱】

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 活性化策の調査・検討	活性化策の調査・検討 ・取りまとめ 協議会から村長へ提案	グランドデザイン策定	※協議が整ったものから 順次取組みを実施	

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

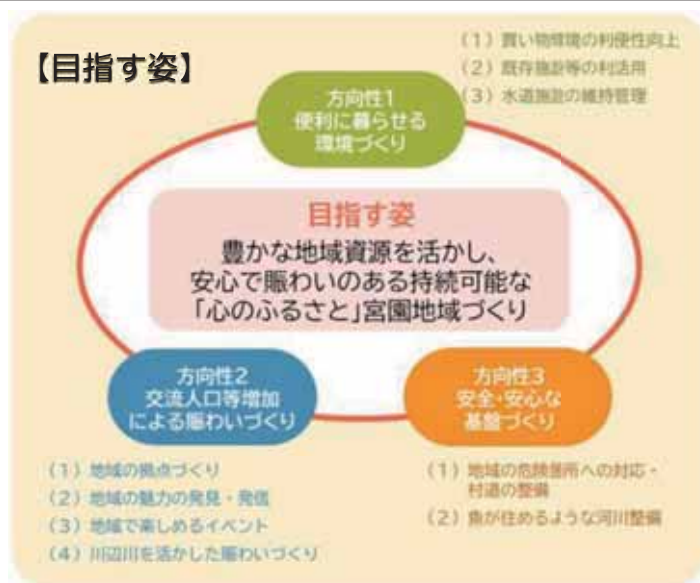
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

主要な取り組み

(2) 宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり(実施主体:村・県)

(令和7年度の取り組み)

- 宮園周辺地域振興協議会において、令和6年度に策定した「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画（五木村宮園周辺地域振興策）」に基づき、実証実験等を継続しながら、協議が整ったものから取組みを推進する。
- 老朽化した旧第二中学校校舎の解体に伴い、地域住民との協働により、学校の記録や思い出を残す取組みについて検討する。併せて、跡地の利活用についても検討する。



宮園周辺地域振興協議会の様子

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 地域振興に向けた協議 中間報告会の開催	実証実験の実施 振興策のとりまとめ 地域住民への報告会開催	協議が整ったものから順次取組みを実施		

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

令和7年度の主な取組み

<まちづくり>

- (国)水没予定地利活用向上のための検討協議
(水没予定地内の利活用についての検討、協議を実施)
- (村・県・国)水没予定地内の施設の取扱いについての検討協議
(東地区まちづくりランドデザイン協議会等よりいただいた提案をもとに、観光客誘致等による関係人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて協議)
- (村・県・国)東地区の活性化に向けたランドデザインの策定
(協議会からの提案をもとに、ランドデザインを策定し、協議が整ったものから順次取組みを実施)
- (村・県)宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり
(「宮園周辺地域振興策」に基づき、さらなる賑わいづくり、川づくりを進める)
- 新 (村・県)新たなまちづくりや観光産業の創出(西・三浦地区など)に向けた検討
(東地区や宮園周辺地域以外の村内の新たなまちづくりや観光産業の創出を検討)

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

＜施策の進め方＞

- 地域の活性化や交流人口の拡大に向け、道の駅、公園、五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」などの観光・物産施設を生かした“人が集い賑わう”拠点づくりを進める。
- 豊かな自然を生かした新たなアクティビティの開発（ジップライン等）や、教育旅行等の受入れなどの観光振興、産業の創出等に向けた取組みを進める。
- TSMCの本県進出効果を最大限活用し、海外観光客の誘致や研修の誘致などに取り組む。
- 流水型ダムを前提に、五木源パークや溪流ヴィラ I T S U K I 等の既存施設の取扱いについて検討するとともに、観光客誘致等による交流人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて、情報収集を行う。
- 村有施設について、民間活力を活用した施設の有効利用を進める。

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取組み

（1）道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討（実施主体：村・県）

（令和7年度の実施）

- ・ 利便性、機能性向上の改修を終えリニューアルオープンする物産館については、更なる農業及び観光の振興と村民サービスの向上に取り組む。
- ・ 温泉施設「夢唄」については、令和8年度以降の改修を目指し利用者の意見を取り入れながら設計を進めるとともに、改修に必要な予算確保のため、国との協議を行う。

【温泉施設の改修イメージ図】



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【物産館】				
基本設計	実施設計 改修工事	供用		
【温泉】		リニューアルオープン		
		設計	改修工事	供用
【トイレ・駐車場】				
トイレの改修	駐車場の再整備	供用		

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取り組み

(2) 川辺川アカデミア(実施主体:村・県・国)

(令和7年度の取組み)

- ・ 上下流交流、子どもたちを対象とした環境学習、流域の地域振興への寄与等を目的とした取り組みを実施。
- ・ 川辺川をより一層利活用していただくため、流域の皆さまとの意見交換を実施。



上段：上下流交流会のようす、下段：意見交換のようす

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討	上下流交流、環境学習等の実施			

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

主要な取組み

新 (3) 新たなアクティビティの開発(実施主体:村)

(令和7年度取組み)

- ・令和6年度に実施した新たなアクティビティ導入検討調査の中から、まずは、実現可能性が高いシャワークライミング・キャニオニングについて、モニタツアーなどの実証事業を実施。令和8年度の本格開始に向けて、価格の設定やコース開発、安全性の確認等を行う。
- ・ジップラインやサウナテントを活用した事業などについては、継続して検討を行う。

【アクティビティのイメージ】



シャワークライミング・キャニオニング



サウナテント

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	【シャワークライミング・キャニオニング】			
	調査検討	実証事業	民間での実施	
	【ジップライン・サウナテント活用ほか】			
	調査検討		準備が整ったものから 順次実施	

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和7年度の主な取り組み

<観光・物産施設の整備等>

(村・県・国)管理区域内及び既設公園の維持管理
(定期的な維持管理を実施)

(村・県)道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討
(温泉施設「夢唄」の改修に係る設計、道の駅物産館裏舗装工事)

(村)道の駅指定管理業務費
(道の駅の指定管理)

(村)白滝公園落石対策事業
(白滝公園内の落石対策)

(村)五木源パーク維持管理業務費
(体験型施設の効果的な利用体制を図るための維持管理委託)

新 (村)端海野自然森林公園整備事業
(端海野自然森林公園の活用拡大に向けた利活用策の検討及び危険建物の除去)

新 (村)横手公園整備事業
(横手公園の木製防護柵、東屋、ベンチ等の改修)

新 (村)村内公園桜てんぐ巣病対策事業
(村内公園に植栽されている桜のてんぐ巣病の処理による景観の改善)

(村)五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】
(文化・科学や歴史・民俗を紹介する資料館の運営及び特別企画展等を実施)

(村)五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】
(五木の文化の魅力を今以上にわかりやすく説明する展示の構成を検討し改善を実施)

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和7年度の主な取り組み

<観光振興・産業創出等>

- (村・県・国)既設流水型ダムも含めた先進地視察
(建設中や既設ダムの工事中の物資・資材等受注を含めた地元事業者の利用促進に向けた取り組みの先進地研修等を実施)
- (村・県・国)川辺川アカデミア
(上下流交流、子どもたちを対象とした環境学習、流域の地域振興への寄与等を目的とした取り組み、流域住民との意見交換を実施)
- (村)五木の祭り開催事業
(四季を通じた祭りの開催と地域のイベント等の支援)
- (村)観光振興業務助成金
(観光情報センターを通じた観光情報の発信)
- (村)観光宣伝広告事業
(SNS、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等での観光情報発信)
- (村)村外向け情報発信事業
(五木村の魅力を知ってもらうための村の公式ホームページの整理による情報アクセス向上と情報発信等)
- 新 (村)アクティビティ環境整備事業
(R6に実施した検討事業の中から、新たなアクティビティの開発等に取り組む)
- (村)子守唄の里グランドゴルフ・モルック大会事業
(村外から参加者を募ることで相互の親睦を図り、また五木村のPRやグランドゴルフ・モルックの普及啓発などのスポーツ振興を図る)
- (村)広域的観光連携事業
(各種団体と連携した観光情報の発信やイベントの実施)
- (村)過疎未来創造活動支援補助金
(民間の自主的かつ自由な取り組みを通じて地域課題の解決等に取り組む団体に対し、補助金を交付)

令和7年度の主な取組み一覧

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性1	生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進			
【施策①】	誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現			
1	住み良いむらづくり事業	村	89	
2	健康づくり助成金	村	775	
3	診療所指定管理委託	村	7,200	
4	診療所通院用タクシー助成事業	村	240	
5	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する事業	村	8,330	
6	認知症予防教室	村	3,770	
7	介護事業所家賃等助成金	村	2,280	
8	地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）	村	12,650	
9	自立高齢者住宅リフォーム支援補助金	村	1,000	
10	障がい福祉事業	村	47,623	
11	福祉タクシー料金助成事業	村	36	
12	高齢者世帯日常生活支援事業	村	4,320	
13	高齢者笑顔生活支援事業	村	6,000	
14	持続可能な村内交通体系の構築	村		
15	五木村買物支援実証事業	村	5,000	
小計			99,313	
【施策②】	人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承			
16	五木村歴史文化交流館展示替え事業	村	3,500	
17	五木村民家悉皆調査	村		
18	五木村歴史文化交流館運営事業	村	3,652	
小計			7,152	
【施策③】	最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）			
19	タブレット端末の機能充実に向けた検討	村		
20	地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）【再掲】	村	再掲	
21	診療所通院用タクシー助成事業【再掲】	村	再掲	
22	福祉タクシー料金助成事業【再掲】	村	再掲	
小計				
【施策④】	少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実			
23	小中一貫教育推進「義務教育学校」移行事業	村	9,930	
24	人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	県・村	6,365	
25	ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討	村		
26	給食無料化事業	村	2,583	
27	修学旅行費補助	村	848	
28	五木東小学校・五木中学校LED化工事	村	20,700	
29	英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	村	203	
30	就学援助交付金	村	10,080	
31	義務教育費助成金事業	村	1,594	
32	出産祝い金事業	村	1,000	
33	子育て応援支援事業	村	4,000	
34	子育て世代への支援を行うための助成等	村	2,329	
35	結婚新生活支援事業	村	1,800	
36	保育給付費負担金（保育料の無償化）	村	46,000	
37	婚活イベント実施	村	1,000	
小計			108,432	
計			214,897	

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性２ 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
38	五木村グリーン成長加速化総合対策事業	県	8,667	
39	森林環境保全整備事業	県	※１	
40	次世代につなぐ森林づくり事業	県	※２	
41	県有林整備事業	県	26,561	
42	林業ＤＸ推進事業	県	10,956	
43	村有林素材生産間伐事業委託	村	26,462	
44	造林事業補助金	村	25,846	
45	くまもと間伐材利活用推進事業	村	2,720	
46	五木村公益的機能発揮森林整備補助金	村	1,050	
47	森林環境保全普及啓発業務委託	村	5,000	
48	森林経営管理事業	村	7,809	
49	森林サービス産業創出推進事業	県	※３	
50	五木村モデル林整備事業	村	6,000	
51	五木村モデル林活用事業	村	1,000	
52	五木モデル林美林整備事業	村	700	
53	くまもと林業大学校人財づくり事業	県	※４	
54	自伐型林業育成定住促進事業業務委託	村	12,500	
55	地域おこし協力隊（鳥獣分野）の募集	村	10,400	
56	地域おこし協力隊（林業分野）の募集	村	10,400	
57	林業担い手外国人受入実証事業	村	1,000	
58	林業担い手育成補助金	村	18,132	
59	有害鳥獣被害対策事業	村	27,827	
60	森林資源活用促進事業	村	10,000	
61	五木産材ＰＲ活動委託	村	4,000	
62	木の駅プロジェクト推進事業	村	1,400	
小計			218,430	
【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
63	小水力発電施設整備等に向けた技術支援	県・国		
64	森林Ｊ-クレジット創出支援事業	県	※５	
65	Ｊクレジット販売促進事業	村	1,000	
66	砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	村・国		
67	電気自動車購入補助金による電気自動車の普及促進	村	750	
68	地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討	村	715	
69	小水力発電事業への参加検討	村		
小計			2,465	

※１（県）森林環境保全整備事業（1,744,942千円）の内数

※２（県）次世代につなぐ森林づくり事業（297,333千円）の内数

※３（県）森林サービス産業創出推進事業（2,000千円）の内数

※４（県）くまもと林業大学校人財づくり事業（166,082千円）の内数

※５（県）森林Ｊ-クレジット創出支援事業（13,125千円）の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
70	くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立	村		
71	ふるさと納税	村	15,000	
72	新規作物開拓検討業務委託	村	1,000	
73	原木しいたけ生産性向上DX実証事業	県	32,220	
74	地域おこし協力隊（農業分野）の募集	村	2,500	
75	振興作物団地化形成補助金	村	4,000	
76	農産物生産向上補助金	村	1,000	
77	五木村農林産物協議会助成金	村	1,000	
78	五木産ソバ活用推進助成事業	村	1,000	
79	椎茸生産地化支援補助金	村	3,610	
80	ヤマメ養殖場給水施設改修調査設計業務委託・工事	村	15,000	
81	五木村商工振興補助金	村	10,000	
82	次世代を担う事業者支援補助事業	村	20,000	
83	特定地域づくり事業推進交付金	村	9,500	
84	商工会運営助成金	村	6,600	
小計			122,430	
【施策④】 すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進				
85	空き家等対策推進事業	村		
86	空き家バンク改修・修繕事業	村	8,000	
87	移住定住促進事業	村	6,500	
88	五木村おためし移住体験事業	村	150	
89	五木ふるさと会	村	1,431	
90	野々協団地外壁塗装事業	村	13,000	
91	宮園団地駐車場改修工事	村	6,000	
92	野々協団地駐車場改修工事	村	5,000	
93	頭地C団地外構舗装工事	村	3,500	
94	頭地G団地新築工事	村	130,300	
95	竹の川団地新築工事	村	175,500	
96	村営住宅整備の検討	村		
97	特定地域づくり事業推進交付金【再掲】	村		
小計			349,381	
計			692,706	

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性3	新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備			
【施策①】	あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備			
98	川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を実施	国	※ 1	
99	ケーブルテレビインターネット増強化事業	村	2, 651	
100	持続可能な通信基盤の検討	村		
小計			2, 651	
【施策②】	新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備			
101	新たな平場整備に向けた協議・検討	村・県・国		
102	五木東小学校前平場整備	村・国	※ 1	
103	高野・坊主山地区平場整備	村・国	※ 1	
104	空き家等対策推進事業【再掲】	村	再掲	
105	空き家バンク改修・修繕事業【再掲】	村	再掲	
106	移住定住促進事業【再掲】	村	再掲	
107	上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	国		
108	簡易水道施設改修等整備事業（頭地・宮園・小鶴）	村	2, 500	
109	代替地上下水道施設改修等整備事業（下谷・野々脇）（頭地代替地下水）	村	600	
110	下谷地区簡易給水施設整備工事	村	31, 000	
111	椎葉地区簡易給水施設整備測量設計業務委託	村	18, 000	
112	梶原地区簡易給水施設修繕工事	村	68, 000	
113	小椎葉・椿地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	村	6, 000	
114	土会平地区簡易給水施設改修測量設計業務委託	村	4, 000	
115	水道施設維持管理体制等の検討	村		
116	村内防災体系の見直し	村		
117	火災用消防水利施設整備の検討	村		
118	ハザードマップの作成	村	1, 500	
119	避難所用備蓄品購入事業	村	1, 500	
120	UTMグリッド地図作成	村	792	
121	マンホールトイレ設置事業	村	800	
122	防災土養成事業	村	100	
123	五木村行政区支援助成金事業	村	924	
小計			135, 716	
【施策③】	命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進			
124	流域保全総合治山事業（五木地区）	県	308, 300	
125	流域保全総合治山事業（五家荘地区）	県	296, 000	
126	治山激甚災害対策特別緊急事業	県	※ 2	
127	直轄砂防事業	国	※ 3	
128	五木上流砂防堰堤群（仮称）整備	国	※ 3	
129	砂防メンテナンス事業	県	10, 000	
130	河川改修事業	県	120, 000	
131	単県河川改良事業	県	100, 000	
132	河川掘削事業	県	205, 000	
133	水没予定地内等の維持管理	国	※ 1	
小計			1, 039, 300	

※ 1（国）約54億円の内数

※ 2（県）治山激甚災害対策特別緊急事業（231, 800千円）の内数

※ 3（国）約8億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
134	国道445号単県道路調査	県	100,000	
135	国道445号道路改良事業（九折瀬工区）	県	855,000	
136	国道445号道路改良事業（宮園工区）	県	6,000	
137	国道445号道路改良事業（上下坂工区）	県	130,000	
138	国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業	県	35,000	
139	国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業	県	20,000	
140	国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	20,000	
141	付替村道の未開通区間等の対応	国	※1	
142	瀬目地区道路整備事業	国	※1	
143	水没地内の旧国道445号の復旧	国	※1	
144	県道宮原五木線道路改良事業（椿工区）	県	108,000	
145	県道宮原五木線道路改良事業（河俣工区）	県	48,780	
146	県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業	県	20,000	
147	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（五木工区）	県	70,000	
148	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（河俣工区）	県	197,000	
149	県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	10,000	
150	県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業	県	18,000	
151	県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業	県	15,000	
152	県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	県	10,000	
153	市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線）	県		
154	林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）	県	2,100	
155	村道折立線道路改良事業	村	53,000	
156	橋梁定期点検	村	20,000	
157	村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事	村	14,000	
158	村道梶原線落石対策事業	村	41,000	
159	村道鳶山線落石対策事業	村	38,000	
160	村道白岩戸線道路修繕改良事業	村	21,000	
161	村道改良修繕事業	村	20,000	
162	林道改良修繕事業	村	10,000	
163	村道大通線道路改良修繕事業	村	21,000	
164	村道端海野線道路改良修繕事業	村	21,000	
165	村道九折瀬線道路改良事業	村	36,000	
166	林道浪人越線改良事業	村	35,000	
小計			1,994,880	
計			3,172,547	

※1（国）約54億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	実施主体	事業費	備考
方向性 4	豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興			
【施策①】	豊かな自然を生かしたまちづくりの推進			
167	水没予定地利活用向上のための検討協議	国		
168	水没予定地内の施設の取扱いについての検討協議	村・県・国		
169	東地区の活性化に向けたランドデザインの策定	村・県・国		
170	宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり	村・県	437	
171	新たなまちづくりや観光産業の創出（西・三浦地区など）に向けた検討	村・県		
小計			437	
【施策②】	自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大			
172	管理区域内及び既設公園の維持管理	村・県・国	10,869	
173	道の駅の施設改修、利便性機能性向上に向けた検討	村・県	5,000	
174	道の駅指定管理業務費	村	22,350	
175	白滝公園落石対策事業	村	23,500	
176	五木源パーク維持管理業務費	村	3,522	
177	端海野自然森林公園整備事業	村	13,500	
178	横手公園整備事業	村	10,000	
179	村内公園桜てんぐ巣病対策事業	村	5,000	
180	五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】	村	再掲	
181	五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】	村	再掲	
182	既設流水型ダムも含めた先進地視察	村・県・国	1,000	
183	川辺川アカデミア	村・県・国	※ 1	
184	五木の祭り開催事業	村	13,000	
185	観光振興業務助成金	村	14,000	
186	観光宣伝広告事業	村	8,000	
187	村外向け情報発信事業	村	889	
188	アクティビティ環境整備事業	村	5,000	
189	子守唄の里ランドゴルフ・モルック大会事業	村	181	
190	広域的観光連携事業	村	2,368	
191	過疎未来創造活動支援補助金	村	5,000	
小計			143,179	
計			143,616	

※ 1（国）約54億円の内数

合計	4,223,766
----	-----------

令和6年度実施計画に基づく 主な取組み実績

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R6 取組実績

生活拠点の集約化に向けた取組み【村】

○高齢者向け住まいに係る基本方針に基づき、「住み良い」むらづくり推進協議会を開催し、施設整備に係る事業方針策定に向け委員から意見を聴取した。

- （１）新たな平場の活用について、五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会の提言を受け、介護施設整備の可能性について検討を行った。
- （２）介護施設経営者の意見も取り入れながら、介護施設の種類や課題を整理し、五木村に合った施設整備の検討を行った。

【委員からの主な意見】

- ・人口減少により将来的な介護事業運営については、益々厳しくなると思われるが、村から介護サービス事業を無くす訳にはいかない。
- ・施設を整備するにあたり新たな平場の活用は、早期には見込めないため、基本方針にも示したように既存の施設を活用することが望ましい。土地の選定にあたっては、村の方針を示してもらいたい。
- ・介護事業の転換や整理統合も含め、新たな施設には、複合的な機能をもたせる必要も出てくるのではないかな。



「住みよい」むらづくり推進協議会

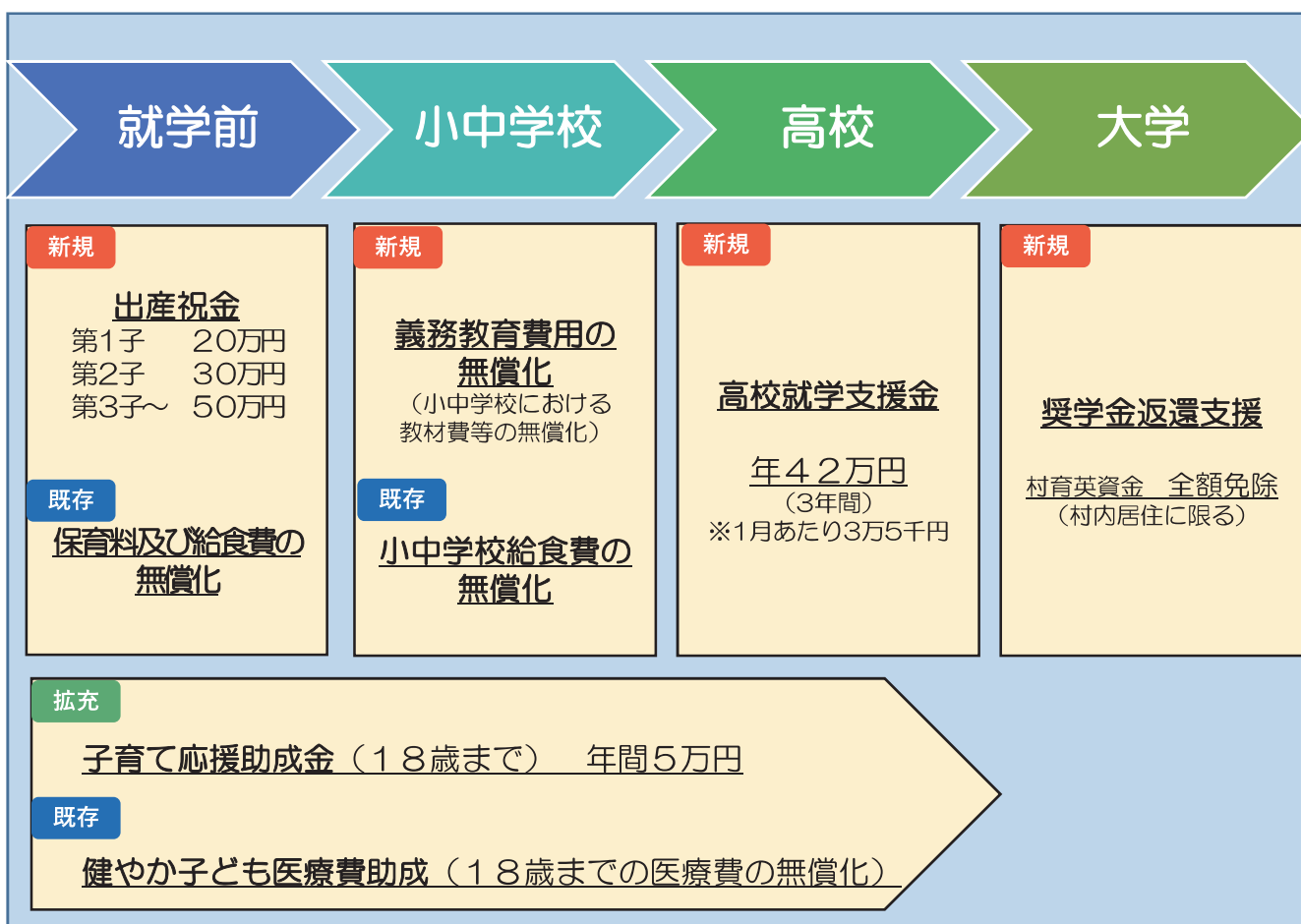
【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R6 取組実績

ライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援【村】

- 子ども・子育て支援法に基づき、村が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるため、令和7年度から11年度までの5ヶ年を計画期間とした「第3期子ども・子育て支援計画」を策定した。
- 妊娠、出産、育児、教育の各ライフステージにおいて、子育て世代が安心して子育てができるよう経済的な支援を実施。
- 新規事業として、出産祝金及び高校就学支援金を創設し、また、義務教育費の無償化、奨学金返還支援を開始。更に、子育て支援助成金の拡充を実施。
- 子育て家庭に寄り添い、妊娠・出産から育児等に関する相談や各種子育て支援サービスを行うなど切れ目のない支援を実施。



【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

R6 取組実績

持続可能な村内交通体系の構築【村】

- 村内の交通手段を確保するため、直営・委託によってコミュニティバス2台、リレーバス1台、タクシー1台を運行。（土・日・祝日は運休）
- 各交通機関の利用実態を踏まえ、効率化と利便性向上のため運行時間及びルートの見直しを実施。
（リレーバスの時間見直し、コミュニティバスの瀬目地区ルート追加等）
- 頭地～人吉市区間の産交バス路線継続に伴う経費の確保。
- 産交バス・五木村・相良村の三者でバス路線のあり方について意見交換を実施。
引き続き協議を行うことを確認。



村内公共交通運行路線図

種別	ルート	運行日 運行本数	利用者数			備考
			R4年度	R5年度	R6年度	
リレーバス	①上荒地方面	月～金曜 往復計13～14便	1,434人	1,417人		下平野～中道入口に停車するのは計8～9便
コミュニティバス	②宮園・平沢津方面	月～金曜 往復計3便	606人	556人		椎葉～端村に停車するのは月・金曜往復計2便
	③梶原方面	毎月2回指定日 往復計2～3便	46人	33人		
	④下梶原方面	火・木曜 往復計2～3便	290人	255人		
	⑤小鶴方面	月～金曜 往復計4～7便	1,769人	1,697人		
	⑥瀬目方面	第3木曜のみ（予約制） 往復計2便	0人	8人		R6.3月までは地区に児童がいたため、住民はスクールバスに混乗。R6年度は毎月7,8人が利用
産交バス	⑦頭地～人吉間	平日 往復計14便 土日祝 往復計10便	未確認	13,395人		

村内公共交通利用状況

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

R6 取組実績

五木村歴史文化交流館展示替え事業【村】

- 評価やデザイン性の高い展示を継続しつつ、五木の文化の魅力を今以上にわかりやすく説明する展示の構成を実施。
- 五木村に関係する文化、科学や歴史、民俗を紹介する企画展を実施。（年4回）
- R4年度に開催された、有識者からなる「歴史文化交流館経営検討会議」での答申を受け、資料館の展示に関する見直しを実施。（常設展示場の小規模展示替え、施設外周の体験コーナーの見直し、施設入口及び玄関等の案内版の見直し）



企画展のチラシ



五木歴史文化交流館常設展示

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

R6 取組実績

五木村民家悉皆調査【村】

- 収蔵している民具等の個別カードの作成及びリスト化・データ化などを進め、民具のデータベースを構築。
- 既存収蔵品の新たな保管場所に向けた検討を実施。既存収蔵民具は、保管建物の老朽化により別施設へ仮移転を実施。



収蔵している民具等

その他伝統文化の保存・継承の取組み【村】

- ・ 五木村の伝統農法である焼畑について、五木村林業活性化協議会の主催により、伝統文化の継承を目的に地元中学生（14名）を対象に、熊本県や個人山林所有者の協力のもと、下梶原県有林及び瀬目山林を活用し焼畑体験を実施。
- ・ 焼畑伝統文化継承の公開セミナーを令和6年12月に熊本市で開催し、多くの関係者や一般来場者に五木村の焼畑文化の歴史や焼畑に関わる文化・振興などを紹介した。



県有林での焼畑作業



公開セミナーの様子

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

R6 取組実績

タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み【村】

- 既設のIP告知端末をリニューアルし、希望する全世帯・全事業所に便利な機能を一体化した地域アプリが使える受話器付きタブレット計500台を導入。
- 使用方法についての説明会を25ヶ所で開催。



タブレット説明会



アプリ画面

小中一貫教育推進の検討【村】

- R6年6月、村の義務教育学校移行方針を表明し、関係者へ趣旨やスケジュール等の説明を実施。また、移行に向けた検討委員会及び各種部会を立ち上げ、R8年4月の開校に向けた検討及び準備を実施。
- 義務教育学校移行に伴う校舎改修の配置等の検討を行い、中学校校舎の増築を決め、改修に向けた詳細設計業務を発注。



小中一貫教育検討委員会



各種部会（写真：教育部会）



先進地研修（水上学園）



校舎増築予定地（五木中学校）

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

R6 取組実績

人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト【県】

- 令和6年度より新たにコーディネーターを配置。校外活動を充実させ、探究活動を推進した。また、分校のPR動画を作成し、今後、村内外の小中学生に向け、五木分校の魅力を広くPRしていく予定。
- 東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）との連携授業を本格化。
※対面による講義5回、探究活動に対する指導助言（対面3回、リモート6回）
計14回もの連携授業を実施。

実施日	内容	講師
R6年10月16日（水）	防災まち歩き	大津山 堅介先生
R6年11月14日（木）	人吉球磨の雨	富田 智彦先生
R6年12月4日（水）	五木の伝統農業の未来	早川 公先生
R7年1月22日（水）	戦争を報じる仕事	国末 憲人先生
R7年2月26日（水）	虫好き研究者がつくる匂いのセンサ	光野 秀文先生
R6年4月～R7年3月	探究活動に対する指導助言 （対面3回、リモート6回）	

- 4月の五木村新緑祭りににおいて、東大先端研との連携授業で学んだことを「5つのクエスト（謎解き）」に発展させ、来場者参加企画として実施。



連携授業



連携授業

東大先端研との連携による探究学習の様子〔五木の伝統農業の未来（左）、防災まち歩き（右）〕



五木クエスト



五木クエスト

①五木の子守唄 ②特産品 ③集落文化 ④林業 ⑤防災に関する「5つのクエスト（謎解き）」を実施。

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

森林資源を生かしたモデル林の整備【村】

- 五木村モデル森林整備検討会（全体会1回、分科会1回）を開催し、事業内容の検討及び検証を実施。
- モニターツアーの実施。
 - ・ 第1回 自然公園、キャンプ場を活用しての自然体験を主とした体験ツアー（R6. 8. 10-11） 参加者36名
 - ・ 第2回 森林散策、林業作業を主とした体験ツアー（R6. 11. 7） 参加者18名
 - ・ 第3回 スマート林業の知識向上を目的とした現地研修会（R7. 3. 6） 参加者19名
- ハードの整備。
 - ・ 遊歩道整備（1か所）
 - ・ ベンチ（9基）、倉庫（1棟）の設置
 - ・ 枝打ち（森林整備）の実施



モニターツアー



遊歩道整備

林業従事者の育成・確保につながる雇用支援【村】

- 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用（2名）。
- 地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに伴う体制づくり及び募集を実施。
- 林業分野の外国人技能実習生受入れに向けて、現地（ネパール）において、面接のうえ採用。（2名）
- 林業事業体全作業員に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成を実施。



地域おこし協力隊（鳥獣分野）活動状況

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

五木村グリーン成長加速化総合対策事業【県】

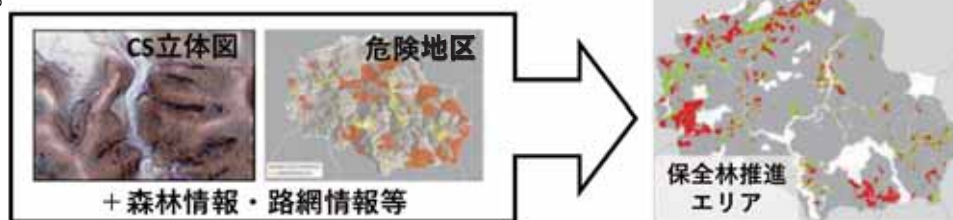
○ 村の「宝」である豊富な森林資源をフル活用した循環型林業の構築に向け、五木村や村内林業関係者等と連携した以下の取組みを展開。

- ・ 県有林下梶原団地において、花粉の少ないスギ苗木等の成長量調査を実施するとともに、株式会社NTTドコモ、株式会社筑水キャニコムと連携し、低コスト造林技術の実証調査等を実施。



低コスト造林技術の実証

- ・ 五木村全域をフィールドに、自然条件・社会条件が不利な人工林を保全林推進エリアとして設定するための基準、並びに針広混交林等の保全林へ誘導するための森づくり指針を策定。



- ・ 県有林下梶原団地において、林地への影響が少なく省力化や安全性が期待できる先進的な架線集材（架線式グラップル）の実証調査及び研修会を開催。



先進的な架線集材研修会の開催

- ・ 五木村森林組合を核として、入鴨地区、大藪・辰迫地区をフィールドに、地域が一体となって森林を管理する仕組みの構築に向けて説明会を開催、及び具体的な共同管理の手法を検討。



共同管理に関する説明会の開催

その他県有林の有効活用に向けた取組み【県】

- ・ 五木村、五木村林業活性化協議会及び熊本県の三者による「焼畑文化継承に向けた熊本県有林の活用に関する協定」を締結し、令和6年4月に県有林下梶原団地の一部地域を貸付け。
(R6. 8月に五木村林業活性化協議会の主催により焼畑を実施)



貸付けに向けた現地検討

焼畑の様子

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

くまもと林業大学校県南校の機能拡充に向けた検討 【県】

- 学識経験者、行政関係者（五木村）、林業経営者、林業関係団体者、高校関係者、林大卒業生、他県林大関係者からなる11名の委員により、「くまもと林業大学校の機能拡充に向けたあり方検討委員会」を設置し、4回の委員会を開催して「選ばれる林業大学校」に向けた機能拡充の検討を進めた。
- 第4回の検討委員会では、これまでの議論の結果が最終報告書としてとりまとめられ、既存の長期課程の拡充に加え、企業経営やデジタル技術を学ぶための2年コースや、地域資源の活用等を学ぶショートコースの新設など機能拡充の方向性が提言された。



（検討委員会の開催状況）



【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

県立施設を核とした地域活性化に向けた取組み【県】

- 「くまもと林業大学校（県南校）」の機能拡充を契機とした産業振興、移住定住、教育連携、地域コミュニティ活動などの促進を図るため、林業大学校生徒へのアンケート調査や村内事業者等との意見交換、全国の優良事例調査などを行い、現状や課題、目指す姿や取組みを整理した地域活性化策（アイデア集）を取りまとめた。
- 地域活性化策の取組みについては、今後の実践を見据え、村内事業者や行政関係者等に共有するための報告会を開催した。



先進地調査（意見交換）



地域活性化策報告会（R7. 3. 6）

くまもと林業大学校県南校を核とした地域活性化策（アイデア集）について【概要版】

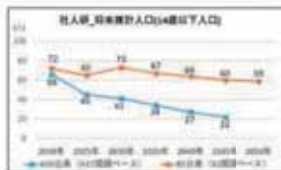
1. 「地域活性化アイデア集」作成の背景・目的

五木村を取り巻く状況

全国的に人口減少や高齢化が進行する中、五木村においても人口減少に歯止めがかからず、R2年国勢調査においては、総人口が931人で県内最小となっています。

また、五木村の主要産業となっている林業の従事者も減少しており、担い手の確保・育成は急務となっています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が公表（R5.12月）した14歳以下の将来推計人口の減少は緩やかとなり、また、経済界有志による人口戦略会議では、若年女性人口の減少が改善されて消滅可能性自治体を脱却すると公表（R6.5月）されるなど、明るい見込みも見られます。



「『ひかり輝く』新たな五木村振興計画」の取組み

村・県・国では、三者で策定した「『ひかり輝く』新たな五木村振興計画」に基づき、五木村の人口減少を食い止め、子どもやその親世代を含めた若年層の人口の増加を図り、基本理念である「誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集まる『ひかり輝く』新たな五木村」の実現に向けて取組みを進めています。

くまもと林業大学校県南校の機能拡充

五木村振興計画の取組みの1つとして、県では、くまもと林業大学校県南校の魅力を認め、県内外から多くの人財を呼び、育成するため、機能拡充に向け取り組んでいます。R6年度に設置した検討委員会において、現在、以下のよう新たなコースの設置などについて検討されています。

- ① 2年コース…企業経営やデジタル技術を活用できる人財を育成
- ② ショートコース…林業と併せて地域を活性化できる人財を育成

林業大学校県南校の機能拡充を
五木村の振興に幅広く繋げていく好機にしたいと考えました！

林大の機能拡充を五木村の振興へ繋げる

「林業大学校の機能拡充」は、「県内全体の林業担い手の確保・育成」を主目的としています。その機能拡充による様々な波及効果を五木村の振興にしっかり取り込んでいくためには、村全体での積極的な取組みや働きかけが必要と考えられます。

今回の地域活性化策は、林大の機能拡充を、林業をはじめとした産業振興や移住定住・地域コミュニティ活動の促進など、村の振興に繋げていくための「アイデア集」として取りまとめることを目指しています。



◆アイデア集作成のステップ（令和6年9月～）



地域活性化策（アイデア集）の概要版（抜粋）

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

森林環境保全整備事業【県】

- 民有林における植栽、下刈り、間伐等一連の造林事業を支援（実績：人工造林42.14ha、シカ防護柵24,489m、下刈り157.67ha、間伐等52.12ha、森林作業道整備3,326m）。
- 将来の森林資源の確保や森林の有する公益的機能の維持・増進に繋がる取組みとなった。
- 次年度以降も引き続き再造林や育林等の造林事業を支援し、森林資源の循環利用を推進していく予定。



再造林の実施状況



間伐の実施状況

次世代につなぐ森林づくり事業【県】

- 森林所有者の負担を軽減するため、伐採跡地の再造林や育林に要する経費を支援（実績：再造林58.88ha、シカ防護柵28,803m、下刈り124.92ha）。
- 将来の森林資源の確保や森林の有する公益的機能の維持・増進に繋がる取組みとなった。
- 次年度以降も引き続き再造林や育林等に要する経費を支援し、森林資源の循環利用を推進していく予定。



シカ防護柵の設置状況



再造林の実施状況

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

県有林整備事業【県】

- 五木村内県有林の適切な育成管理等のため下梶原団地において、間伐等32.61ha、下刈り26.47haの施業を実施。
- 五木村内の県有林は村内森林面積の1割に当たり、この県有林の適切な育成管理に努めることで村内森林の公益機能の維持増進や、これらの施業を村内の林業事業体が担うことで、地域の基幹産業である林業の維持と雇用の場を確保するなど村の振興の一役を担っている。
- 今後も第15次県有林経営計画により植栽、下刈り、間伐、皆伐と、段階ごとの計画的な森林施業で適正な経営管理を行っていく。



列状間伐



下刈り

林業DX推進事業【県】

- 林道災害調査業務の効率化に有用な、ドローン操作や画像解析（オルソ画像及び点群データ）ソフトに関する基礎的な知識を習得し、実際に操作等を体験する研修を令和6年11月28日に実施した。村内外から29名の県職員・市町村職員が参加した。
- 研修参加者に、ドローンの自動飛行や画像解析ソフトに関する知識を習得してもらったことができた。今後は、ドローンの自動飛行を実施するために必要なアプリの操作技術の習得等に向けた研修を開催予定。



座学の様子



ドローン研修の様子

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

R6 取組実績

森林サービス産業創出推進事業【県】

- 端海野キャンプ場を中心にEーB I K Eのルート選定、マップ作成、モニターツアー実施と五木村産材を活用した森林サウナ試作と体験会開催を支援。
- 五木のモデル林を活用したEーB I K Eと森林サウナ体験メニューの広報宣伝や更なるメニュー創出に向けた情報提供、関係者間の連携と調整、森林空間の整備を継続して支援する。



端海野キャンプ場



EーB I K Eモニターツアー状況

くまもと林業大学校人財づくり事業【県】

- 「くまもと林業大学校」を核とした林業担い手確保・育成対策に加速的に取り組むため、「くまもと林業大学校【長期課程】」において、200日間（座学50日、実習150日）の研修を実施。
- 18人（県南校7人）の生徒が入校し、16人（県南校6人）が卒業。
- くまもと林業大学校【長期課程】を卒業した16人（県南校6人）全員が林業事業体に就業した。
- 令和6年度以降も「くまもと林業大学校」を核とした林業担い手確保・育成対策に取り組む、優れた林業従事者を確保していく。



授業風景（座学）



授業風景（実習）

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

R6 取組実績

脱炭素地域に向けた取組み【村】

- 民間を含めた村全体の温室効果ガスの排出量削減を推進するため、「地球温暖化対策計画（区域施策編）」を策定。（R7.3月）
- 公用車の更新に合わせた電気自動車の導入。（軽自動車1台、普通自動車1台）
- PPA（電力購入契約）による公共施設への太陽光発電設備の導入。（役場庁舎、保健福祉総合センター、五木東小学校）
- 栗鶴川における小水力発電設備導入に向けて、一般財団法人新エネルギー財団の補助金採択を受け、流量調査等を実施。調査結果を踏まえ、令和7年度に事業者を公募。
- 森林分野のJクレジット取得のための審査を受け、クレジット取得の申請を実施。
- 新たな化石由来原料の使用量を減らし資源循環型社会を実現することを目的として、サントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクルの協定を締結。



電気自動車導入



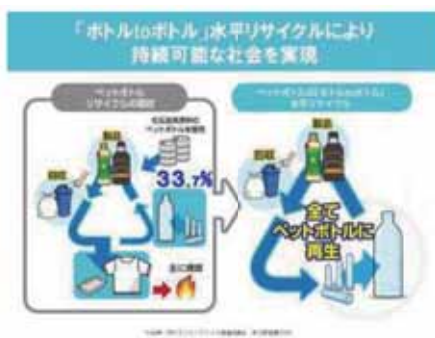
PPAによる発電設備
（五木村役場庁舎）



小水力発電流量調査
（栗鶴川）



ボトルtoボトル
協定締結式の様子



水平リサイクルについて



ペットボトルの動き

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

R6 取組実績

くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立【村】

○ 集荷作業から加工品製造まで全ての業務について安定した稼働を継続させるために試験的な運営を（株）子守唄の里五木へ委託した。今後、過去2年間の実証実験調査をもとに運営方法を確定する。

- ・ 集荷量 2,165kg ・ 搾汁量 532kg
- ・ 加工品 ストレート110ml果汁 258本、くねぶ唐辛子57本、くねぶ塩 35本、くねぶパウダー2kg



果皮の活用



果皮の乾燥



くねぶパウダー

村の地域特性を生かした新規作物の振興【村】

○ 就農希望者として、地域おこし協力隊を2名採用。就農予定地での営農実践による農業技術の習得や球磨地域振興局農業普及振興課による月1回の座学を実施。

○ 夏秋イチゴの団地化に向けた試験的取組みとして、生産量安定と収穫後の保管状態改善のため、設備の導入に対する助成を実施。



夏秋イチゴ栽培施設



設備の導入（液肥混入機）

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

R6 取組実績

原木しいたけ生産DX実証事業【県】

- 高品質で生産効率が高い栽培技術を確認することを目的として、県内4箇所（うち五木村1箇所）で自動散水システムの実証を行った。
また、生産情報や集荷情報、物流情報等を一括管理できるアプリケーションを開発し、その情報をもとに原産地証明を発行するシステムを構築した。



- これまでの取り組みで環境センサーでの生産環境データの収集・分析や自動散水システムの構築等により生産現場のDX化が進みつつある。
- 来年度は、乾燥機における自動化、これまでの情報をもとにした原木しいたけ生産のガイドラインの作成及びRFIDを活用した流通管理のDX化の実証を計画している。



【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

R6 取組実績

空き家の利活用促進に向けた取組み【村】

- 令和5年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、チラシ配布や個別連絡によって所有者・管理者へ空き家バンクへの登録の呼びかけを実施。
- 空き家等対策計画に基づき、空き家の除去および利活用を促す支援策を策定するため、先進地視察等を実施。
- 移住相談者等からの空き家利用に関する相談に対応。（空き家バンク登録物件1件が成約）



先進地視察の様子（南阿蘇村）

あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進【村】

- 子育て支援、住まい支援、雇用対策等あらゆる施策を総動員し、全庁的に移住定住を推進。
- 外部委託によって「いつき暮らしサポートセンター」を開設し、移住定住に関する相談対応やSNS等を活用した情報発信、移住イベント参加等を実施。
- 令和6年度の新規事業として、村内事業者の求人情報の収集・発信及び本村への移住をPRするパンフレットの作成を実施。

〈主な実績〉

相談対応件数	52件
移住相談会・イベント参加	5回（東京・大阪など）
SNS等による情報発信	29回
移住者数	13人



大阪での移住イベント



サポートセンターチラシ

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

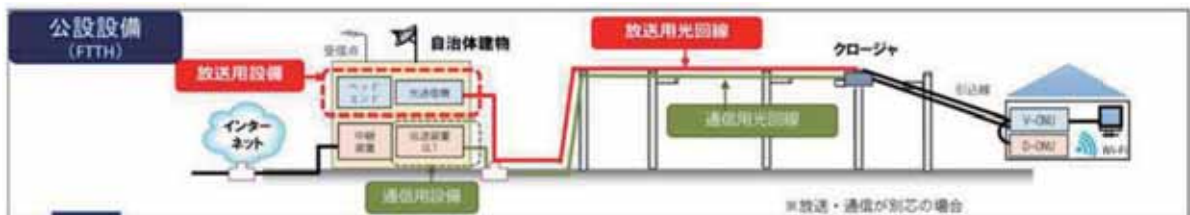
R6 取組実績

持続可能な通信基盤の整備【村・県】

- 県と村で構成する検討会や関係者へのヒアリング等を通じて、情報通信基盤の民営化に向けた検討を実施。
- 当面は村での維持管理を継続し、対応困難な課題が生じた場合又は民営化による費用削減効果が見込める状況になった場合に民営化に向けた具体的な協議を進めることを今後の方向性として決定。

持続可能な情報通信基盤の検討状況

- 5月 情報通信基盤検討会の開催（課題整理、費用シミュレーション）
- 7月 関係者へのヒアリング、県と村による個別協議の実施
- 8月 関係者へのヒアリング、県と村による個別協議の実施
- 9月 情報通信基盤検討会の開催（方向性案の協議）
- 10月 村長に報告、方向性の決定



五木村の情報通信基盤のイメージ

（R5. 5. 12総務省デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第17回）資料より引用）

光ファイバーケーブルの敷設の一部実施【国】

- ダムサイト～五木宮園（監督官詰所）及び元井谷までのルート検討等を実施。



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R6 取組実績

新たな平場整備に向けた協議・検討【村・県・国】

- 平場が少ない五木村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに、村民の生活環境の向上のため、新たな平場の利活用について、「東地区まちづくりグランドデザイン協議会」において、村の中心地としての機能も含めて協議・検討を実施。

※「東地区まちづくりグランドデザイン協議会」の実績については方向性4に記載

- 早期に平場造成に着手するため、平場候補箇所の測量、地質調査を実施。



出典：国土地理院地図

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R6 取組実績

五木東小学校前平場整備【村・国】

- 東地区まちづくりランドデザイン協議会をはじめ、各種団体等に利活用や機能についての意見をいただき、造成工事に着手した。
- 平場整備のための測量、地質調査、設計を実施。
- 工事車両の通行に伴う安全確保のための道路整備を実施。



村道中学校線（着工前）



村道中学校線（舗装完了）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R6 取組実績

高野・坊主山地区平場整備【村・国】

- 現地調査（測量、地質調査）を実施。



測量 実施状況



測量 実施状況



地質調査 全景



地質調査 掘進状況

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R6 取組実績

水道施設の改修・維持管理【村・国】

- 小鶴地区簡易給水施設配水管改修工事
 - ・ 法定対応年数を超過した配水管の更新を実施
- 下谷地区簡易給水施設改修工事
 - ・ 施設（浄水施設、導水施設、取水施設）の全面改修を実施
- 椎葉地区簡易給水施設電気探査業務委託
 - ・ 電気探査により地下水の調査を実施
- 椎葉地区簡易給水施設水源地浄配水場井戸築造業務委託
 - ・ 電気探査の調査結果をもとに、井戸の築造を実施
- 梶原地区簡易給水施設改修工事測量設計業務委託
 - ・ 取水施設、導水施設・浄水施設、管理道路の改修工事に向けた測量設計を実施
- 簡易水道施設の修繕

小鶴地区簡易給水施設（配水管更新）



改修前



改修後（イメージ）

- 高野地区 水道施設補修（水道管路交換、人工蓋の取り換え、滅菌設備交換等）を実施

【国実施分】

着工前



交換完了

着工前



交換完了

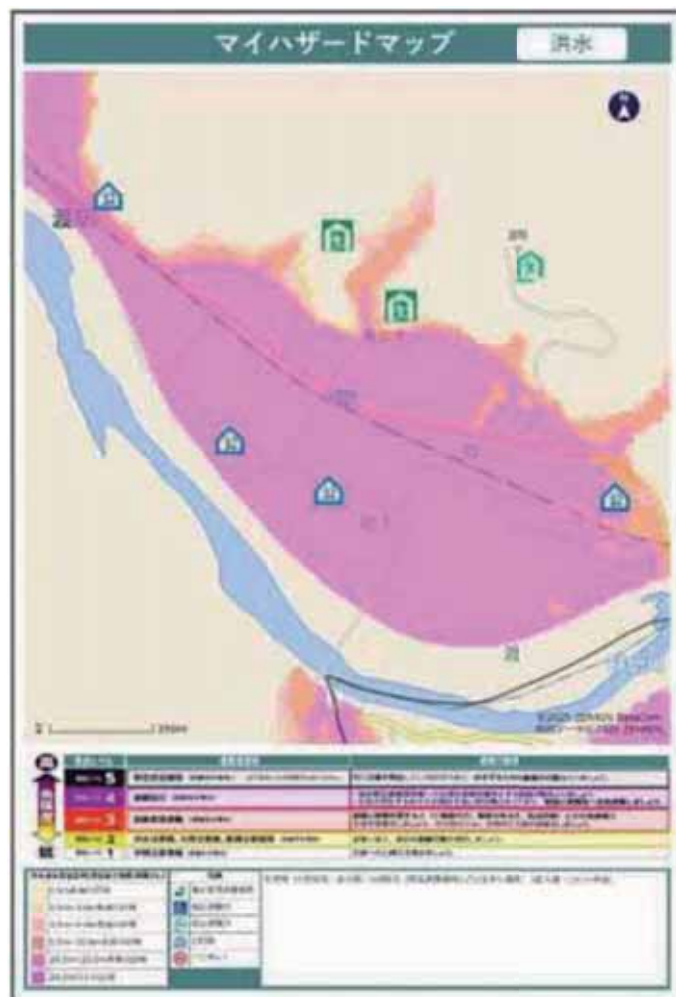
【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

R6 取組実績

防災力強化【村】

- 五木村防災会議の意見を踏まえ、村内指定避難所6施設を5施設に集約（伝統文化伝承館を削除）
- 五木村職員動員計画（災害・警報等）における配置体制の見直しを実施
- 行政座談会（内谷・山口・頭地地区）において要望があった屋外拡声子局の増設を行い、個別受信機を含めたデジタル防災行政無線の設置が完了。
- 避難所における備蓄品として、乳幼児のミルク・アレルギー対応食、口腔ケア用の歯ブラシ、エアーマット等を購入。
- 村HPに、リアルタイムで村内の災害被害、道路、避難等の状況を周知できる「WEB版防災マップ」の掲載を実施。
- 村内の自主防災組織22地区のうち11地区が地域防災計画を策定し、6月の五木村防災会議において、計画承認。各地区の計画に基づき避難訓練や備品確認等を実施。



WEB版防災マップイメージ

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

最終目標の治水安全度を見据えた抜本的な対策【県】

■宮園地区河川改修

- 4月～ : 詳細設計
- 8月～ : 宮園周辺地域振興協議会
(地元代表者のご意見を聴取)
- 12月22日 : 川づくりに関する説明会
(地元住民のご意見を聴取)
- 1月～ : 河道内試験施工



※整備イメージであり変更となる可能性があります

■竹の川地区宅地かさ上げ・河川改修

- 4月～ : 詳細設計
- 4～6月 : 改良掘削工事
- 7月1日 : 進捗状況の地元説明
- 10月19日 : 護岸構造に関する地元説明
- 10～11月 : 個別意向調査
- 12月～ : 用地測量に着手
- 1月～ : 建物調査に着手



■堆積土砂撤去

- 9月～ : 令和5年度出水で、河川内に堆積した土砂の撤去



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

治山事業による災害に強い森づくり【県】

■流域保全総合治山事業「五木地区」

- 「五木地区」において令和4年度からの5ヶ年計画で流域保全総合治山事業により谷止工、山腹工及び森林整備による対策を実施。
- 令和4年度繰越：谷止工1基（完了）
- 令和5年度繰越：谷止工1基（完了）、森林整備4.55ha（完了）
- 令和6年度事業：谷止工1基、山腹工0.38ha、森林整備15.63ha（施工中：繰越）



上荒地地区（荒廃状況）



上荒地地区（完了）

■流域保全総合治山事業「五家荘地区」

- 川辺川最上流域の「五家荘地区」において令和6年度からの5ヶ年計画で流域保全総合治山事業により谷止工、山腹工及び森林整備による対策を実施。
- 令和6年度事業：谷止工2基
山腹工1箇所
(R7.3契約)



R7.3契約箇所

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

治山激甚災害対策特別緊急事業【県】

- 令和2年7月豪雨により激甚な山地災害が発生した地域において、令和3年度から5ヶ年計画で集中的に荒廃地の復旧整備を実施。
- 令和4年度繰越：谷止工1基、山腹工0.14ha（完了）
- 令和5年度繰越：山腹工0.12ha（完了）
- 令和6年度事業：谷止工2基（施工中：繰越）
- 被災箇所の復旧を行うことで、次期降雨からの災害防止が図られる。
- 令和6年度補正：谷止工3基



下楯原地区（荒廃状況）



下楯原地区（完了）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

直轄砂防事業の推進【国】

- 小川第2砂防堰堤右岸側（副堤、水叩き）の工事完成（R7年3月）
- 横手谷砂防堰堤改築工事の推進（R7年3月）
- 入鴨川第8砂防堰堤本堤の工事完成（R7年3月）
- 樅木川第3砂防堰堤工事に着手（R6年12月）



小川第2砂防堰堤工事の施工状況



横手谷砂防堰堤改築工事の施工状況



入鴨川第8砂防堰堤工事の施工状況



樅木川第3砂防堰堤工事の施工状況

- 平野地区 平野川流路部除石
（R7年1月着手、2月完了）

平野川堰堤周辺



除石前



除石後

- 川辺川上流（仁田尾地区） 流木撤去
（R6年7月実施）

小原川第4砂防堰堤



撤去前



流木撤去後(R6年11月時点)

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

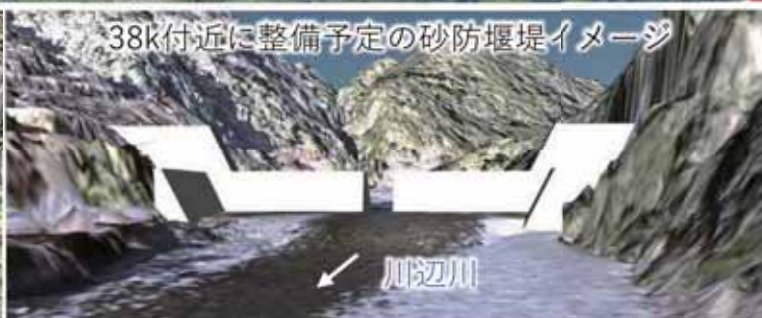
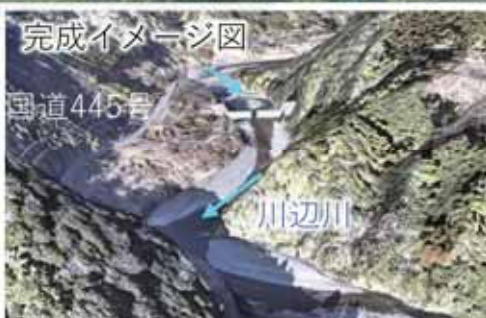
五木上流砂防堰堤群整備【国】

- 令和9年に砂防堰堤整備に着手することを目標に、現在、配置検討を実施
- 土砂・洪水による宮園地区や竹の川地区の氾濫を防ぐために、様々な規模や降り方の雨を用いて、解析（水と土砂の流れの計算）により、効果的な施設配置を検討を実施



- 大量の土砂を止めるために、解析により得られた効果的な箇所で、大型の砂防堰堤の整備を検討
- さらに、1基の砂防堰堤では不足するため、下流と上流で必要な砂防施設(改良含む)を検討（流木を止める施設含む）

砂防堰堤整備(案)



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

R6 取組実績

水没予定地内等の維持管理【国】

- 村と協議し、水没予定地内等の堆積土砂撤去、除草等を実施

野々脇地区



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

元井谷川と五木小川の合流点



堆積土砂撤去前



堆積土砂撤去後

代替地の維持管理

下谷地区 グルーピング



着工前



施工完了

下谷地区 平場舗装



着工前



施工完了

下手流路工 除草



除草前



除草完了

田口流路工 除草



除草前



除草完了

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

国道445号の整備【県】

■道路改良（九折瀬工区）

- ・新神屋敷橋（仮称）下部工2基に着手（R6.8月）
- ・鶴橋の完成（R7.2月）
- ・道路改良工事（L=53m）、橋梁上部工製作を推進

■道路改良（上下坂工区）

- ・用地取得の推進
- ・道路改良（護岸工）工事（L=86m）を発注（R6.12月）



道路改良工事の施工状況（九折瀬工区）



新神屋敷橋（仮称）上部工の製作状況（九折瀬工区）

■落石対策

- ・野々脇工区の落石予防工事を実施（R7.3完了）
- ・九折瀬工区の落石対策工事を実施（R7.3完了）

■交通安全対策等

- ・区画線、ガードレール、舗装補修の工事を実施（R7.3完了）



斜面对策工事の実施状況（九折瀬工区）



区画線工事の実施状況

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

県道宮原五木線の整備【県】

- 道路改良（樁工区）
 - ・ 道路詳細設計の推進
 - ・ 道路改良（護岸工）工事（L=45m）を発注（R6.11月）
 - ・ 工事着工式の開催（R7.1月）
- 道路改良（河俣工区）
 - ・ 道路改良工事（L=23m）を発注（R6.12月）



計画平面図（樁工区）



完成イメージ（樁工区）



着工式写真（樁工区）

- 凍結抑制対策
 - ・ 河俣地区でグルーピング工事を実施（R7.3完了）
 - ・ 五木村側、八代市側で凍結抑制舗装を実施（R7.1完了）
- 斜面对策
 - ・ 河俣工区の斜面对策工事を実施（R7.3完了）
- 交通安全対策等
 - ・ 区画線、ガードレール、舗装補修の工事を実施（R7.3完了）



斜面对策工事の実施状況（河俣工区）



舗装補修工事の実施状況（五木村）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

その他県道【県】

■県道久連子落合線で路肩決壊の復旧を実施

- ・路肩補修、舗装補修、ガードレール更新を実施（R6.12完了）



路肩補修等工事の実施状況（久連子落合線）

■小規模落石の流出対策を実施

- ・県道久連子落合線において、簡易防護柵を設置（R6.11完了）
- ・県道五木湯前線において、簡易防護柵を設置（R6.11完了）



簡易防護柵工事の実施状況（久連子落合線）



簡易防護柵工事の実施状況（五木湯前線）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

付替村道の未開通区間等の対応【国】

- 付替村道逆瀬川地区の整備を実施。
- 逆瀬川1号橋の整備に向けた、工事用進入路の復旧を実施。



付替村道逆瀬川地区の整備状況



工事用道路の復旧状況

瀬目地区道路整備事業【村・国】

- 瀬目地区において、地すべりに対する対策と合わせてリダンダンシー確保に向けた迂回道路のルート検討を実施。



【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

水没予定地内の旧国道445号の復旧【国】

- 小浜地区の復旧工事に着手



小浜地区 道路復旧（着手前）



小浜地区 道路復旧（復旧中）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

R6 取組実績

林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）【県】

○ 森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向けて、森林施業や木材等の輸送を効率的に実施するため、幹線となる林道を整備。

＜令和6年度（R4年度からの繰越を含む）事業の取組み＞

- ・ 起点側の開設工事施工 L=420m（R4予算）
- ・ " 開設工事発注 L=365m（R6予算）
- ・ 終点側の開設工事施工 L=614m（R5予算）

全体計画（計画期間：H26～R12）	
計画延長	21.15 km
事業費	33.4 億円
全幅員	4.0 m
利用区域面積	1,005 ha



林道開設状況（砂利道）



林道開設状況
（急こう配区間はコンクリート路面）

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

R6 取組実績

東地区の活性化に向けたグランドデザインの策定【村・県・国】

- 令和5年度に続き「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」において、五木村の中心部としての機能や平場造成を含めた東地区の活性化に向けた協議を行い、「五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案」を作成。
- 令和7年3月3日に「五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案手交式」を開催し、会長から村長へ提案書を手交。

〈主な実績〉

協議会の開催 5回

※この他、五木中学校全校生徒を対象に実施した「中学生の視点による『五木村の生活環境の改善』」をテーマにしたグループワークの成果も提案書に反映

	開催日	主な議題等
第5回	R6. 7. 9 (火)	○五木村の新たな村づくりの方向性について（報告） ○令和6年度の協議会の進め方について
第6回	R6. 10. 2 (水)	○人口減少対策、移住・定住の推進について
第7回	R6. 11. 13 (水)	○人口減少対策、移住・定住の推進について ○産業振興・賑わいづくりについて
第8回	R7. 1. 8 (水)	○産業振興・賑わいづくりについて ○生活環境の改善について
第9回	R7. 2. 17 (月)	○生活環境の改善について ○平場の造成・利活用について ○「五木村東地区まちづくりグランドデザイン策定に向けた提案」案について



五木中学校生徒を対象に実施したグループワーク



五木村東地区グランドデザイン策定に向けた提案手交式（R7. 3. 3）

【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

R6 取組実績

宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり【村・県】

- 宮園周辺地域振興協議会において、「便利に暮らせる環境づくり」、「交流人口等増加による賑わいづくり」、「安心・安全な基盤づくり」を中心に協議検討を重ね、令和7年3月に「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画（五木村宮園周辺地域振興策）」を策定。
- 計画の策定にあたり、宮園地域の魅力を再発見する「フォトコンテスト」開催、地域の拠点づくりとしてMショップへの「交流スペース」設置、地域の賑わいづくりのための「フリーマーケット」開催という3つの実証実験を実施し、今後の方向性を検証した。

〈主な実績〉

協議会の開催 10回

実証実験

3件

（フォトコンテスト 80点 32名）

（交流スペースづくり 延べ169人利用 期間10/21～11/29）

（フリーマーケット 5店舗出店）



宮園周辺地域振興協議会



フォトコンテスト



交流スペースづくり



フリーマーケット



【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

R6 取組実績

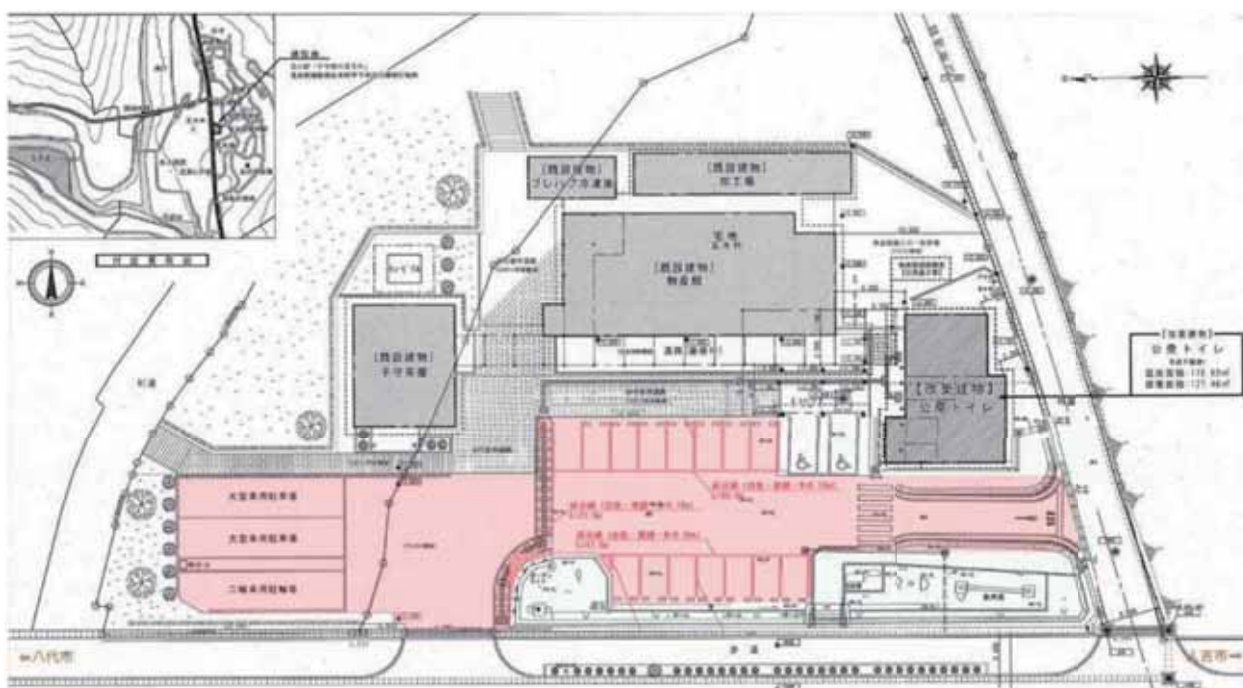
道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討【村・県】

- 道の駅物産館「山の幸」の改修に向けた実施設計の完了（R6. 9月）
 - 老朽した箇所の改修と併せ、必要な機能の見直しや配置換えを行い、売り場面積を約2倍に拡大。
 - 拡大した売場面積を利用し、回遊性の向上や住民向け商品取り扱いスペースを確保。
- 道の駅物産館「山の幸」の改修工事の完了（R7. 3月）



イメージ図

- 道の駅駐車場舗装改修（地域振興施設リニューアルに合わせて実施）



【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

R6 取組実績

川辺川アカデミア（仮称）【村・県・国】

【上下流交流会を実施】

- 川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的に、上下流交流会を実施。
- 川辺川周辺にお住まいの10家族27名が参加した。「また参加したい」という参加者からの声も多く、来年度以降も引き続き取り組む。



水生生物調査



水難体験

【流域の皆さまとの意見交換を実施】

- 関係機関や流域にお住まいの皆さまと、川辺川の利活用に向けた意見交換を3回行った。
- 観光分野・教育分野をはじめ活発な議論がなされた。今後も、様々な分野の皆さまと意見交換を行っていく。



令和6年度の主な取組み実績一覧

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
方向性1 生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進				
【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現				
1	住み良いむらづくり事業	・介護施設経営者の意見も取り入れながら、施設の種類や課題を整理を整備し、整備箇所の検討も併せて行った。	村	継続
2	健康づくり支援	・各種健康づくり支援を行ったことにより生活習慣病及びがん予防などの、健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見に繋がった。	村	継続
3	診療所指定管理委託	・令和3年度から7年度までの5年間、指定管理を人吉医療センターに委託している。	村	継続
4	診療所通院用タクシー助成事業	・高齢者が五木村診療所への通院を容易にするため、タクシー料金の一部を助成した。	村	継続
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業	・フレイル健診や通いの場等での健康教室を実施し、介護予防について普及啓発を図った。低栄養や生活習慣病等の重症化リスクが高い方を対象に保健指導を実施した。	村	継続
6	認知症予防教室	・村内2か所（宮園地区、頭地地区）において、認知症予防教室を各地区40回実施した。	村	継続
7	介護事業所家賃等助成金	・小規模多機能型居宅事業所において、家賃等の費用負担が困難な低所得者の利用軽減を行う事業者を対象として助成を行うことにより、低所得者の経済的負担軽減に繋がった。	村	継続
8	地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）	・げんそう会参加者の送迎・介助により介護予防教室が円滑に実施できるとともに、見守り訪問実施による孤独死等の防止、給食配布、買い物支援を行い高齢者の生活機能の向上及び介護認定者の抑制に繋がった。	村	継続
9	自立高齢者住宅リフォーム支援補助金	・高齢者がバリアフリー化のために行うリフォームに要する経費に補助を行ったことにより、日常生活の安全と利便性の向上に繋がった。	村	継続
10	障がい福祉事業	・障がいのある方への医療費、地域生活、福祉サービス等の支援を行ったことにより、自立した日常生活を送ることができるとともに、自身の能力を十分に発揮でき、日々の生活に安心感と生きがいを感じられる支援に繋がった。	村	継続
11	保健センター空調設備改修工事	・保健センター空調設備改修工事を行い、施設の利用者環境改善に繋がった。	村	完了
12	五木村診療所空調設備改修工事	・診療所の空調設備改修工事を行い、施設の利用者環境改善に繋がった。	村	完了
13	福祉タクシー料金助成事業	・障がいのある方の交通の利便性の向上と健康維持、医療福祉の増進に繋がった。	村	継続
14	75歳以上の高齢者生活応援助成事業	・75歳以上の一人暮らし、二人暮らしの高齢者世帯に日常生活支援に活用できる助成券を送付し、シルバー人材センターより必要なサービスの提供を行った。	村	継続
15	持続可能な村内交通体系の構築	・村内の交通手段を確保するため、直営・委託によってコミュニティバス2台、リレーバス1台、タクシー1台を運行。（土・日・祝日は運休） ・頭地～人吉市区間の産交バス路線継続に伴う経費の確保。 ・産交バス・五木村・相良村の三者でバス路線のあり方について意見交換を実施。引き続き協議を行うことを確認。	村	継続
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承				
16	五木村歴史文化交流館展示替え事業	・専門家打合せを定期的に実施し、施設全体の見直しを検討 ・資料館常設展示の一部展示替えを実施 ・案内看板の見直しを行い、分かりやすい看板に設置を実施 ・おもちゃ館のおもちゃの更新を実施	村	完了
17	五木村民家悉皆調査	・旧二中校舎の収蔵民具の仮移転を実施（建物老朽化による） ・収蔵民具の最終移転先の検討 ・収蔵民具の整理・分別の実施	村	継続
18	五木村歴史文化交流館運営事業	・特別企画展4回実施（1回は防災展）	村	継続
【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）				
19	タブレット導入事業（希望する全世帯全事業所）	・IP電話とその他便利な機能を一体化した地域アプリを構築し、希望する全世帯・全事業所にアプリが使える受話器付きタブレットを導入した。	村	完了
20	地域福祉増進事業（安心元気健康づくり）【再掲】		村	
21	診療所通院用タクシー助成事業【再掲】		村	
22	福祉タクシー料金助成事業【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実				
23	人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	・県が配置したコーディネーターが、東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）等の外部連携を強化、校外活動を充実させ、探究活動を推進した。また、魅力発信のためのPR動画を作成した。 ・東大先研との連携授業の実施。 ・対面による講義5回、探究活動に対する指導助言（対面3回、リモート6回）	県	継続
24	ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討	・GC養成講座事業での視野に、人吉球磨管内に派遣されたJICAグローバル実習生との連携検討（2年間の海外赴任中に現地の小学校等と村内小学校等とのオンライン異文化交流等）を行った。	村	継続
25	給食無料化事業	・村内小学校児童分@350円×23人×188回 ・村内中学校生徒分@390円×14人×186回	村	継続
26	修学旅行費補助	・隔年実施のため実績なし	村	継続
27	五木東小学校・五木中学校LED化工事	・五木東小学校校舎等 7教室ほか実施 ・五木中学校校舎等 6教室ほか実施	村	完了
28	英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	・【英検：全3回】準2級@6,100円×3人・3級@5,000円×11人・4級@2,900円×4人・5級@2,500円×5人 【英検Jr.】 ・【漢検：全回】準2級～4級@2,500円×10人・5級@2,000円×4人	村	継続
29	小中一貫教育推進の検討	・R6.8に検討委員会を発足し、10月に水上学園への視察を行った。以後、各種専門部会の立上げに向け、水上学園の個別訪問や村内校長での打合せ、PTAへの説明等を行い、1月～2月にかけて教育部会・閉校部会・PTA部会を立ち上げた。 ・校舎改修の配置やスケジュール等内容の検討及び詳細設計の発注を実施	村	継続
30	就学援助交付金	・村内在住の高校生を持つ保護者に対し、月額35,000円の助成を行った。 【助成総額：7,980,000円（19件×35,000円×12ヶ月）】	村	継続
31	義務教育費助成金事業	・村内小中学校児童生徒に対する教材・体育服の購入費無償化 ・村内中学校生徒の制服新調等の無償化	村	継続
32	出産祝い金事業	・人口減少に歯止めをかける施策として、出生時一人につき出産祝金の支給を行ったことにより、移住者を含めた出生数の増加に繋がった。	村	継続
33	子育て応援支援事業	・高校生までの子供を養育する保護者を対象に助成を行ったことにより、保護者の経済的負担の軽減に繋がった。（交付実績 78名分）	村	継続
34	子育て世代への支援を行うための助成等	・妊婦健診から出産子育て応援交付金の交付、高校生までの医療費の無償化と切れ目のない支援を行ったことにより、子育て世代が安心して子育てできる環境と子供の疾病の早期治療を促進することができた。（妊娠健診交通費4人、高校生までの医療費無料 80人 延べ1201件、子育て応援交付金 5人）	村	継続
35	結婚新生活支援事業	・婚姻を機に居住する世帯を対象に、住宅購入、貸借費用、引越費用、リフォーム費用を補助。 （上限額）29歳以下 60万円、39歳以下 30万円 （対象）夫婦の所得が500万円以下の世帯 （実績）2件	村	継続
36	保育給付費負担金（保育料の無償化）	・村内で保育を必要とする子どもたちが、安心して保育を受けることができた。	村	継続
方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
37	次世代につなぐ森林づくり事業	・森林資源の確実な更新を図るため、植栽、下刈り、シカ食害防止施設等の経費の一部を支援した。	県	継続
38	県有林整備事業	・五木村内県有林の適切な育成管理等のため下柵原因地ほかにおいて、間伐、下刈り等の施業を実施した。	県	継続
39	森林環境保全整備事業	・森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、植栽、下刈り、徐間伐等を支援した。	県	継続
40	五木村グリーン成長加速化総合対策事業	・県有林のスギ人工林（花粉発生源）において、花粉の少ないスギ苗木等の成長量や低コスト造林技術の有効性についての実証調査及び普及促進のための研修を実施した。 ・保全林推進エリアの設定基準及び施業指針を策定した。 ・先進的架線集材作業による省力化等の実証調査及び研修を実施した。 ・地域が一体となった森林の共同管理の仕組みの構築に向けて説明会を開催、及び具体的な共同管理の手法を検討した。 ・くまもと林業大学の機能拡充に向けて、有識者からの意見を伺いながら、その方向性について検討した。	県	継続
41	林業DX推進事業	・森林関係業務の各種システムやデータの連携による森林総合プラットフォーム化に向けたプラン作成及びドローン解析画像を活用した災害調査等の業務効率化に向けた実証を実施。	県	継続
42	村有林素材生産間伐事業委託	・村有林の素材生産（間伐）の委託を実施 2団地（23ha）	村	継続
43	造林事業補助金	・造林事業における国庫補助以外の負担分の嵩上補助を実施	村	継続
44	くまもと間伐材利活用推進事業	・利用間伐に伴う搬出経費の補助を実施（1事業体）	村	継続
45	五木村公益的機能発揮森林整備補助金	・森林経営に適さない森林の環境整備に対する補助を実施（施業面積2.86ha）	村	継続
46	森林環境保全普及啓発業務委託	・五木村の自然・森林環境・木材を通じて都市との交流を図り、普及啓発活動を実施（委託）	村	継続
47	森林経営管理事業	・森林環境譲与税を活用し、森林管理の意向調査、林地台帳整備を実施	村	継続
48	森林管理計画構想策定業務委託	・実績なし	村	完了
49	森林サービス産業創出推進事業	・サービス産業プラン実証事業（遊歩道等のルート選定や森林サウナ検証）への補助	県	継続
50	五木村モデル林整備事業	・モデル林内の遊歩道整備、枝打ち、ベンチ等の整備を実施	村	継続
51	五木村モデル林活用事業	・モデル林を活用したモニターツアー（2回）、研修会を実施	村	継続
52	くまもと林業大学校人財づくり事業	・くまもと林業大学校を核とした、現場の即戦力となる人材の育成を実施。長期課程においては16名（うち県南校6名）の受講生が1年間の研修を受講。	県	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
53	自伐型林業育成定住促進事業業務委託	・林業担い手対策として、自伐型林家の募集（2名）を行い、関係機関と連携し、育成体制を構築した。	村	継続
54	地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用	・解体処理施設の運営に2名を雇用	村	継続
55	地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに向けた検討	・林業分野の受入に向けた体制づくりを実施	村	継続
56	林業外国人技能実習生受入実証試験委託	・林業担い手対策として、林業外国人技能実習生の募集・採用（2名）を行った。（委託）	村	継続
57	林業担い手育成補助金	・林業事業体に対して森林整備員の社会保険料、雇用保険料の補助を実施	村	継続
58	有害鳥獣被害対策事業	・鳥獣捕獲計画に基づく捕獲補助金等を実施	村	継続
59	森林資源活用促進事業	・森林資源の利活用に向けた協議、研修（2回）を実施（委託）	村	継続
60	五木産材PR活動委託	・五木産材の普及啓発活動を実施（委託）	村	継続
61	木の駅プロジェクト推進事業	・温泉施設の熱源である薪ボイラーへの木材確保、地域通貨券発行の助成を実施	村	継続
62	県立施設を核とした五木村振興推進事業	・林業大学在校生へのアンケート調査や村内事業者との意見交換、全国の優良事例調査等を実施し、くまもと林業大学校県南校の機能拡充を契機とした地域活性化策を取りまとめた。	県	完了
【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
63	小水力発電施設整備等に向けた技術支援	・県（企業局）において、小水力発電の導入に伴う調査、関係法令に基づく諸手続きや維持管理に係る助言等の技術支援を行うことについて、五木村を含む県内全市町村へ周知を行った。	県・国	継続
64	森林J-クレジット創出支援事業	・J-クレジット創出に向けた伴走支援	県	完了
65	森林吸収量クレジット化推進事業	・森林分野のJ-クレジット取得のための審査を受け、クレジット取得の申請を実施	村	完了
66	砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	・ダム、砂防事業で発生した樹木を村に提供し、温泉施設の薪として利用。	村・国	継続
67	五木村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託	・五木村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定	村	完了
68	地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討	・栗鶴地区にて小水力発電施設設置のための調査を継続 ・道の駅の電力供給を九州電力から新電力会社である五木源電力へ切り替え ・公共施設にPPAによる太陽光発電施設設置	村	継続
69	EV車及び可搬型パワーコンディショナー（V2L）購入	・EV車2台購入（普通自動車1台、軽自動車1台） ・パワーコンディショナー（V2L）2台購入	村	完了
【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
70	くねぶ加工施設運営体制整備	・くねぶの集荷から加工品製造までの業務について安定した稼働を継続させるために試験的な運営を（株）子守唄の里五木へ委託（委託料1,914千円）	村	継続
71	ふるさと納税	・返礼品の開拓（新規事業者2社、新規返礼品42品）	村	継続
72	新規作物開拓検討業務委託	・夏秋イチゴ団地化に向けた検討（業務委託実績なし）	村	継続
73	原木しいたけ生産DX実証事業	・原木しいたけ生産に係る気象データを基にした散水の自動化と産地証明の仕組みづくりに向けた実証を実施。	県	継続
74	地域おこし協力隊（農業分野）の募集	・夏秋イチゴ団地化に向けた新規就農者として2名採用	村	継続
75	振興作物団地化形成補助金	・新規就農者が実践的な研修を行う農場に必要な設備の導入に対する支援（混入機、冷蔵ユニット、冷凍ストッカー 1,000千円）	村	継続
76	農産物生産向上補助金	・生産組合に対して生産資材（肥料等）購入費の1/2を補助（くねぶ生産組合38千円、にんにく生産組合420千円）	村	継続
77	五木村農林産物協議会助成金	・販売促進として、通販サイトの戦略的運用業務委託（450千円）、キッズ野菜ソムリエ育成会（1回）、収穫体験ツアー（1回）を実施 ・高野くねぶ試験圃場の管理を実施した。（R6年度集荷量834kg） ・農産物を移動集荷し物産館へ出荷を行った。 ・助成金 2,000千円	村	継続
78	五木産ソバ活用推進助成事業	・ソバの買取、飲食店への販売、ソバ粉の取扱い等の経費に対する補填を実施（（株）子守唄の里五木 360千円）	村	継続
79	椎茸生産産地化支援補助金	・椎茸の生産者に原木（自家・購入）、種駒購入の補助を実施（19名）	村	継続
80	五木村商工振興補助金	・事業改善や事業効率化、施設整備等に取り組む村内事業者に対し、支援を実施した（支援事業者7件）	村	継続
81	次世代を担う事業者支援補助事業	・村内の産業振興を図るため、事業者及び後継者で次世代を担うべき年齢層の者が行う事業を継続するために必要な施設整備や改修等に対して支援を実施した（支援事業者1件）	村	継続
82	特定地域づくり事業推進交付金	・特定地域づくり協同組合（複業協同組合）の運営を支援するための交付金※対象：五木村複業協同組合1件	村	継続
83	商工会運営助成金	・五木村商工会が実施する事業等に対し、助成を実施した。	村	継続
【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進				
84	空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討	・空き家等対策計画に基づき、空き家除去費用等の支援を行うための要綱を検討中。先進事例や県内外の先進地へ視察を実施した。	村	継続
85	空き家バンク改修・修繕事業	・空き家バンクの改修・修繕等の支援の更なる支援を検討中。先進事例や県内外の先進地へ視察を実施した。	村	継続
86	移住定住促進事業	・移住定住を推進するため、移住希望者の相談対応等を行うサポートセンターの運営、移住イベント企画・出展、情報発信等を外部委託した。さらに子年度は、村内事業所の求人情報の収集・発信、チラシ、動画作成も行った。	村	継続
87	五木ふるさと会	・東日本ふるさと会の総会及び会員相互の懇親を深めた。さらに、村の広報紙等の情報発信を行った。また、西日本ふるさと会設立に向けた事前協議も実施した。	村	継続
88	宮園団地外壁塗装事業	・2棟/4戸の外壁塗装（防錆処理）を実施し、老朽化が防止されたと同時に生活環境が改善した。	村	完了
89	野々協団地樹木剪定業務委託	・団地内樹木のソメンヨシノのテングス病除去を完了した。	村	完了
90	下谷団地樹木伐採業務委託	・団地内の大木化したソメンヨシノを伐採除去し、また、繁茂した生垣を剪定した。	村	完了
91	村営住宅整備の検討	・検討の結果、次年度頭地代替地に村営一般住宅が建設予定となった。4棟8戸	村	継続
92	特定地域づくり事業推進交付金【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備				
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備				
93	川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施	・ダムサイト～五木宮園（監督官詰所）及び元井谷までのルート検討等を実施。	国	継続
94	持続可能な通信基盤の整備	・4月以降、五木村及び県で、村の情報通信基盤の現状・課題を整理した上で、国、通信事業者と協議を行い、今後のあり方検討を実施。 ・その結果、令和5年度に行った村の対策により、新たな費用が伴う民営化を行わなくても、当面は現状（公設公営）のままで、通信容量の確保、新たな回線利用者への対応、セキュリティの確保等ができることを確認。 ・上記を踏まえ、10月、村長を交えた協議を行い、「将来的には民営化を目指す、当面の間は公設公営を維持する。民営化について、今後も継続的に村・県で検討を行う。」という方向性を決定した。	村・県	完了
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備				
95	新たな平場整備に向けた協議検討	・「五木村まちづくりランドデザイン協議会」において協議会会員（外部有識者、各区長等）と平場確保に向けた検討・議論を実施。 ・早期に平場造成に着手するため、平場候補箇所の測量、地質調査を実施。	村・県・国	継続
96	五木東小学校前平場整備	・東地区まちづくりランドデザイン協議会等において、利活用についての提案をいただいた。 ・平場整備のための測量、地質調査、設計を実施。 ・工事用車両の通行に伴う安全確保のための道路整備を実施。	村・国	継続
97	高野坊主山地区平場整備	・現地調査（測量、地質調査）を実施。	国	継続
98	空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討【再掲】		村	
99	空き家バンク改修・修繕事業【再掲】		村	
100	移住定住促進事業【再掲】		村	
101	上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	・高野地区の水道施設補修を実施。	国	継続
102	簡易水道施設改修整備事業（頭地・宮園・小鶴）	・頭地・宮園・小鶴の急速ろ過機の再塗装と付属機器更新し、老朽化および清潔な外観となった。	村	継続
103	代替地上下水道施設改修等整備事業（下谷・野々脇）	・下谷地区の給水施設膜ろ過修繕は、部品（半導体）の納期が遅れ、3月に実施予定。	村	継続
104	小鶴地区配水管布設替事業（簡易水道施設）	・3年目 配水管756m 給水管75.3m 消火栓3基を更新した。	村	完了
105	下谷地区簡易給水施設整備工事	・県の林道改良工事との調整により工期延長。次年度へ繰越。	村	継続
106	椎葉地区簡易給水施設整備工事電気探査および井戸築造業務委託	・水源地となる地下水脈（溜水）を電位探査にて探知。ボーリングを実施し水量調査を実施。	村	継続
107	梶原地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託	・新規取水堰、急速ろ過機1基、管理道路の測量設計業務完了	村	継続
108	水道施設維持管理体制等の検討	・今年度特に切迫した地区管理組合からの要請なし。引き続き検討中	村	継続
109	村内防災体系の見直し	・指定避難所の見直し（6施設→5施設） ・待機職員の体系の見直し（第3配置体制 2班→3班）	村	継続
110	火災用消防水利施設整備の検討	・村内全域にある火災用防水施設及び消火栓の調査	村	継続
111	防災備蓄品整備事業	・乳幼児・高齢者・アレルギー体質者に対応 ・防災食の準備、口腔ケアとして歯ブラシ等及び救急セットの購入	村	継続
112	避難所用備蓄品購入事業	・エアーマットの各指定避難所への配備	村	継続
113	水害ハザードマップweb構築版整備事業	・Web版防災マップの構築	村	完了
114	マンホールトイレ設置事業	・設置個所の検討	村	継続
115	防災士養成事業	・県主催の防災塾受講料・受検料・登録料の補助。	村	継続
116	五木村行政区支援助成金事業	・人口減少や防犯灯の電気代高騰等による集落維持が困難という課題解決の一助として、今年度から本助成金を1世帯あたり1千円→2千円に増額した。環境活動やイベント等に利用され、地域の維持及びコミュニケーション活動が向上した。	村	継続
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進				
117	河川改修事業	・宮園地区河川改修の詳細設計、河川環境調査、河道内試験施工を実施。 竹の川地区宅地かさ上げ（住家）の詳細設計、用地測量、建物調査を実施。	県	継続
118	単県河川改良費	・竹の川地区宅地かさ上げ（非住家）の詳細設計、用地測量、建物調査を実施。 ・梶原川の河川改修の詳細設計、改良掘削を実施。	県	継続
119	河川掘削事業	・川辺川、五木小川の堆積土砂の撤去（約6.2万m ³ ）を実施。	県	継続
120	流域保全総合治山事業（五木地区）	・R4事故 谷止工1基（完成） ・R5繰越 谷止工1基（完成）、森林整備4.55ha（完成） ・R6当初 谷止工1基、山腹工0.38ha、森林整備15.63ha（施行中：繰越） ・R6補正 山腹工0.22ha（繰越）	県	継続
121	流域保全総合治山事業（八代市五家荘地区）	・R6当初 谷止工2基、山腹工0.10ha（施行中：繰越）	県	継続
122	治山激甚災害対策特別緊急事業	・R5繰越 山腹工0.12ha（完成） ・R6当初 谷止工2基（施行中：繰越） ・R6補正 谷止工3基（繰越）	県	完了
123	水没予定地内等の維持管理	・村と協議し、水没予定地内等の堆積土砂撤去、除草等を実施。	国	継続
124	直轄砂防事業	以下を実施。 ・横手谷砂防堰堤改築工事 ・小川第2砂防堰堤工事 ・入鴨川第8砂防堰堤工事 ・樅木川第3砂防堰堤工事 ・砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等	国	継続
125	五木上流砂防堰堤群整備	・新たに整備する砂防堰堤の配置等について検討。	国	継続
126	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策	・完了	国	完了
127	砂防メンテナンス事業	・横手谷川砂防堰堤3及び山宮谷川砂防堰堤の改築工事の完了 ・横手谷川砂防堰堤2の改築工事に着手	県	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
128	付替村道の未開通区間等の対応	・付替村道逆瀬川地区の整備を実施。 ・逆瀬川1号橋の整備に向けた、工事用進入路の整備を実施。	国	継続
129	瀬目地区道路整備事業	・リダンダンシー確保に向けた迂回道路のルート検討を実施。	国	継続
130	水没地内の旧国道445号の復旧	・小浜地区の復旧工事に着手。	国	継続
131	国道445号他単県道路調査	・橋梁予備設計等を推進	県	継続
132	国道445号道路改良事業（九折瀬工区）	・新神屋敷橋（仮称）上部工製作を推進 ・新神屋敷橋（仮称）下部工に着手（令和6年8月） ・道路改良工事（L=53m）を推進 ・鶴橋の完成（令和7年2月）	県	継続
133	国道445号道路改良事業（宮園工区）	・河川計画と整合を図りながら道路詳細設計を推進	県	継続
134	国道445号道路改良事業（上下坂工区）	・道路改良（護岸工）工事（L=86m）を発注（令和6年12月） ・河川事業と併せて着工式を開催（令和7年1月） ・用地取得の推進	県	継続
135	国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業	・落石対策として簡易防護柵設置工事（L=358m）を11月までに完了。	県	継続
136	国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業	・野々脇工区の落石予防工事（L=48.5m）を完了。 ・九折瀬工区の落石防護柵工事（L=52m）を完了。	県	継続
137	国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	・区画線（L=8075m）及びガードレール（L=171m）の更新工事を完了。	県	継続
138	県道宮原五木線他単県道路調査	・道路設計等を推進	県	完了
139	県道宮原五木線道路改良事業（樗工区）	・道路改良（護岸工）工事（L=45m）を発注（令和6年11月） ・道路詳細設計の推進 ・工事着工式の開催（令和7年1月）	県	継続
140	県道宮原五木線道路改良事業（河俣工区）	・道路改良工事（L=23m）を発注（令和6年12月）	県	継続
141	県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業	・道路の凍結対策としてのグレーピング工事（L=880m）を完了。 ・凍結防止舗装を完了（八代側L=110m、五木側L=150m）。	県	継続
142	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（五木工区）	・五木工区の落石防護柵（L=66m）及び簡易防護柵（L=52m）工事を完了。	県	継続
143	県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（河俣工区）	・河俣工区の斜面对策工事（L=30m、アンカー工50本）を完了。	県	継続
144	県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線ガードレール更新）事業	・区画線（五木村側L=815m、八代市側L=2,165m）及びガードレール（五木村側L=1,898m、八代市側L=243m）の更新工事を完了。	県	継続
145	県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業	・道路改良工事（L=20m）施工完了（令和7年3月）	県	継続
146	県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業	・河川計画と整合を図りながら道路詳細設計を推進	県	継続
147	県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	・路肩改良工事（L=30m）に併せて区画線及びガードレール設置を12月までに完了。	県	継続
148	市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線）	・1期工事の道路本体の復旧を実施。	県	完了
149	林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）	・林道開設の実施 L=365m	県	継続
150	村道折立線道路改良事業	・村道折立線の道路拡幅工事（法面モルタル吹付）を実施（L=約74m）した。	村	継続
151	橋梁定期点検	・30橋の定期点検を実施し安全度の判定を行った。	村	継続
152	村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事	・補修工事を1橋（第五号床版橋1）および補修設計を2橋（第二号床版橋4、第四号床版橋1）実施した。	村	継続
153	村道梶原線落石対策事業	・村道梶原線の落石防護柵設置を実施した（L=63m）	村	継続
154	村道鳶山線落石対策事業	・村道鳶山線の落石防護柵設置を実施した（L=33m）	村	継続
155	村道白岩戸線道路修繕改良事業	・村道白岩戸線の舗装修繕を実施した（L=300m）	村	継続
156	村道改良修繕事業	・村道の維持修繕を行った。（舗装1路線、排水構造物3路線、防護柵1路線）	村	継続
157	林道改良修繕事業	・林道の維持修繕を行った。（再舗装2路線、路肩修繕1路線、防護柵1路線）	村	継続
158	村道大通線道路改良修繕事業	・村道大通線の舗装修繕を実施した（L=330m）	村	継続
159	村道端海野線道路改良修繕事業	・村道端海野線の舗装修繕を実施した（L=300m）	村	継続
160	村道九折瀬線道路改良事業	・村道九折瀬線の道路改良工事（落石防護柵）を実施（L=約57m）した。	村	継続
161	林道浪人越線改良事業	・林道浪人越線の再舗装を実施した（L=440m）	村	継続

番号	取組み	取組み実績	実施主体	R7継続有無
方向性4 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興				
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進				
162	水没予定地地利活用向上のための検討	・水没予定地内の利活用についての検討、協議を実施。	国	継続
163	水没予定地内の施設の取扱いについての検討協議	・東地区まちづくりランドデザイン協議会等より提案をいただいた。今後、さらに関係機関と詳細に検討し、観光客誘致等による関係人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて協議を行う。	村・ 県・国	継続
164	東地区の活性化に向けたランドデザインの策定	・R5～6に東地区まちづくりランドデザイン協議会を設立し、R6末に提案書を提出。今後、提案書をもとにランドデザインを策定するため、関係機関と詳細に協議を進める。	村・ 県・国	継続
165	宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり	・R5～6に宮園周辺地域振興協議会を設立し、協議・検討した内容をR6末に振興策を提出。また、R6には、地域の拠点・賑わいづくりとして、フォトコンテストや交流スペースづくり、フリーマーケットの実証実験を実施し、関係人口等の増加を図った。	村・県	継続
166	新たなまちづくりや観光産業の創出（小鶴地区など）に向けた検討	・小鶴地区については、自主的に地域振興について、行政座談会前に提案をいただき、座談会で回答した。今後、地域と協議を進めていく。	村・県	継続
【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大				
167	管理区域内及び既設公園の維持管理	・芝の管理や樹木の選定、トイレ等の修繕など、必要な維持管理を実施。	村・ 県・国	継続
168	道の駅拠点性集客力向上促進事業	・道の駅の通路新設工事（L=16m）を11月に完了。駐車場舗装工事（A=900m ² ）については、R7年5月までに完了予定。	県	完了
169	道の駅の施設改修、利便性機能性向上に向けた検討	・R6.5から物産館改修に係る実施設計に着手し、R6.10に改修工事を開始。R7.3月末に物産館改修の完了予定。また、温泉施設についても、改修の設計に着手した。	村	継続
170	第三セクター経営改善促進事業	・経営改善に向けた事業を実施し、経営改善に取り組んだ。	村	完了
171	道の駅指定管理業務費	・R6.3月に締結した指定管理協定に基づき、指定管理を実施。	村	継続
172	白滝公園落石対策事業	・村が実施予定の落石対策工事の上方部について、県の治山事業が開始された。県の治山事業の進捗状況を踏まえ、村発注の落石対策工事については、R7年度の工事着手とした。	村	継続
173	五木源パーク維持管理業務費	・五木村シルバー人材センターと委託契約を締結し、芝刈りやトイレ清掃等の維持管理を実施した。	村	継続
174	五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】		村	
175	五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】		村	
176	既設流水型ダムも含めた先進地視察	・現在本体工事中の成瀬ダム（秋田県）、完成から4年経過したハッ場ダム（群馬県）を視察し、ダム工事中や完成後の地域振興や地域への波及効果等について研修を実施した。	村・ 県・国	継続
177	川辺川アカデミア（仮称）	・川の役割や特徴（上下流の違い）、川の利活用の仕方、河川環境等について学んでいただくことを目的に、上下流交流会を実施。	村・ 県・国	継続
178	五木の祭り開催事業	・四季を通じた祭りを実施するとともに、村内各地域において開催されるイベント等に対する支援等を実施した。	村	継続
179	観光振興業務助成金	・道の駅内に設置する観光情報センターを通じて、観光情報の発信やツアー受け入れなどを実施した。	村	継続
180	観光宣伝広告事業	・SNSを通じた広報発信やラジオ、テレビ、新聞、雑誌等での観光情報発信を行った。	村	継続
181	村外向け情報発信事業	・五木村の魅力を知ってもらうための村の公式ホームページの整理による情報アクセス向上と情報発信及び維持管理（委託）を行った。	村	継続
182	アクティビティ設備の導入体制検討業務委託	・村内で実施可能性のある新たなアクティビティの調査・検討を実施するとともに、実施する場合の運営体制などについて検討を進め、次年度以降の実施に向けた基礎調査を完了した。	村	完了
183	子守唄の里ランドゴルフ大会事業	・人吉市・球磨郡の各地から200人以上の人々を集めた大会を実施することができた（申込者数236名、参加者数218名）	村	継続
184	広域的観光連携事業	・人吉球磨観光地域づくり協議会や五木五家荘県立自然公園協議会など様々な団体との連携により観光情報の発信やイベントの開催などを実施した。	村	継続
185	村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討	・林業外国人技能実習生受け入れ実証実験や新たなアクティビティの可能性等について検討。 ・ダム本体工事中の地元事業者の関わり方等について先進地視察を行い、商工会を中心に次年度から取り組みを行う。	村	継続
186	過疎未来創造活動支援補助金	・過疎未来創造活動支援補助金要綱を設置。過疎未来研究会1団体より申請。	村	継続

各種データ等

(1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

① 人口の推移

(人)

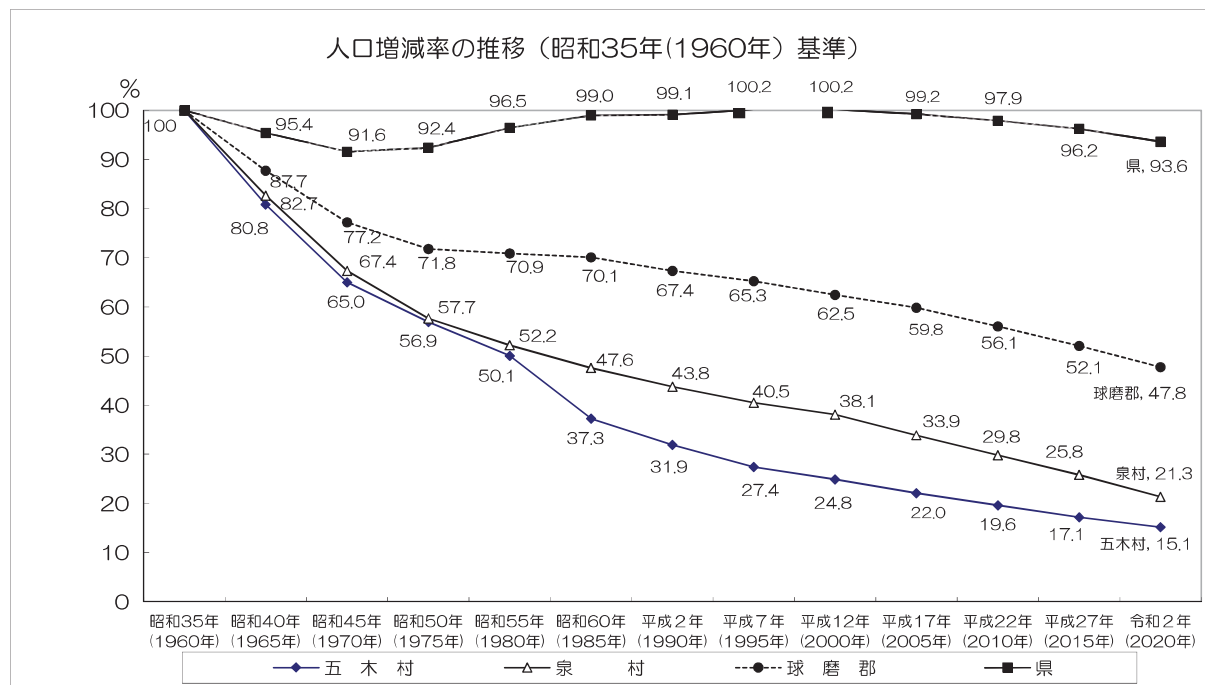
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	6,161	4,981	4,006	3,507	3,086	2,297	1,964	1,687	1,530	1,358	1,205	1,055	931
泉村	7,281	6,021	4,904	4,200	3,803	3,466	3,187	2,952	2,775	2,466	2,167	1,877	1,551
球磨郡	105,468	92,523	81,421	75,744	74,785	73,952	71,054	68,824	65,883	63,111	59,116	54,940	50,372
県	1,856,192	1,770,736	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,140	1,817,426	1,786,170	1,738,301

② 増減率（昭和35年（1960年）を基準とする）

(%)

	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	100	80.8	65.0	56.9	50.1	37.3	31.9	27.4	24.8	22.0	19.6	17.1	15.1
泉村	100	82.7	67.4	57.7	52.2	47.6	43.8	40.5	38.1	33.9	29.8	25.8	21.3
球磨郡	100	87.7	77.2	71.8	70.9	70.1	67.4	65.3	62.5	59.8	56.1	52.1	47.8
県	100	95.4	91.6	92.4	96.5	99.0	99.1	100.2	100.2	99.2	97.9	96.2	93.6

※ 泉村（現八代市）については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載
なお、泉村は、平成17年（2005年）8月に八代市と合併（現八代市）



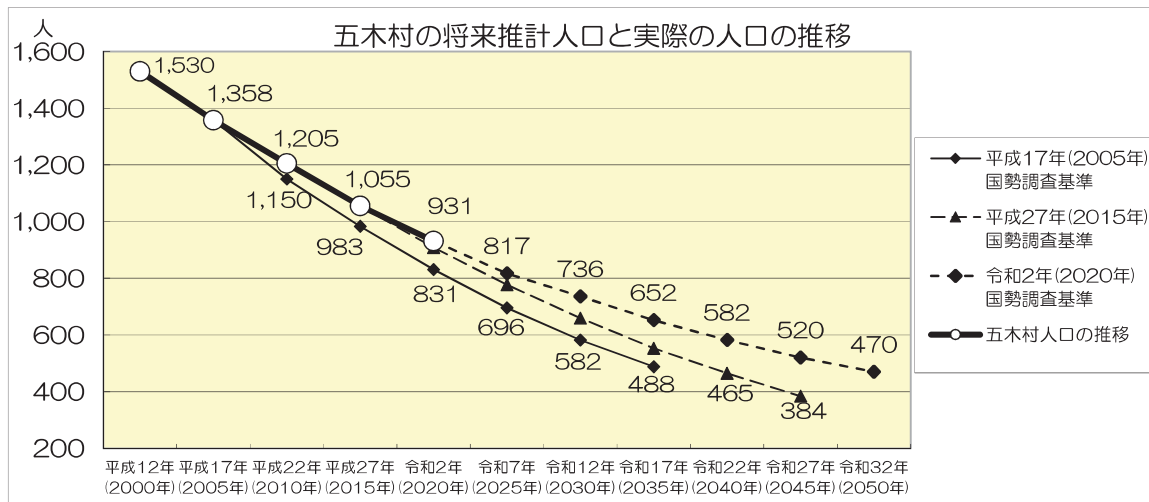
（資料）国勢調査資料

（２）五木村人口推計と実際の人口の推移等

○五木村人口推計と実際の人口の推移

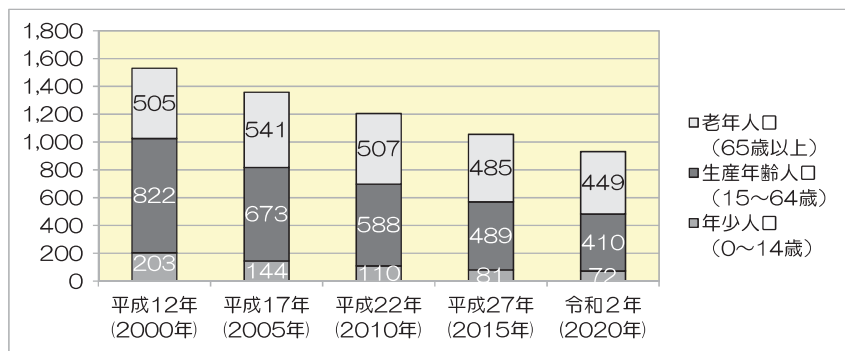
(人)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
平成17年(2005年) 国勢調査基準		1,358	1,150	983	831	696	582	488			
平成22年(2010年) 国勢調査基準			1,205	1,046	918	799	684	586	505		
平成27年(2015年) 国勢調査基準				1,055	908	777	659	553	465	384	
令和2年(2020年) 国勢調査基準					931	817	736	652	582	520	470
五木村人口の推移	1,530	1,358	1,205	1,055	931						

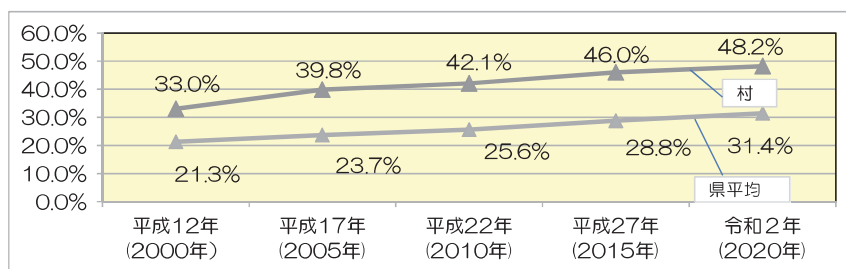


(資料) 日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

○五木村年齢3区分別人口の推移



○五木村高齢化率の推移



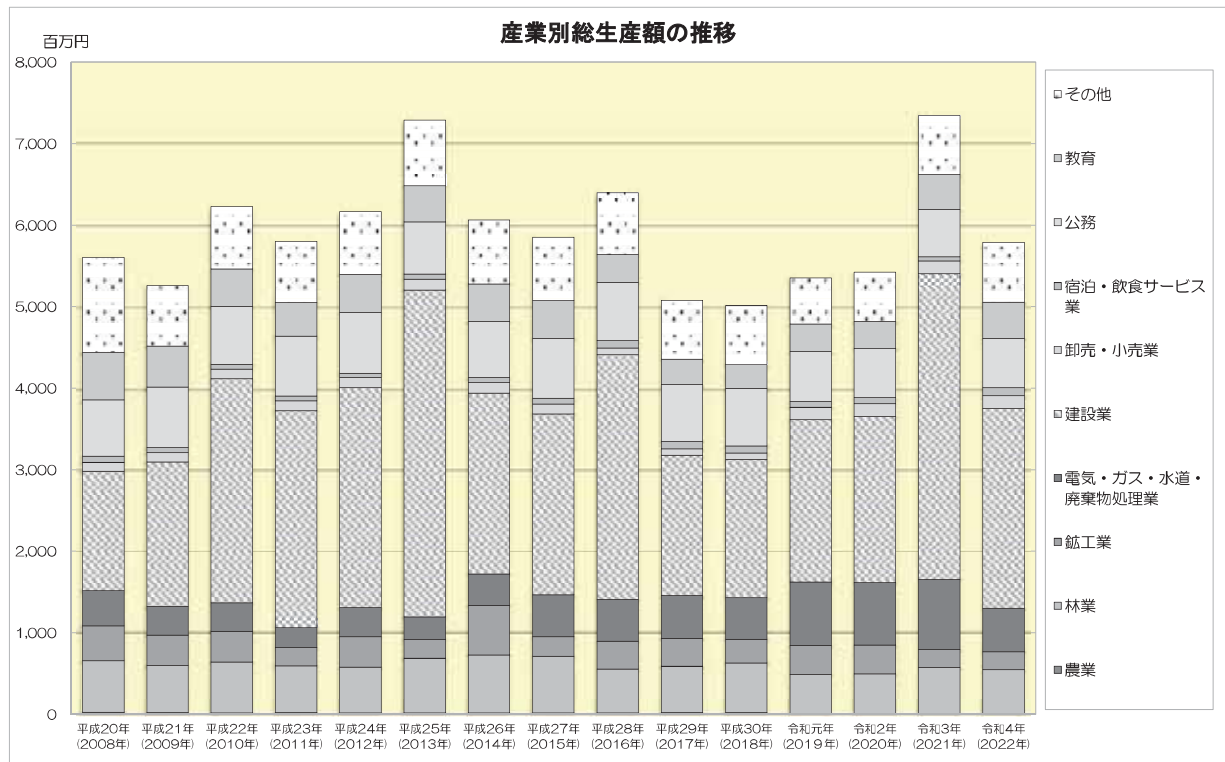
(資料) 国勢調査資料

(3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
農業	26	21	18	23	19	19	19	19	18	24	24	9	9	9	9
林業	633	579	622	574	559	668	710	692	537	565	607	480	490	567	539
鉱工業	429	372	377	222	375	230	609	241	341	345	290	357	350	218	218
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	430	352	352	247	358	280	383	514	515	526	508	777	768	861	535
建設業	1,465	1,774	2,749	2,660	2,697	4,006	2,218	2,220	3,000	1,720	1,699	1,991	2,034	3,752	2,450
卸売・小売業	107	114	117	118	124	134	130	120	80	78	79	153	158	154	159
宿泊・飲食サービス業	76	59	58	61	53	62	63	72	90	90	88	73	76	50	96
公務	689	744	711	735	747	641	685	732	714	699	706	614	600	582	603
教育	583	499	459	410	465	443	462	463	345	312	293	334	334	427	446
その他	1,166	743	763	753	769	804	785	778	758	720	721	565	605	726	735

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 令和2年度(2020年度)市町村民経済計算報告書

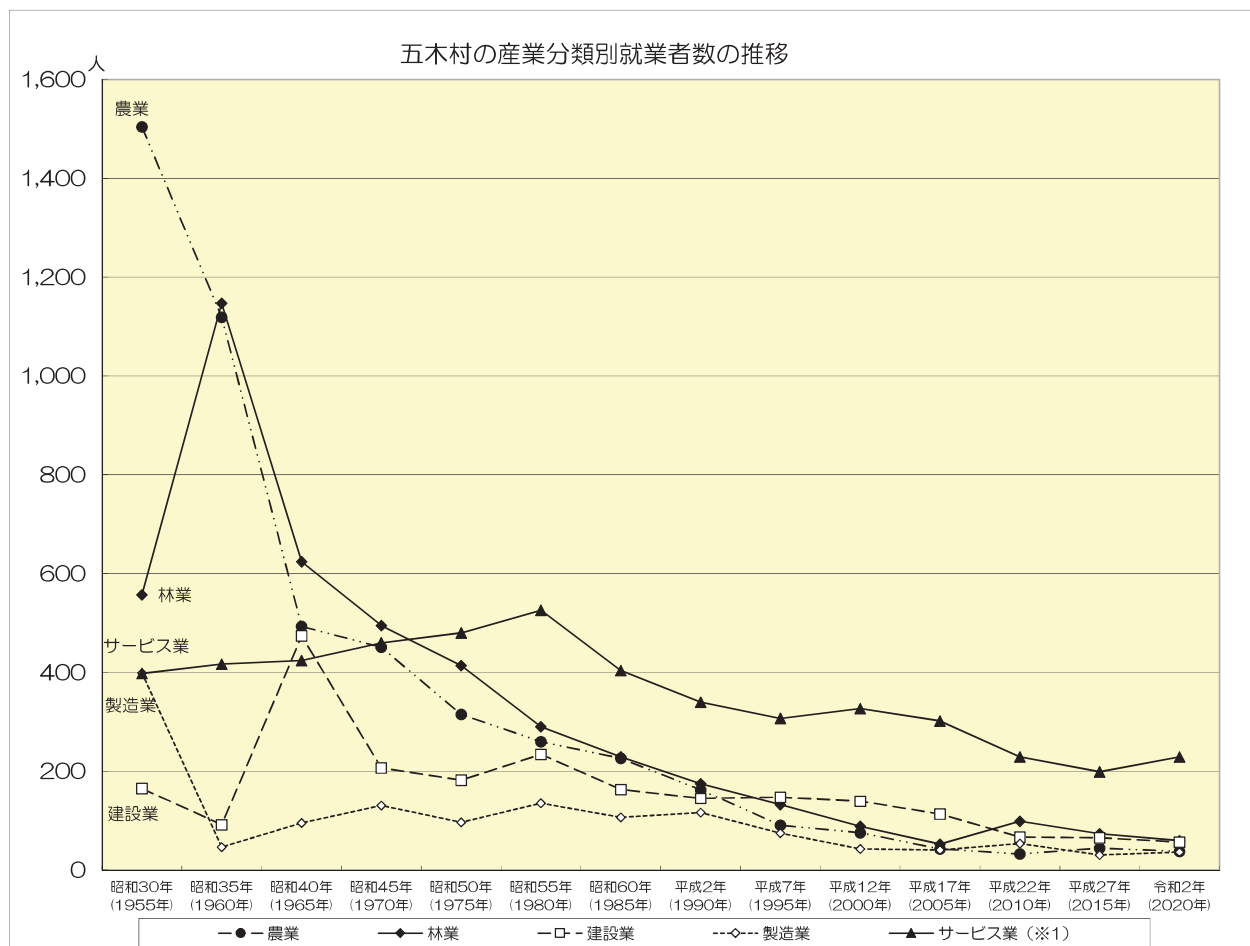
(4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

	昭和30年 (1955年)	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
農業	1,504	1,119	493	451	315	260	226	162	90	75	42	32	44	37
林業	557	1,147	624	495	414	290	229	175	132	88	52	98	73	59
鉱業、採石業、砂利採取業	12	28	53	38	56	29	18	11	19	19	1	1	6	3
建設業	165	91	474	207	182	234	163	145	147	139	113	66	65	56
製造業	399	46	95	130	96	135	106	116	74	42	40	53	30	36
サービス業(※1)	398	417	424	460	480	526	404	340	307	327	302	229	199	229
公務(他に分類されるものを除く)	30	34	56	83	94	97	74	76	110	70	52	59	79	66
その他(※2)	0	1	0	8	2	0	0	1	2	3	1	4	3	2
合計	3,065	2,883	2,219	1,872	1,639	1,571	1,220	1,026	881	763	603	542	499	488

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業



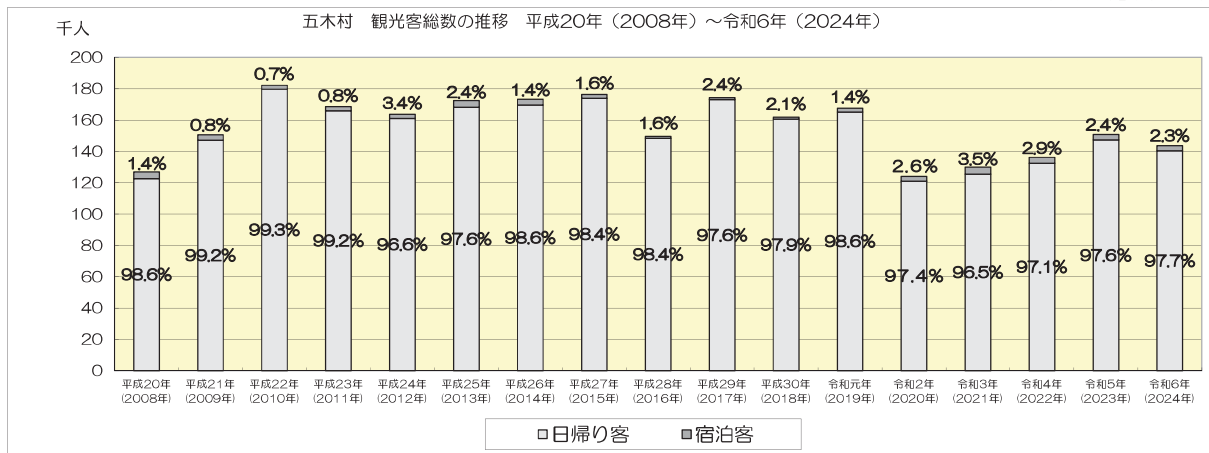
(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
日帰り客	122,656	147,103	179,746	165,935	161,152	168,228	169,583	174,000	148,385	173,078	160,543	165,160	120,949	125,415	132,319	147,330	140,324
宿泊客	4,295	3,586	2,461	2,622	2,559	4,165	3,617	2,444	1,226	1,193	1,261	2,347	3,168	4,516	3,914	3,581	3,289
合計	126,951	150,689	182,207	168,557	163,711	172,393	173,200	176,444	149,611	174,271	161,804	167,507	124,117	129,931	136,233	150,911	143,613

※令和6年は速報値（令和7年4月時点）

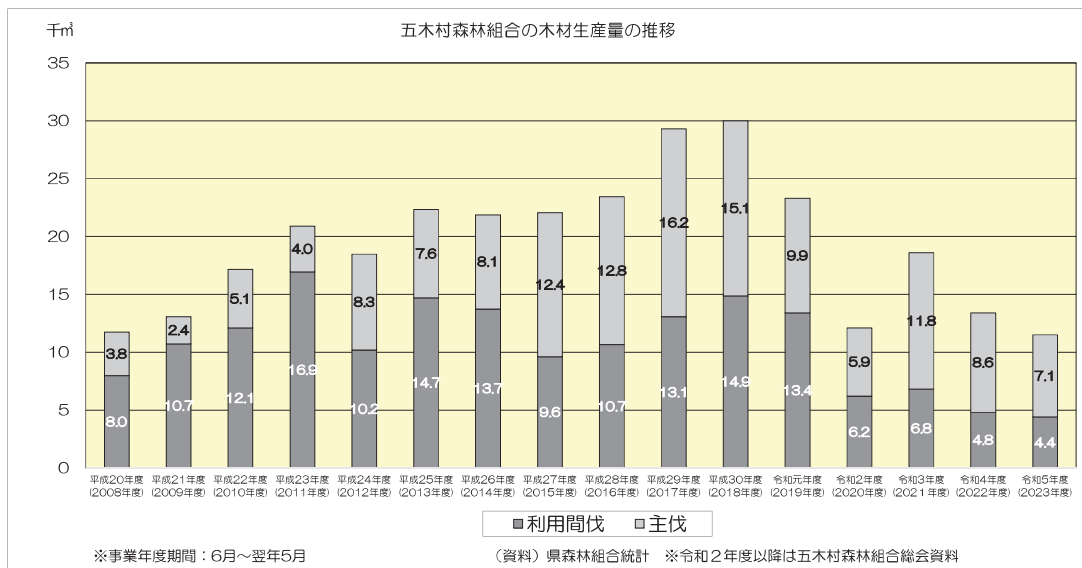


（資料）五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

(千m)

	平成20年度 (2006年度)	平成21年度 (2007年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用間伐	8.0	10.7	12.1	16.9	10.2	14.7	13.7	9.6	10.7	13.1	14.9	13.4	6.2	6.8	4.8	4.4
主伐	3.8	2.4	5.1	4.0	8.3	7.6	8.1	12.4	12.8	16.2	15.1	9.9	5.9	11.8	8.6	7.1
合計	11.7	13.1	17.1	20.9	18.5	22.3	21.9	22.1	23.4	29.3	30.0	23.3	12.1	18.6	13.4	11.5



(7) 五木村内の集落毎人口

	集落名	H21(2009).9.30現在(A)		R6(2024).9.30現在(B)		比較増減(B-A)	
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)
1	小浜(こはま)	2	3			-2	-3
2	瀬目(せめ)	10	24	5	15	-5	-9
3	野々脇(ののわき)	7	15	7	20	0	5
4	宮目木(ぐうめき)	2	4	2	2	0	-2
5	葛の八重(くずのはえ)	8	17	3	4	-5	-13
6	大平(おおひら)	3	3	1	2	-2	-1
7	下谷(しもたに)	29	70	23	50	-6	-20
8	三方谷(さんぼうたに)	2	3			-2	-3
9	頭地(とうぢ)	114	292	130	273	16	-19
10	掛橋(かけはし)	2	3			-2	-3
11	九折瀬(つづらせ)	14	53	8	31	-6	-22
12	竹の川(たけのかわ)	19	51	12	23	-7	-28
13	入鴨(いりかも)	6	17	4	6	-2	-11
14	梶原(かじわら)	17	46	16	29	-1	-17
15	小原(こばる)	5	7	1	1	-4	-6
16	日当(ひあて)	12	23	7	9	-5	-14
17	白蔵(しらそう)	11	19	4	6	-7	-13
18	裾川(すそごう)	4	7	1	3	-3	-4
19	白水(しらみず)	16	41	12	21	-4	-20
20	宮園(みやその)	47	113	40	76	-7	-37
21	松尾野・穂楊枝(まつおの・ほようじ)	7	37	6	20	-1	-17
22	八重(はえ)	13	24	11	16	-2	-8
23	平野・西谷(ひらの・にしだに)	41	90	31	54	-10	-36
24	栗鶴(くりづる)	14	42	11	29	-3	-13
25	平沢津(ひらさわつ)	18	45	15	27	-3	-18
26	端海野(たんかいの)	4	12	2	5	-2	-7
27	高野(たかの)	19	57	27	56	8	-1
28	下平瀬(しもひらせ)	24	45	16	29	-8	-16
29	上平瀬(かみひらせ)	15	24	8	13	-7	-11
30	白岩戸(しらいわど)	16	54	17	37	1	-17
31	中村(なかむら)	7	11	6	8	-1	-3
32	山口(やまぐち)	12	30	11	17	-1	-13
33	内谷日当(うちだにひあて)	6	13	5	8	-1	-5
34	出る羽(いするは)	8	18	9	15	1	-3
35	内谷日添(うちだにひぞえ)	9	26	7	13	-2	-13
36	小鶴(こづる)	13	34	4	13	-9	-21
	合 計	556	1,373	462	931	-94	-442

(資料) 五木村住民基本台帳

(8) 決算の概要

① 歳入の推移

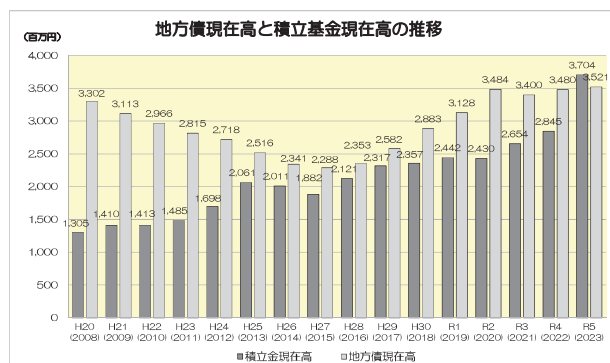
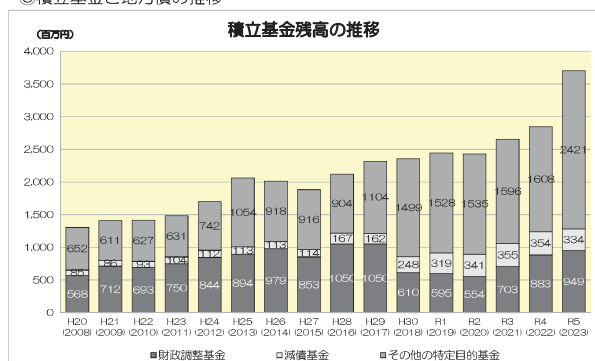
区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
地方税	219,865	211,015	208,477	210,501	191,453	197,289	228,925	225,090	239,909	258,791	243,858	239,647	249,315	237,584	237,069	239,691
うち個人市町村民税	36,328	35,265	36,705	41,519	31,065	35,624	31,989	35,382	33,583	34,394	34,247	33,007	32,312	30,990	34,899	36,491
うち法人市町村民税	9,140	7,994	7,496	6,231	6,097	8,589	9,999	5,444	4,505	5,836	3,660	4,165	5,004	6,334	6,812	7,150
うち固定資産税	165,736	159,481	155,713	153,404	145,247	143,021	177,124	174,930	191,891	209,091	196,702	192,988	202,619	188,719	185,837	186,672
地方譲与税	40,969	40,475	39,552	38,433	36,147	34,274	32,345	33,830	40,295	38,258	39,176	56,091	72,565	72,999	79,129	79,827
地方特例交付金	1,551	4,267	5,295	5,475	-	-	131	31	4	44	38	2,108	1,342	1,992	0	61
地方交付税	1,129,225	1,163,214	1,221,008	1,195,358	1,512,597	1,431,858	1,223,674	1,333,596	1,238,201	1,158,464	1,076,305	1,046,582	1,331,051	1,285,092	1,316,433	1,284,656
普通交付税	1,006,632	1,028,046	1,064,782	1,044,483	1,338,027	1,287,053	1,083,571	1,134,516	1,093,878	1,014,089	925,355	940,448	957,303	1,067,851	1,072,913	1,069,779
特別交付税	122,593	135,168	156,226	150,875	174,570	144,805	140,103	199,080	144,323	144,375	150,950	106,134	373,748	217,241	243,520	214,877
その他の一般財源	25,901	22,400	20,427	18,478	20,250	18,623	18,563	29,318	28,072	31,123	31,703	27,033	27,879	30,312	31,582	31,736
小計（一般財源）	1,417,511	1,441,371	1,494,759	1,468,245	1,760,447	1,682,044	1,503,638	1,621,865	1,546,481	1,486,680	1,391,080	1,371,461	1,682,152	1,627,979	1,664,213	1,635,971
国庫支出金	176,699	406,124	1,213,267	338,917	452,920	841,841	623,306	328,490	400,348	267,178	249,405	272,579	632,786	493,517	693,173	668,180
都道府県支出金	238,319	382,535	506,094	430,065	861,720	1,334,809	1,378,154	754,433	713,289	843,185	707,934	410,802	267,664	489,531	476,343	1,758,438
繰入金	102,265	85,657	113,948	96,380	47,932	29,672	205,794	191,011	98,350	183,493	633,321	156,932	159,537	128,360	97,760	358,045
地方債	180,748	193,324	206,788	202,693	215,711	106,673	120,362	211,651	324,506	459,130	522,001	465,662	605,946	221,462	415,453	417,081
うち繰入補償債(特別分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	70,248	109,024	123,288	81,593	91,211	86,773	72,562	72,751	53,906	49,030	48,301	36,362	36,196	46,862	12,953	5,881
その他の特定財源	209,672	476,939	333,086	266,889	255,028	259,337	292,556	325,772	385,317	331,407	244,971	237,794	175,972	333,434	404,893	326,326
歳入合計	2,325,214	2,985,950	3,867,942	2,803,189	3,593,758	4,254,376	4,123,810	3,433,222	3,468,291	3,571,073	3,748,712	2,915,230	3,524,057	3,294,283	3,751,835	5,164,041
うち自主財源	531,282	773,068	654,959	573,231	494,413	486,298	727,275	741,873	723,576	773,691	1,122,150	634,373	621,020	699,378	739,722	924,062
うち経常一般財源等	1,301,195	1,310,761	1,342,203	1,320,548	1,588,414	1,539,538	1,363,596	1,425,019	1,402,181	1,342,340	1,240,130	1,265,327	1,345,327	1,390,395	1,427,144	1,635,971

(注) 自主財源＝地方税、分権金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、繰入金

② 歳出の推移

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
義務的経費計	882,116	894,025	848,343	844,670	809,261	775,195	770,343	772,650	762,037	705,708	691,459	692,883	734,837	797,074	802,516	826,718
人件費	355,664	379,072	355,916	351,017	364,127	344,135	357,978	398,422	393,860	382,268	382,749	382,731	399,603	399,177	393,679	368,009
扶助費	62,328	70,029	80,094	85,679	83,237	76,911	76,761	74,629	77,938	67,248	66,196	70,868	69,419	79,514	62,616	61,410
公債費	464,124	444,924	412,333	407,974	361,897	354,149	335,604	299,599	290,239	256,192	242,514	239,644	265,815	318,383	346,221	387,299
物件費	377,259	456,570	472,173	475,167	510,006	509,719	586,020	548,980	541,859	564,016	543,602	602,557	457,904	521,985	626,697	568,826
維持補修費	39,248	40,157	40,385	39,628	49,445	53,293	60,434	81,149	89,839	69,160	86,849	92,685	97,040	94,009	51,542	51,903
補助費等	200,476	252,309	399,424	277,414	338,320	361,245	443,629	348,793	321,550	328,197	376,738	331,203	548,650	407,122	434,453	468,739
繰出金	109,136	104,453	101,133	96,473	105,694	175,083	143,250	164,371	100,849	79,469	75,768	71,431	90,617	128,181	110,715	370,303
積立金	8,082	149,070	72,223	44,676	199,918	342,192	34,623	25,391	176,203	254,674	570,843	164,225	122,186	94,811	102,993	1,106,948
投資的経費	550,710	895,302	1,688,194	796,746	1,390,736	1,781,360	1,880,338	1,081,484	1,189,519	1,284,908	1,236,347	905,349	1,157,902	868,349	1,386,497	1,570,330
うち普通建設事業費	498,459	826,267	1,681,816	712,720	1,083,955	1,466,905	1,714,526	933,802	1,072,429	1,075,986	1,082,703	762,947	724,301	507,225	613,284	515,724
うち補助事業	282,506	368,074	1,150,773	439,705	782,296	1,117,863	1,276,883	709,974	907,448	808,514	634,783	337,582	267,459	345,615	252,869	228,400
うち単独事業	208,159	450,929	530,552	271,065	300,009	347,017	431,343	214,600	161,756	266,109	445,167	425,365	456,842	161,610	360,415	287,324
うち災害復旧費	52,251	69,035	6,378	84,026	306,781	314,455	165,812	147,682	117,090	208,922	153,644	142,402	433,601	361,124	773,213	1,054,606
その他	300	0	0	0	0	0	12,500	7,000	0	73,000	0	0	0	0	0	0
歳出合計	2,167,327	2,791,886	3,621,875	2,574,774	3,403,380	3,998,067	3,931,137	3,029,818	3,181,856	3,359,132	3,581,606	2,860,333	3,209,136	2,911,531	3,515,413	4,953,767

③ 積立基金と地方債の推移



(資料) 五木村調査

発 行 者：熊本県
所 属：球磨川流域復興局
発行年度：令和7年度（2025年度）